

平成29年度

あさひかわの農業



旭 川 市

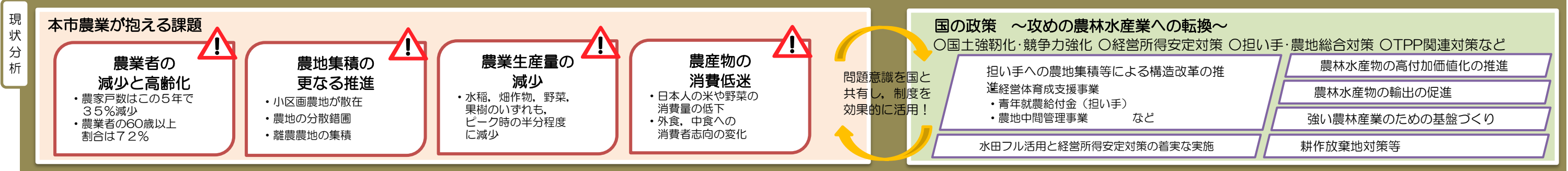
目

次

I 旭川農業の現況	1	イ 米の生産量の推移	4 0
1 旭川農業の現状	1	ウ 1 0 a 当たり収量の推移	4 0
2 旭川農業の課題と主要施策	2	エ ななつぼし相対取引価格推移	4 0
3 各資料	4	オ 米の作柄について	4 1
（1）旭川の気象	4	カ 作況指数と生産量の推移	4 2
（2）農業生産振興の地域指定状況	6	キ 平成 2 8 年産米の検査区分別・等級別 出荷実績	4 3
（3）区域別土地利用状況	8	ク 平成 2 8 年産低タンパク米出荷実績	4 3
（4）旭川農業振興地域整備計画一般管理	8	ケ 平成 2 8 年度地区別面積集計表	4 4
（5）農林水産関係予算額	9	コ 平成 2 8 年度地区別転作作物別集計	4 4
II 担い手の育成	1 0	サ 平成 2 9 年産米の生産数量目標	4 4
1 概況	1 0	シ 各年産別米穀の出荷実績	4 5
2 各資料	1 1	ス 年次別出荷数量	4 5
（1）農家数	1 1	セ 品種別作付面積の推移	4 6
（2）農業経営体数	1 7	ソ 旭川市における転作等の推移	4 7
（3）認定農業者数	2 1	タ 水稻作付面積ランキング	4 9
（4）新規就農者数	2 1	チ 水稻収穫量ランキング	4 9
3 各事業	2 2	3 一般畑作	5 0
（1）農地中間管理機構関連事業	2 2	（1）概況	5 0
（2）青年就農給付金事業	2 3	（2）各資料	5 0
（3）経営体育成支援事業	2 3	ア 年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量 及び生産額	5 0
（4）新規就農確保・育成対策事業	2 4	イ 一般畑作作付面積・生産量・生産額 の推移	5 1
（5）農業担い手育成事業	2 5	4 野菜	5 2
（6）農業経営強化資金融資事業	2 6	（1）概況	5 2
III 産地づくり・クリーン農業の推進		（2）各資料	5 3
1 概況	2 9	ア YES! clean（北のクリーン農産物表示 制度）について	5 3
（1）概況	2 9	イ エコファーマーについて	5 3
（2）各資料	3 0	ウ 系統向け野菜作付面積及び生産量・ 生産額	5 4
ア 農業生産額の推移	3 0	エ 農協直営農産物直売所の販売額	5 4
イ 年度別農産物生産額	3 1	5 果樹	5 5
ウ 平成 2 8 年度主要農産物作付面積 ...	3 1	（1）概況	5 5
エ 年度別農産物生産額	3 2	（2）各資料	5 5
オ 平成 2 8 年度の農業生産額	3 3	ア 品目別栽培面積・生産量及び生産額	5 5
カ 年度別主要作物別作付面積・生産量 ・生産額	3 5	6 花き	5 6
2 水稻	3 8	（1）概況	5 6
（1）概況	3 8	（2）各資料	5 6
〔参考〕平成 2 9 年度経営所得安定対策 の概要	3 9	ア 平成 2 8 年度栽培面積及び生産額 ...	5 6
（2）各資料	4 0	イ 平成 2 8 年度切花品名別生産額	5 6
ア 平成 2 8 年産米の各種指標	4 0	ウ 花き栽培面積及び生産額の推移	5 6

7 各事業（水稻・一般畑作・野菜・果樹・花き関連）	57	オ 市有林	77
（1）旭川農産物販売力向上対策事業	57	（3）各事業	78
（2）強い園芸産地づくり支援事業	59	ア 森林整備対策事業	78
（3）環境保全型農業直接支援対策事業	61	イ 明日のもり事業	78
（4）田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業	62	ウ 森林作業員就業条件整備事業	79
〔参考〕有害鳥獣捕獲状況、被害金額ほか	63	エ 森林整備地域活動支援事業	79
（5）中山間地域等直接支払事業	64	10 農業農村整備	80
（6）農産物等流通拡大支援事業	65	（1）概況	80
（7）果樹産地強化支援事業	66	（2）各事業	80
（8）農業ヘルパー育成導入支援事業	66	ア 国営緊急農地再編整備事業	80
（9）GPS技術導入推進事業	67	イ 生産基盤改善促進事業	80
（10）省力水稻ハウス導入支援事業	67	ウ かんがい排水整備事業	80
8 畜産	68	エ 道営ほ場整備事業	81
（1）概況	68	オ 道営かんがい排水整備事業	83
ア 概況	68	カ 道営水利施設整備事業	84
イ 畜産環境整備概況	68	キ 基幹水利施設管理事業	84
（2）各資料	68	ク 多面的機能支払事業	85
ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数	68	ケ 国営土地改良事業	86
イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移	68	コ 飲雑用水施設整備事業	87
ウ 年度別畜産物生産量	69	11 台風災害復旧支援事業	88
エ 年度別畜産物生産額	69	IV 都市と農村の交流	89
（3）酪農	70	1 グリーン・ツーリズム	89
ア 概況	70	（1）概況	89
イ 乳牛の飼養状況	70	（2）各資料	90
ウ 年度別乳牛能力検定成績	70	ア 都市農村交流人口の推移	90
エ 自給飼料	70	イ グリーン・ツーリズム施設計画認	90
（4）肉牛	71	ウ 農家民泊旅館業許可取得件数	91
ア 概況	71	エ 修学旅行宿泊実績	91
イ 肉牛の年度別飼養状況	71	オ 市民農園開設状況	91
（5）養豚	72	（3）各事業	92
ア 概況	72	ア グリーン・ツーリズム推進事業	92
イ 豚の飼養状況	72	イ 江丹別若者の郷活性化対策事業	93
（6）家畜市場	72	2 各施設	94
ア 概況	72	（1）江丹別若者の郷	94
イ 市内家畜市場の開設状況	72	（2）西神楽農業構造改善センター	97
（7）各事業	73	（3）東旭川農村環境改善センター	98
ア 旭川市営牧場管理費	73	（4）旭正農業構造改善センター	99
9 林業	75	（5）永山ふれあいセンター	100
（1）概況	75	（6）東鷹栖農村活性化センター・野土花	101
（2）各資料	75	（7）旭川市21世紀の森施設	102
ア 市内森林面積内訳	75	（8）嵐山レクリエーション施設	105
イ 造林	76		
ウ 林道	76		
エ 治山	76		

(9) とみはら自然の森	106	4 農業諸団体一覧	127
(10) 農村公園	107	(1) 主要官公署等	127
V 農業センター（花菜里ランド）	108	(2) 農業協同組合	127
1 概要	108	(3) 農業共済組合	127
2 試験研究	110	(4) 土地改良区	127
(1) 概況	110	(5) 森林組合	128
(2) 各事業	110	(6) 専門農業協同組合	128
ア 土壌診断推進事業	110	(7) その他の機関・団体	128
イ クリーン農業技術試験研究事業	111	VIII 旭川市農業行政機構	129
ウ 農業後継者等基本技術研修事業	111		
エ 冬期野菜生産技術調査研究事業	111		
オ 平成28年度野菜・花き試験研究課題	112		
VI 農業委員会	113		
1 農業委員会の活動	113		
(1) 委員会構成	113		
(2) 会議開催状況	113		
2 農地業務	114		
(1) 農地移動適正化あっせん事業	114		
(2) 利用権設定等促進事業	115		
(3) 農地転用の推移	116		
(4) 農地事務処理状況	117		
(5) 嘱託登記	118		
(6) 小作料標準額の推移	118		
(7) 農地賃借料情報	119		
3 農業者年金業務	120		
(1) 農業者年金加入状況	120		
(2) 農業者年金受給裁定者数	120		
(3) 死亡一時金支給実績	121		
4 農業後継者対策	122		
(1) 事業内容	122		
(2) 関係業務	122		
5 農業情報の提供活動	122		
6 証明関係取扱状況	123		
7 旭川市長との意見交換会	124		
VII 農業団体	125		
1 農業協同組合の概要	125		
2 農業共済組合の概要	125		
3 土地改良区の概要	126		



I 担い手の育成

【新規・重点】 7,000千円 (06-23-41-01) (全額一般財源)

① 省力水稻ハウス導入支援費

競争力のある米の産地確立に向けて、農地集積を進める担い手の労働力や農業経営リスクを軽減し、生産者が意欲を持って営農できる環境を整備するため、省力設備を備えた水稻育苗ハウスの導入を支援する。

【重点】 12,278千円 (06-21-06-01) (うち一般財源12,278千円)

② 新規就農確保・育成対策費

全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規参入者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域をけん引する競争力の高い経営体を育成する。

【主要・拡充】 33,883千円 (06-23-03-01) (うち一般財源33,340千円)

③ 農業経営強化資金融資事業費

農業経営体の育成と経営基盤の強化を図るため、農業者等に必要な資金を融通する。平成29年度は後継者を育成するための資金を新設し、後継者の多様な経営発展に向けた取組を支援す

【主要】 20,800千円 (06-23-07-01) (うち一般財源 0円)

④ 農地中間管理機構関連事業費

今後、本市においても農地の流動化が見込まれることから、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を進め、農業経営の効率化を図る。

【主要】 95千円 (06-21-07-01) (全額一般財源)

⑤ 農業後継者等基本技術研修費

農業後継者や新規就農者等を対象に、農業センターの施設やほ場を利用した実技指導を伴う研修を実施し、農業者の知識・栽培技術の向上や作業の効率化を図

II 産地づくり

【重点】 10,800千円 (06-23-13-01) (全額一般財源)

⑥ 強い園芸産地づくり支援費

国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地を確立するため、生産者団体が実施する施設園芸ハウスへの省力技術の導入や、クリーンで安全な産地づくりを進めるため農業生産工程管理手法（GAP）の導入を支援する。

【重点】 10,000千円 (06-23-06-01) (全額一般財源)

⑦ 生産基盤改善促進費

生産性の低いほ場に対する簡易な暗渠排水整備・除礫・区画整理など、農業者が行う生産基盤の改善を支援することで、耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進める。

【重点】 4,017千円 (06-11-05-01) (全額一般財源)

⑧ 農産物等流通拡大支援費

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食品関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や道外販路開拓、加工・販売施設等の整備など、農業者自らが行う取組を支援する。

【主要】 2,204千円 (06-23-12-01) (全額一般財源)

⑨ 農業ヘルパー育成導入支援費

生産現場における労働力不足を解消し、産地としての維持・発展を図るため、農業団体が行う人材確保・育成に向けた制度の導入・定着に対する支援を行う。

【主要】 2,489千円 (06-11-03-01) (全額一般財源)

⑩ 旭川農産物販売力向上対策費

旭川農産物の販売力、商品力の向上を促進するため、基幹作物である米をはじめ、野菜・花き等の高収益性の推進及び生産技術向上・消費宣伝対策に対する支援を行い、産地の認知度・評価を高め競争力ある農業の振興を図るとともに、YES!CleanやGAPなど安全・安心な取組を進めている産地であることを積極的に情報発信する。

III クリーン農業の推進

【主要】 4,668千円 (06-11-06-01) (うち一般財源 3,169千円)

⑪ 土壌診断推進費

健全な土づくりと適正施肥栽培の普及を図るため、土壌の分析診断や指導を行い、本市のクリーン農業を推進するとともに、土壌診断に基づく効率的な農作業の実施によるコスト低減を図る。

【主要】 2,425千円 (06-11-07-01) (全額一般財源)

⑫ クリーン農業技術試験研究費

クリーンな農産物の生産を推進するため、クリーン農業技術の実証実験、残留農薬分析を実施し、生産者意識の高揚を図り、本市農産物の付加価値向上を目指す。

土づくりを基本に、化学肥料や化学合成農薬を必要最小限に抑える、環境にやさしい農業を進めています。

IV 都市と農村の交流

【主要】 1,786千円 (06-24-01-01) (うち一般財源 1,463千円)

⑬ グリーン・ツーリズム推進費

農業理解の促進や農村地域の活性化を図るため、農家民泊など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを支援するとともに、農作業体験や情報紙の発行などを通じて、都市住民が農業・農村や地元農産物にふれあう機会を創出する。

【主要】 1,059千円 (06-24-02-01) (全額一般財源)

⑭ 江丹別若者の郷活性化対策費

江丹別地域の都市農村交流人口の拡大に向けて、地域の中核施設である「江丹別若者の郷」を活性化するため、地域資源を生かした集客力向上の取組に対する支援や周辺整備を進める。

I 旭川農業の現況

1 旭川農業の現状

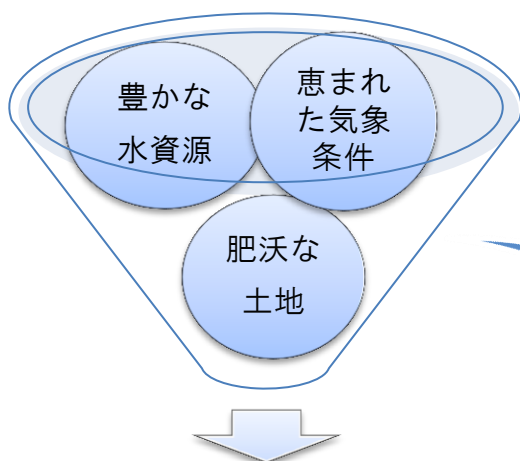
本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており、売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって種々の取組を進めている。

畑作や野菜では、良質な農作物を安定的に生産するため、集出荷体制の整備やほ場の基盤整備等を推進し、需要動向に即した品目を導入するなど、積極的な生産流通対策を講じてきており、また畜産は、家畜の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストを引き下げ、経営の合理化に努めている。

しかしながら昨今、農業を取り巻く状況は、農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷など、厳しい環境におかれており、特に野菜の生産額についてはピーク時と比較して半減しているという危機的状況にあることから、この現状を打破するため、生産振興に必要な事業の展開を図っていく必要がある。

～旭川農業の特徴と農業を取り巻く状況～



基幹作物である水稻では、生産性や品質において道内トップクラスの実力！

食糧基地・旭川

としての潜在能力を活かし、農業を取り巻く厳しい状況を打破するため、本市農業が抱える課題の解決に向けた事業展開が必要！

- 農産物の価格低迷
野菜の生産額はピーク時から半減！
- 農業者の減少や高齢化
農業経営体数が5年間で約200経営体減少！
- 農産物の消費減退
米離れによる消費量の減少！



2 旭川農業の課題と主要施策

旭川市では、本市農業が抱える主な課題を次の4項目に整理したうえで、項目毎に課題解決のための主要施策を構築し、各種事業を推進している。

①構造改革の推進

課題

担い手の高齢化・減少、荒廃農地の増加が懸念される中で、持続可能かつ生産性・効率性の高い地域農業を確立していくためには、農業の構造改革が不可欠である。本市でも、国の対策を活用するとともに、独自の施策を講じながら、認定農業者に農地の集積を進めてきているが、依然として、集積された農地が飛び地となっているものや、小区画の農地で散在している実態が少なくなく、一定の集積が進んでいる割には生産性・効率性に課題が残されている。

また中核的な担い手においても、後継者の確保が厳しい状況があり、さらに粗放的経営で規模拡大が進みやすい稲作中心の構造改革が進む反面、技術・労働力集約型の施設園芸部門が取り残されるという本市特有の問題も生じている。

①担い手の育成

事業詳細については、22ページ及び108ページからの各事業参照

施策

農外からの新規参入者や、次世代を担う農家子弟、地域の中核となる認定農業者など、多様な担い手を確保・育成するとともに、資質向上のための技術研修等を実施する。

また、経営の維持・発展を図るため、国などの事業を活用し、農業機械・施設の導入や農地集積等への支援を行う。

②農産物価格の低迷

課題

外国産農産物の輸入・産地間競争のほか、消費の減退などから、農産物価格は低迷しており、また、農業資材・飼料等の価格は高止まりしている。こうした状況は農業生産額を減少させており、経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）により一定の生産費確保が図られているものの、農業経営を圧迫している。

さらに、WTO農業交渉やEPA・FTA、さらにはTPPなど国際交渉の行方によっては、一層厳しい状況を迎えることが予想される。

こうしたことから、地元農産物の付加価値向上を図るため、食味・品質などに一層磨きをかけていくとともに、流通拡大へ向けた取組のほか、農作業の効率化などによる生産コスト縮減を進める必要がある。

②産地づくり

事業詳細については、57ページ及び108ページからの各事業参照

施策

他産地をリードするため、施設園芸の資材・機械などの導入助成や、ほ場などの生産条件整備、土壌分析による適正施肥の推進などによる生産体制の強化を図るとともに、旭川米や野菜・花きの販売対策、果樹の新品種導入や農産物の加工・販売による6次産業化など、旭川産農産物の高付加価値化や差別化を図り、流通拡大や有利販売につながる販路開拓を図るなど、強い産地づくりに向けた取組を行う。

③消費者ニーズ（食の安全・安心）に対応した生産体制の構築

課題

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、本市の農産物は「YES! clean」の認証取得品目数が全道一となっている。今後は、これまでのクリーン農業への取組を一層進め、安全・安心で高品質な農産物を提供し、加えて、付加価値向上など他産地との差別化につながるよう、産地全体で努力していくことが必要である。

③クリーン農業の推進

事業詳細については、57ページ及び108ページからの各事業参照

施策

「YES! clean」や「エコファーマー」認証取得の促進、農薬使用を極力低減した栽培方法の確立や普及、農産物の残留農薬分析などのクリーン農業を推進し、農水省ガイドラインGAP手法に取り組むなど、食の安全・安心に対応した農産物の生産・販売体制を確立することで、クリーン農産物の生産拡大・販路拡大を図る。

④都市住民の農業理解の促進

課題

近年、都市住民の間で、農業・農村が持つアメニティ機能が注目されている。とりわけ保健休養機能の評価は高く、宿泊しながら農作業や農家暮らしを体験する需要が広がってきている。本市でも、ここ数年で農業者自らの取組が芽吹いてきており、農村活性化が図られている。このような取組が奏功するためには、都市住民の農業・農村に対する理解が不可欠であることから、こうしたグリーン・ツーリズムの取組を拡大していく必要がある。

④都市と農村の交流

事業詳細については、92ページからの各事業参照

施策

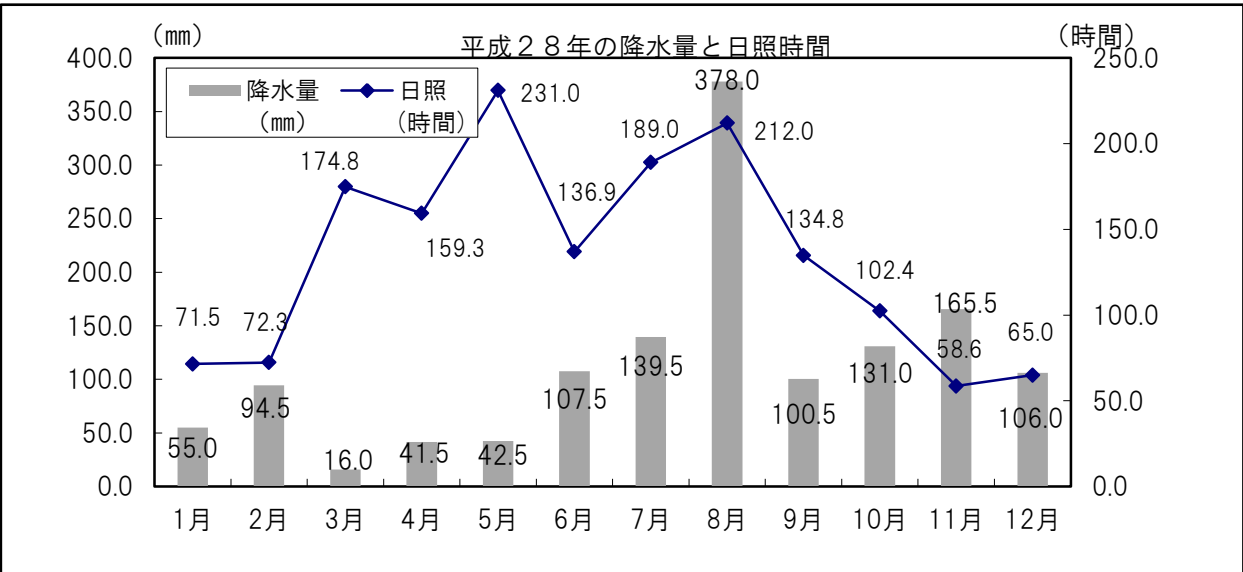
農家民泊や農家レストラン・直売所など、農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可手数料の助成などの各種支援に努めるとともに、子どもから大人まで幅広い市民を対象とした農作業体験等を推進し、都市住民の農業・農村への理解促進と農村地域の活性化を図る。

その中でも、農家民泊では民泊許可農家数の不足から、本市での農家民泊を希望するニーズを満たせていない状況にあることから、農業者への積極的な働きかけを行い、グリーン・ツーリズム関連事業に対する理解を促すなど、取組の拡充・拡大を図る。

3 各資料

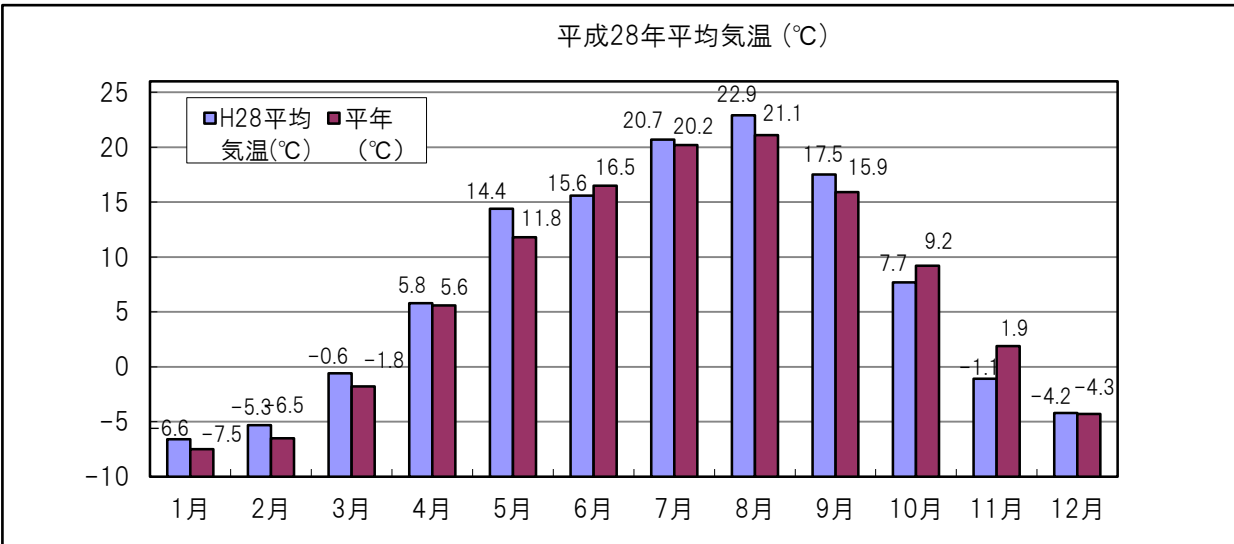
(1) 旭川の気象

ア 平成28年の気象状況



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
降水量 (mm)	55.0	94.5	16.0	41.5	42.5	107.5	139.5	378.0	100.5	131.0	165.5	106.0	1,377.5
日照 (時間)	71.5	72.3	174.8	159.3	231.0	136.9	189.0	212.0	134.8	102.4	58.6	65.0	1,607.6

資料：気象庁



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
H28平均 気温(°C)	-6.6	-5.3	-0.6	5.8	14.4	15.6	20.7	22.9	17.5	7.7	-1.1	-4.2	7.2
平年 (°C)	-7.5	-6.5	-1.8	5.6	11.8	16.5	20.2	21.1	15.9	9.2	1.9	-4.3	6.9

注) 「平年値」とは「昭和56年～平成22年」までの30年間の平均値

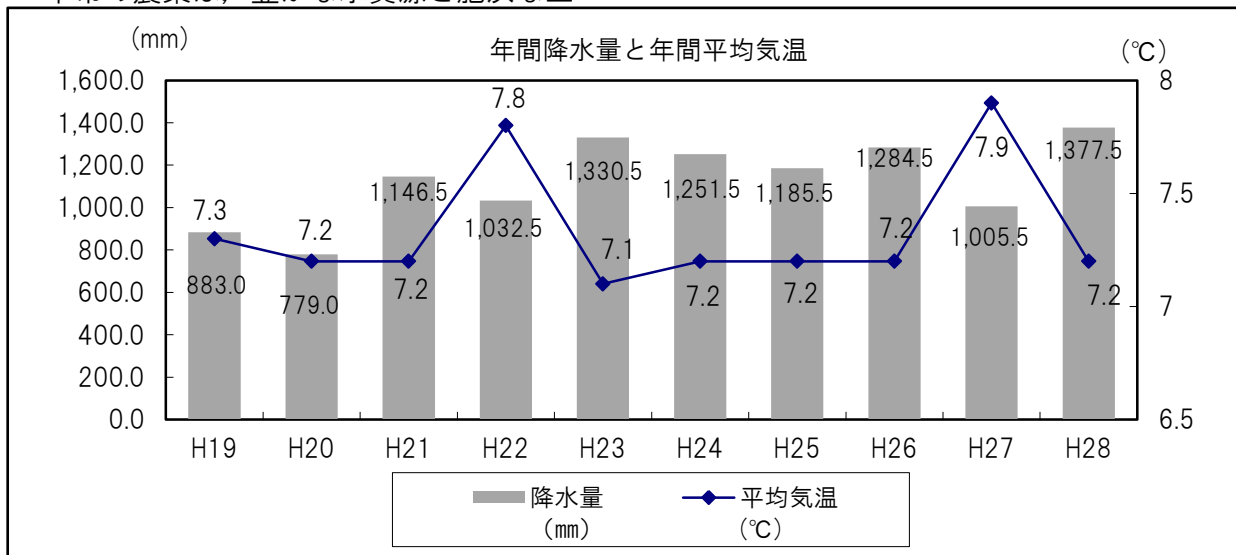
資料：気象庁

イ 初終日（2017寒候年…2016年8月～2017年7月）

	初日（平年差）	終日（平年差）
霜	10月5日（平年より3日早い）	5月3日（平年より12日早い）
雪	10月20日（平年より3日早い）	4月23日（平年より5日早い）

資料：旭川地方気象台

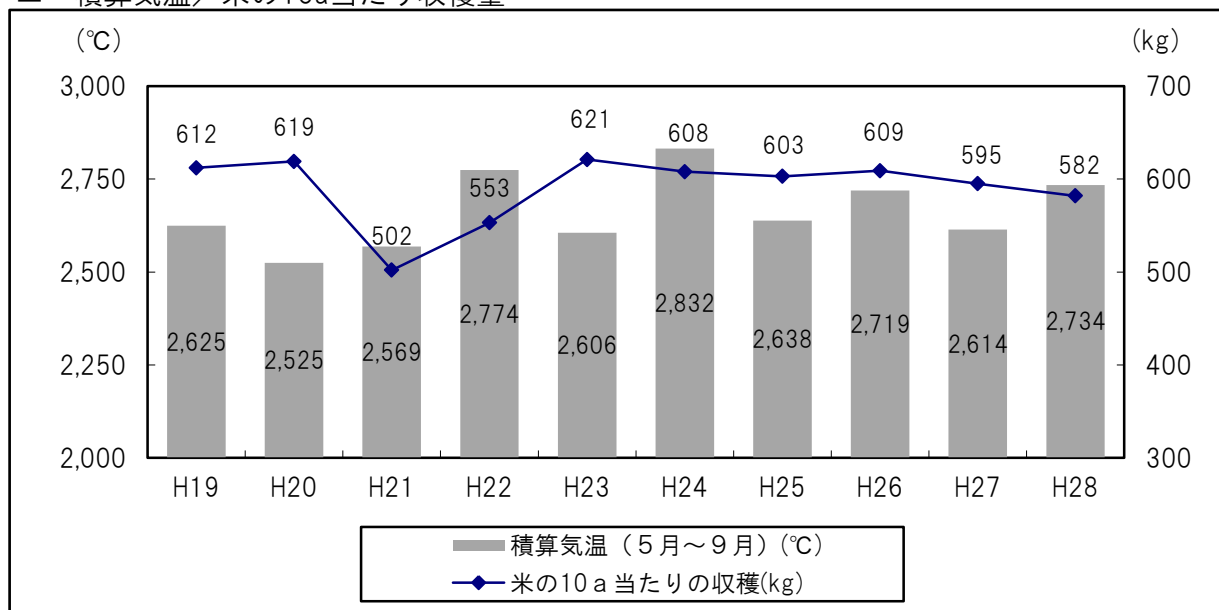
本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土



年次	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
平均気温 (°C)	7.3	7.2	7.2	7.8	7.1	7.2	7.2	7.2	7.9	7.2
降水量 (mm)	883.0	779.0	1,146.5	1,032.5	1,330.5	1,251.5	1,185.5	1,284.5	1,005.5	1,377.5

資料：気象庁

エ 積算気温／米の10a当たり収穫量



資料：気象庁，旭川市農政部

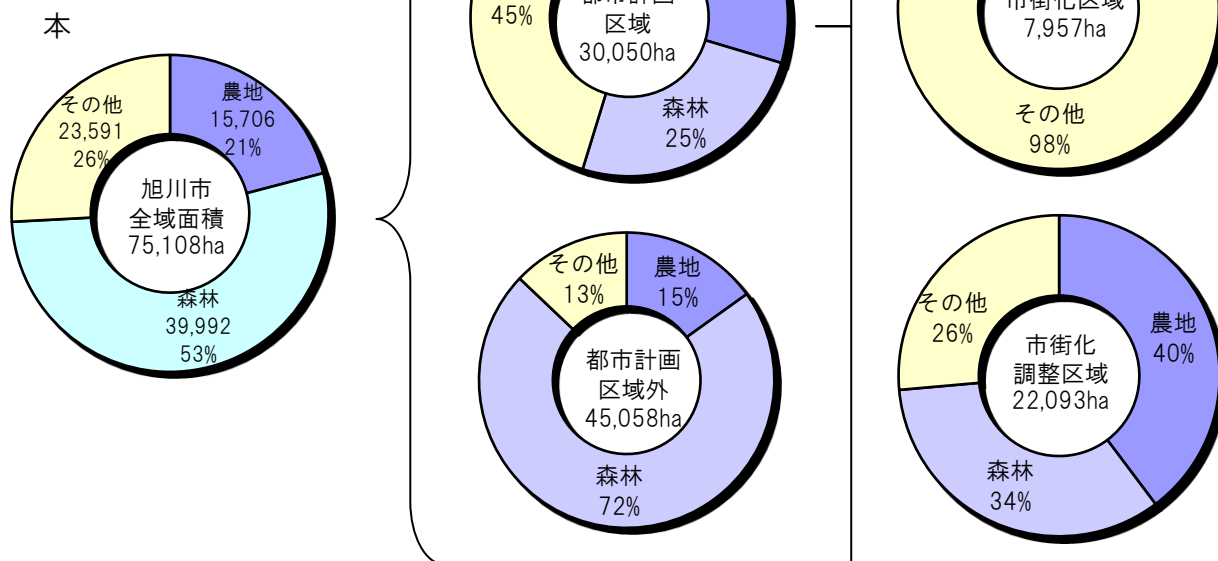
(2) 農業生産振興の地域指定状況

平成27年5月末日現在

区分		指定年月日	根拠	指定の範囲
農業振興	地域指定	昭47. 11. 4	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）	市全域から国有林，道有林，市有林（50ha以上），市街化区域，国有地を除く。
	整備計画認可	昭49. 5. 31		
	整備計画見直し変更	平25. 2. 15		
本市の農業は，豊かな水資源と肥沃な土地，気象条件に恵まれ，稲作を中心に畑作，野菜，果樹及び畜産		昭54. 9. 18	地域農政特別対策事業実施要綱（昭和52年5月10日付け52構改B第913号農林事務次官通達）	市内農業振興地域
振興山村		昭48. 3. 5	山村振興法（昭和40年法律第64号）	江丹別町
北海道寒冷地畑作振興法		昭34. 9. 28	北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法（昭和34年法律第91号）	東旭川町（瑞穂，米原，東桜岡），西神楽町（千代ヶ岡，就実），江丹別町
野菜指定産地		昭41.8.18 たまねぎ 昭47.12.21 冬キャベツ （なお，平13.5指定解除） 昭48.12.20 秋冬はくさい （なお，平23.5指定解除） 昭49.5.15 ばれいしょ 昭50.12.19 夏秋きゅうり 〃 秋冬だいこん 〃 夏秋とまと 昭59.6.25 夏だいこん 平3.3.31 夏秋キャベツ （なお，平14.5指定解除） 平3.3.31 夏ねぎ （なお，平23.5指定解除）	野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）	市全域
農村総合整備計画		昭59. 5. 7	農村総合整備計画作成要綱（昭和49年9月25日付け49国地農第9号国土事務次官通達）	市内農業振興地域

区分	指定年月日	根拠	指定の範囲
農業構造改善	昭 6 0 . 5 . 1 3	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和 5 8 年 5 月 2 0 日付け 5 8 構改 B 第 7 5 5 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町忠別地区
	昭 6 1 . 5 . 9		西神楽地区
	昭 6 3 . 5 . 6		江丹別地区
	平 4 . 5 . 1 5	農業農村活性化農業構造改善促進対策要綱（平成 2 年 6 月 7 日付け 2 構改 B 第 5 5 8 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町旭正地区
	平 6 . 6 . 2 3		旭川地区
農用地有効利用モデル集落整備計画	平 4 . 5 . 1 9	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和 5 8 年 5 月 2 0 日付け 5 8 構改 B 第 7 5 5 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町共栄地区
	平 5 . 5 . 1 4		西神楽地区
酪農・肉用牛生産近代化計画	昭 5 9 . 9 . 2 9 (見直し平 2 8 . 5 . 2 3)	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和 2 9 年法律第 1 8 2 号）	市全域
森林整備計画	昭 6 0 . 4 . 9 (変更平 2 9 . 4 . 1)	森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）	市全域

(3) 区域別土地利用状況



(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理

ア 事業概要

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき策定した「旭川農業振興地域整備計画」について、必要に応じて随時変更を行うとともに、計画に定める農用地等の保全のため違反者への指導及び関係機関との調整を行う。

イ 農業振興地域面積

平成29年2月末日現在（単位：ha）

項目 区分		農業振興地域※1		
		農用地区域※2	農用地区域外※3	計
農地	田	9,826	474	10,300
	畑	4,910	890	5,800
	樹園地	49	60	109
	小計	14,785	1,424	16,209
その他	採草放牧地	0	0	0
	混牧林地	198	0	198
	農業用施設用地※4	83	30	113
	山林原野	1,706	11,384	13,090
	その他	0	4,076	4,076
	小計	1,987	15,490	17,477
総面積		16,772	16,914	33,686

資料：旭川市農政部

※1 市全域から、市街化区域、国有林、道有林、市有林（50ha以上）及び国有地を除いた地域。

※2 今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農用地利用計画図において色付けされている地域。（黄色：農地、緑色：混木林地、茶色：農業用施設用地）

※3 農業振興地域のうち、農用地区域を除いた地域。（白地）

※4 農機具格納庫、畜舎、堆肥舎、集出荷施設及び農畜産物の加工・販売施設等の農業用施設の用に供される土地。

(5) 農林水産関係予算額

ア 平成29年度当初予算額

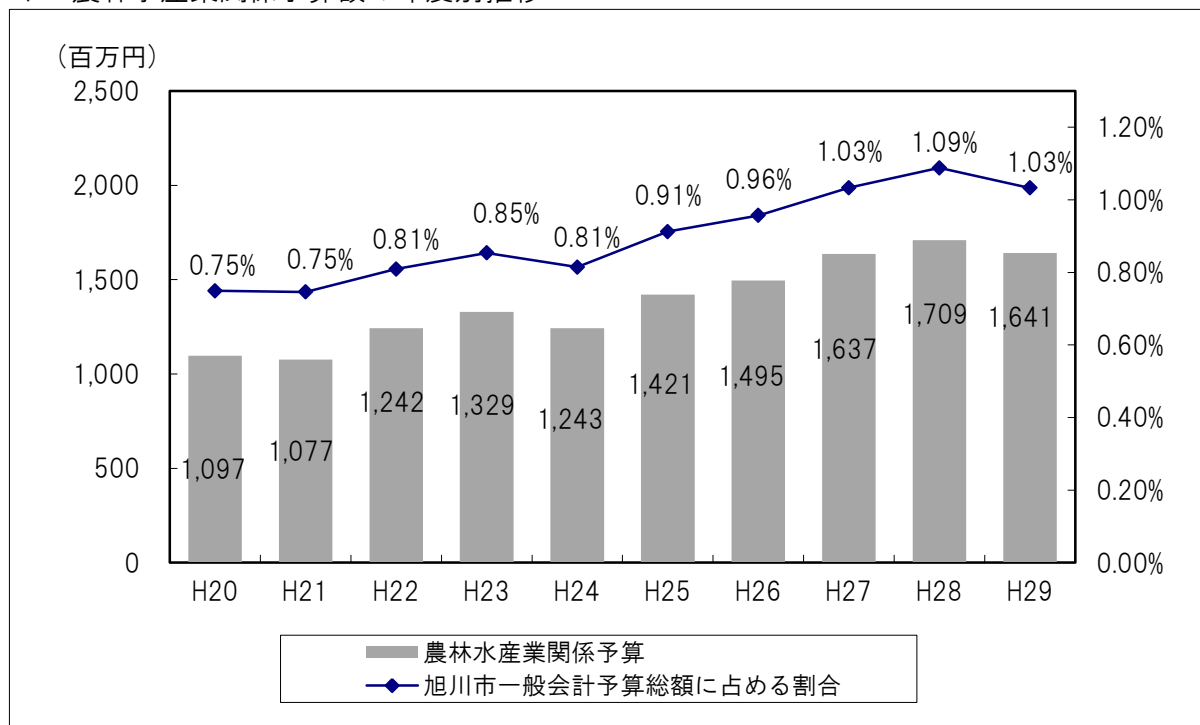
平成29年度旭川市一般会計予算

科 目	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	前年度対比	
			増減額(千円)	増減率(%)
本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に	—	88,162	△ 88,162	皆減
財産管理費(市有林)	—	88,162	△ 88,162	皆減
6 款 農林水産業費	1,636,436	1,620,434	16,002	0.99
農業委員会費	37,234	36,215	1,019	2.81
農業振興費	286,578	344,468	△ 57,890	△ 16.81
農産園芸振興費	56,061	56,509	△ 448	△ 0.79
農業センター費	92,971	83,227	9,744	11.71
畜産業費	31,412	34,247	△ 2,835	△ 8.28
農地改良費	868,055	858,346	9,709	1.13
農村施設管理費	111,542	115,239	△ 3,697	△ 3.21
林業振興費	92,768	92,183	585	0.63
市有林費	59,815	—	59,815	皆増
1 1 款 災害復旧費	5,000	—	5,000	皆増
農地農業用施設災害復旧費	5,000	—	5,000	皆増
合 計	1,641,436	1,708,596	△ 67,160	△ 3.93

注) 2 款財産管理費(市有林)は、6 款市有林費へ移行

注) 6 款については農政部所管外事業を含む

イ 農林水産業関係予算額の年度別推移



Ⅱ 担い手の育成

1 概況

本市の農業経営体数は減少の一途をたどっており、平成１７年に１，８００あった経営体が平成２７年には１，２００弱となり、１０年間で３割減少した。

さらに、農業経営体の約９４％を占める家族経営の農家では、経営者の半数以上が６５歳以上に到達しているにもかかわらず、後継者のいる農家は１２．７％に留まっていることから、今後も農業経営体数の減少は続くものと見込まれる。

農業経営体数の減少に応じて、１経営体あたりの経営耕地面積は増加しており、今後もこの傾向は継続するものと考えられる。

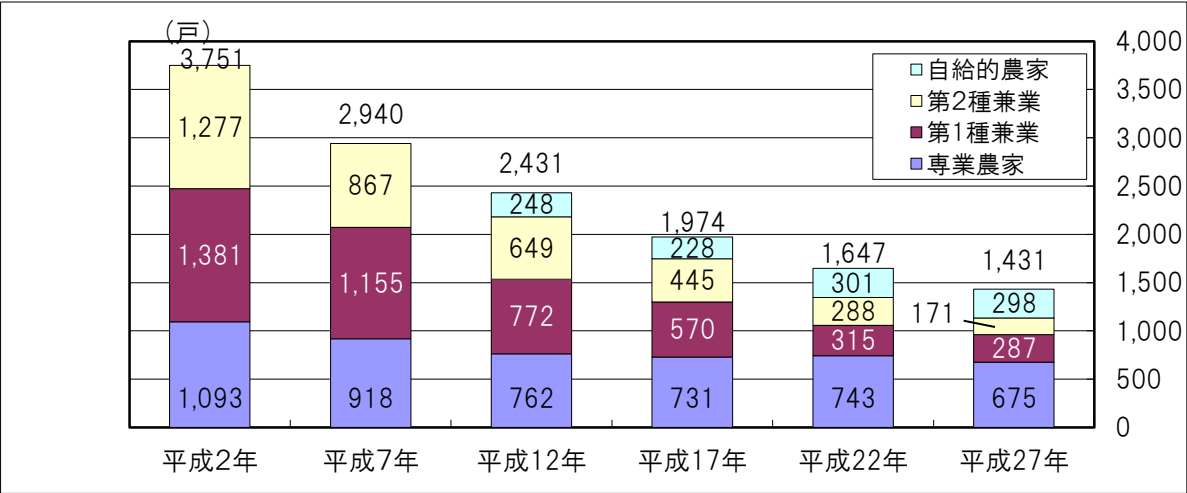
よって、本市農業の持続的発展のためには、後継者や新規参入者を確保することはもちろん、意欲ある担い手へ効率的な農地集積を推進すると共に、大規模化や法人化等、より効率的な生産体制の構築に向けて支援を充実し、地域をけん引する競争力の高い担い手へと育成していくことが必要である。

2 各資料

(1) 農家数

ア 専兼別農家数の推移

各年2月1日現在



専兼別農家戸数 (戸)					総農家
年次	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		
平成2年	1,093	1,381	1,277		3,751
平成7年	918	1,155	867		2,940
	販売農家			自給的農家	総農家
	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		
平成12年	762	772	649	248	2,431
平成17年	731	570	445	228	1,974
平成22年	743	315	288	301	1,647
平成27年	675	287	171	298	1,431

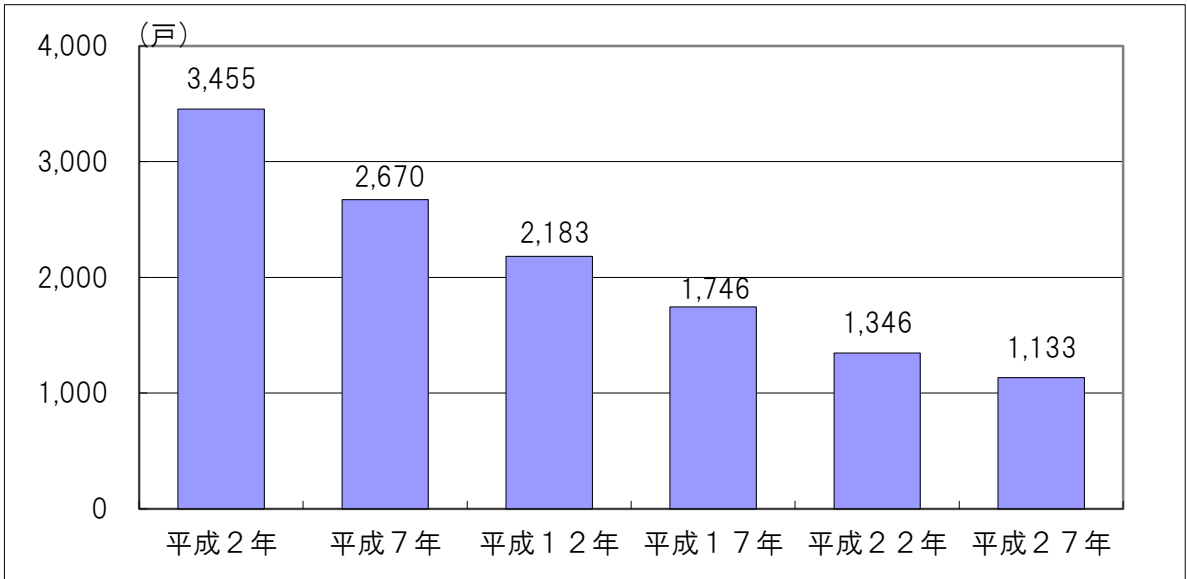
資料：世界農林業センサス

注) 総農家には、家族経営以外の法人（一般法人等）を含まない。

注) 平成7年以前は、販売農家／自給的農家の区別がなかった。

イ 販売農家数の推移

各年2月1日現在



資料：世界農林業センサス

ウ 経営耕地面積規模別農家数の推移

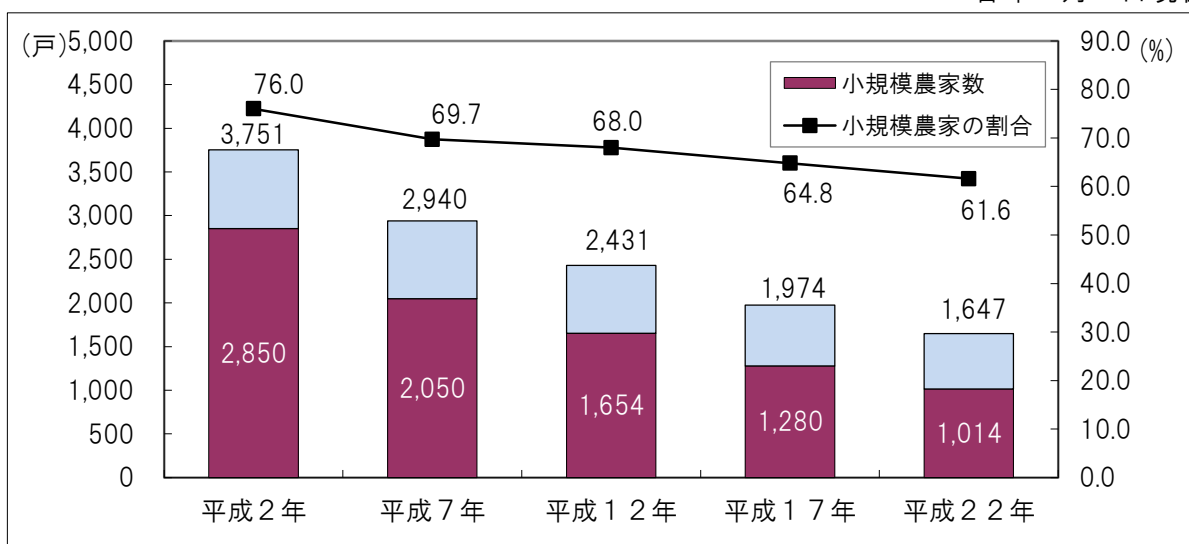
各年2月1日現在
(単位：戸)

年次	合計	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～15ha	15ha以上	
平成2年	3,751	738	1,067	1,045	687	136	78	
平成7年	2,940	621	748	699	560	183	129	
平成12年	2,431	552	589	513	447	166	164	
						10～20ha	20～30ha	30ha以上
平成17年	1,974	434	475	371	340	237	72	45
平成22年	1,647	439	342	232	243	231	87	73

資料：世界農林業センサス

エ 小規模農家数の推移（経営耕地面積5ha未満の農家）

各年2月1日現在

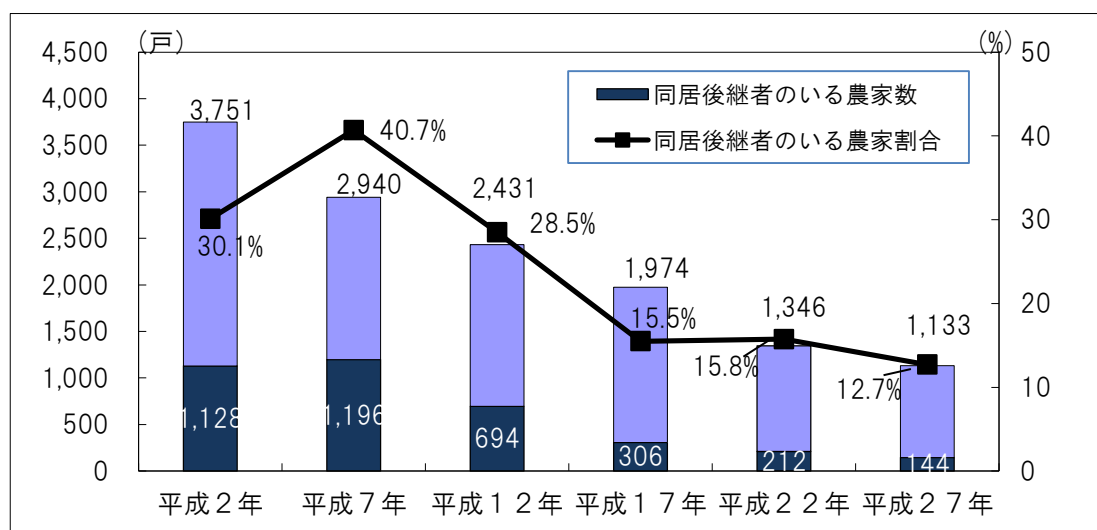


	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
販売農家数 A	3,751	2,940	2,431	1,974	1,647
小規模農家数 B	2,850	2,050	1,654	1,280	1,014
小規模農家割合 (%) B/A	76.0	69.7	68.0	64.8	61.6

資料：世界農林業センサス

オ 同居後継者のいる農家数の推移

各年2月1日現在



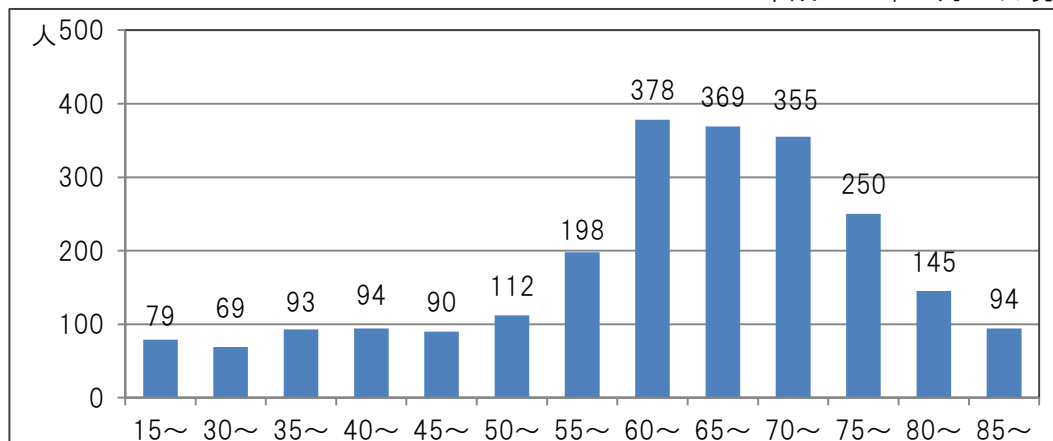
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
販売農家数(戸) A	3,751	2,940	2,431	1,974	1,346	1,133
同居後継者のいる農家数(戸) B	1,128	1,196	694	306	212	144
同居後継者のいる農家数割合(%) B/A	30.1	40.7	28.5	15.5	15.8	12.7

資料：世界農林業センサス

注) 平成17年以前は、総農家を調査対象としていた。

カ 年齢構成別農業就業人口

平成27年2月1日現在

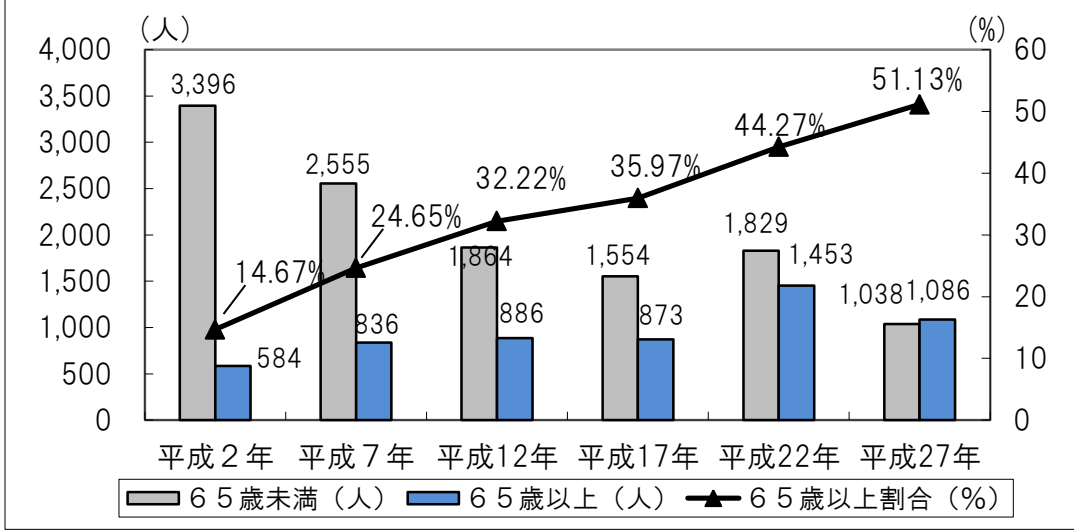


年齢	15～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	合計
人数	79	69	93	94	90	112	198	378	369	355	250	145	94	2,326

資料：世界農林業センサス

キ 年齢別基幹的農業従事者数の推移

各年2月1日現在



年次	総数	65歳未満 (人)	65歳以上 (人)	65歳以上割合 (%)
平成2年	3,980	3,396	584	14.67
平成7年	3,391	2,555	836	24.65
平成12年	2,750	1,864	886	32.22
平成17年	2,427	1,554	873	35.97
平成22年	3,282	1,829	1,453	44.27
平成27年	2,124	1,038	1,086	51.13

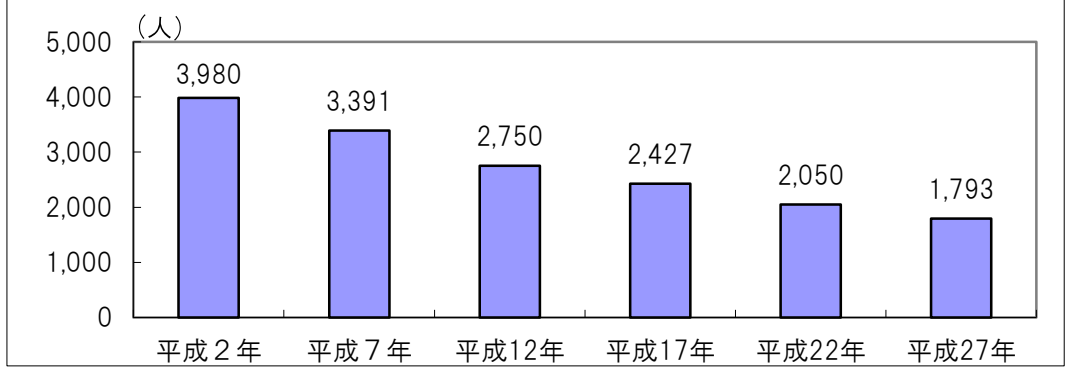
資料：世界農林業センサス

注) 平成17年以前は販売農家、自給的農家を対象に年間150日以上従事者のみを調査対象としていた。

注) 平成22年は販売農家のみを対象に従事日数に関係なく調査対象としていた。

ク 自営農業に年間150日以上従事した人数の推移

各年2月1日現在

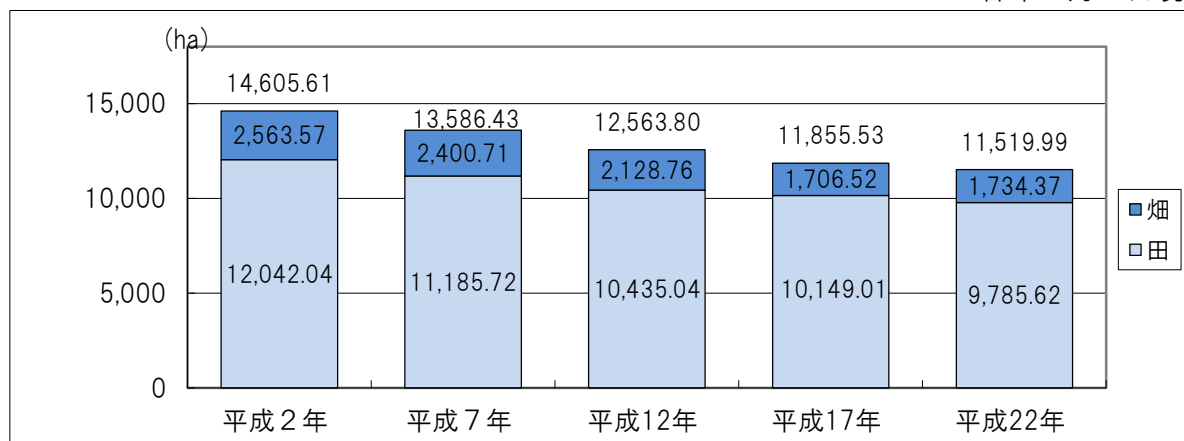


年次	総数
平成2年	3,980
平成7年	3,391
平成12年	2,750
平成17年	2,427
平成22年	2,050
平成27年	1,793

資料：世界農林業センサス

ケ 経営耕地面積の推移

各年2月1日現在



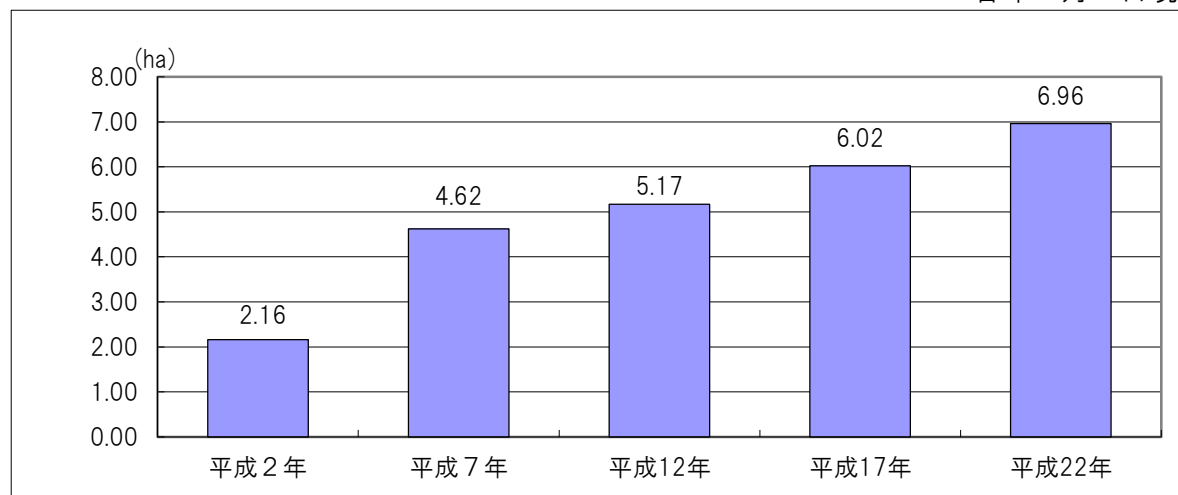
年次	田(ha)	畑・樹園地(ha)	総面積(ha)
平成2年	12,042.04	2,563.57	14,605.61
平成7年	11,185.72	2,400.71	13,586.43
平成12年	10,435.04	2,128.76	12,563.80
平成17年	10,149.01	1,706.52	11,855.53
平成22年	9,785.62	1,734.37	11,519.99

資料：世界農林業センサス

注) 平成12年以前は総農家を調査対象としていた。

コ 一戸当たり経営耕地面積の推移

各年2月1日現在



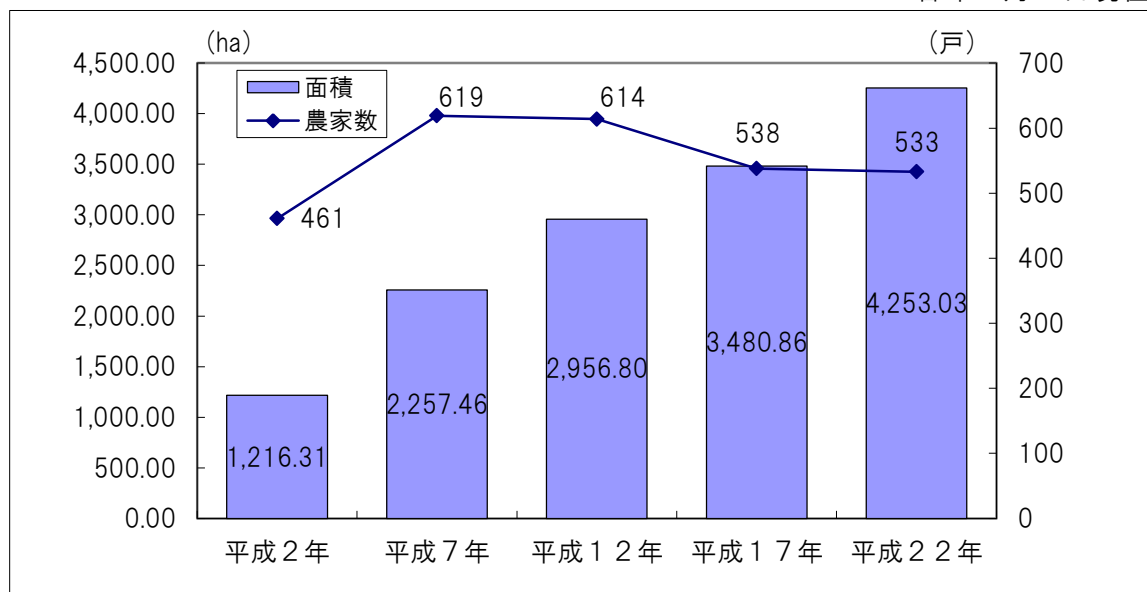
年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
面積(ha)	2.16	4.62	5.17	6.02	6.96

資料：世界農林業センサス

注) 平成12年までは総農家を調査対象としていた。

サ 経営耕地借地状況の推移（借入耕地のある農家数と借入耕地面積）

各年2月1日現在



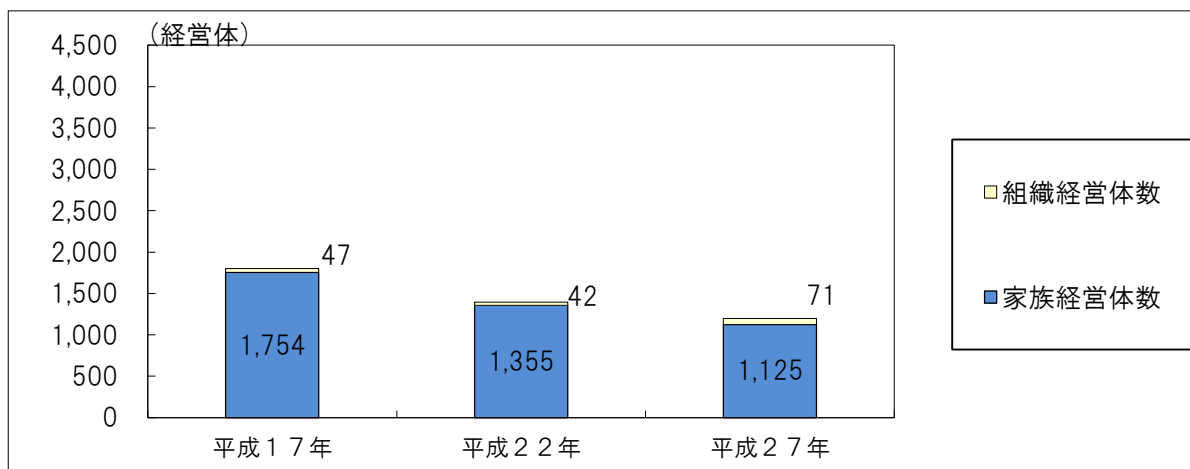
年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数(戸)	461	619	614	538	533
面積 (ha)	1,216.31	2,257.46	2,956.80	3,480.86	4,253.03

資料：世界農林業センサス

(2) 農業経営体数

ア 農業経営体数の推移（組織・家族別）

各年2月1日現在



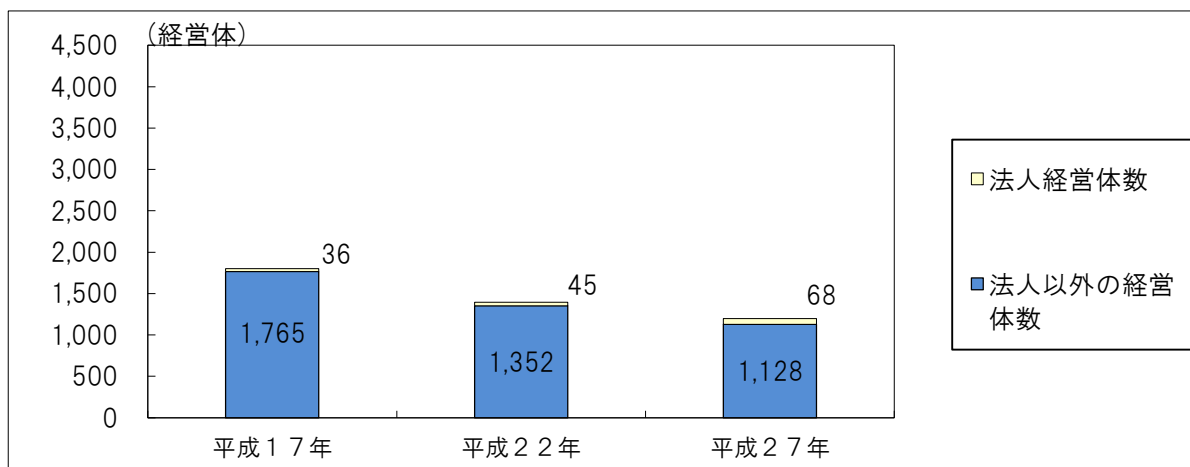
区分	平成17年	平成22年	平成27年
農業経営体数（経営体）	1,801	1,397	1,196
組織経営体数(経営体)	47	42	71
家族経営体数(経営体)	1,754	1,355	1,125

資料：世界農林業センサス

注) 家族経営体には、一戸一法人を含む。

イ 農業経営体数の推移（法人・法人以外別）

各年2月1日現在



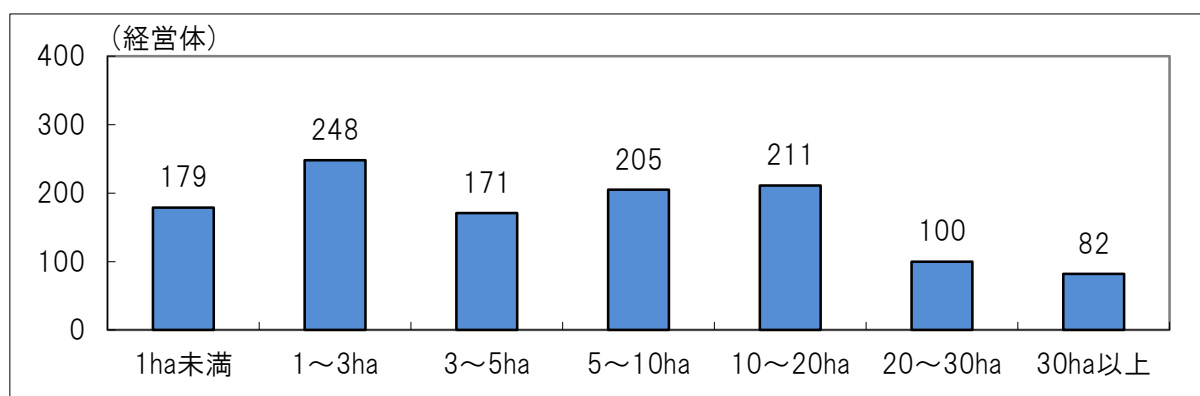
区分	平成17年	平成22年	平成27年
農業経営体数（経営体）	1,801	1,397	1,196
法人経営体数(経営体)	36	45	68
法人以外の経営体数(経営体)	1,765	1,352	1,128

資料：世界農林業センサス

注) 法人経営体には、一戸一法人を含む。

ウ 経営耕地別経営体数

平成27年2月1日現在



区分	農業経営体数	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上
計	1,196	179	248	171	205	211	100	82

資料：世界農林業センサス

エ 経営耕地面積規模別経営体数の推移

各年2月1日現在

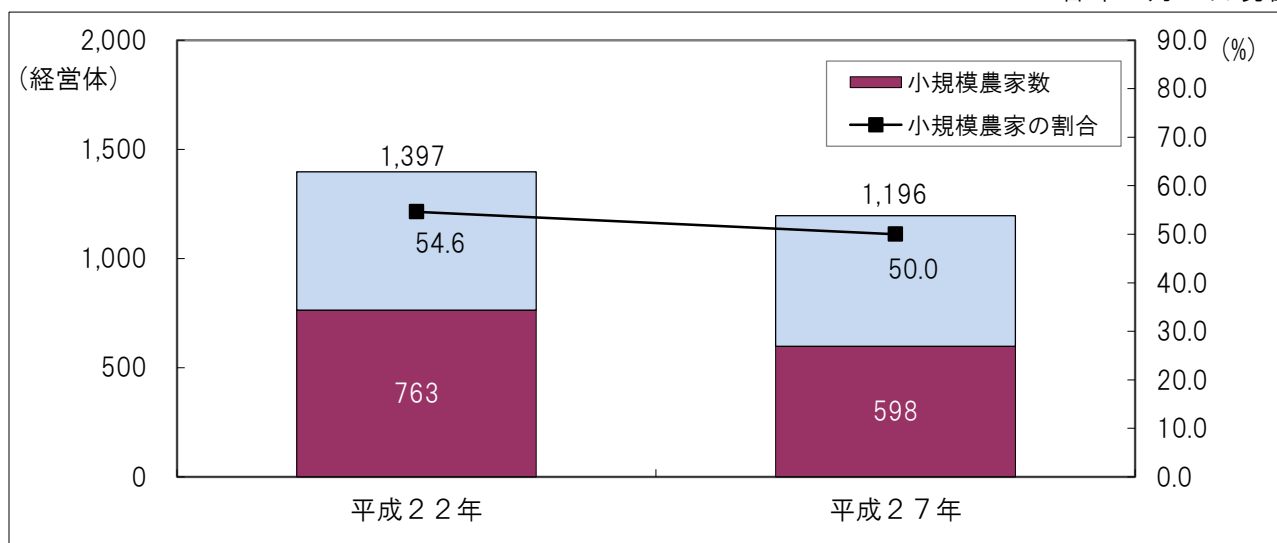
(単位：戸)

年次	合計	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上
平成22年	1,397	189	342	232	243	231	87	73
平成27年	1,196	179	248	171	205	211	100	82

資料：世界農林業センサス

オ 小規模経営体数の推移（経営耕地面積5ha未満の農家）

各年2月1日現在

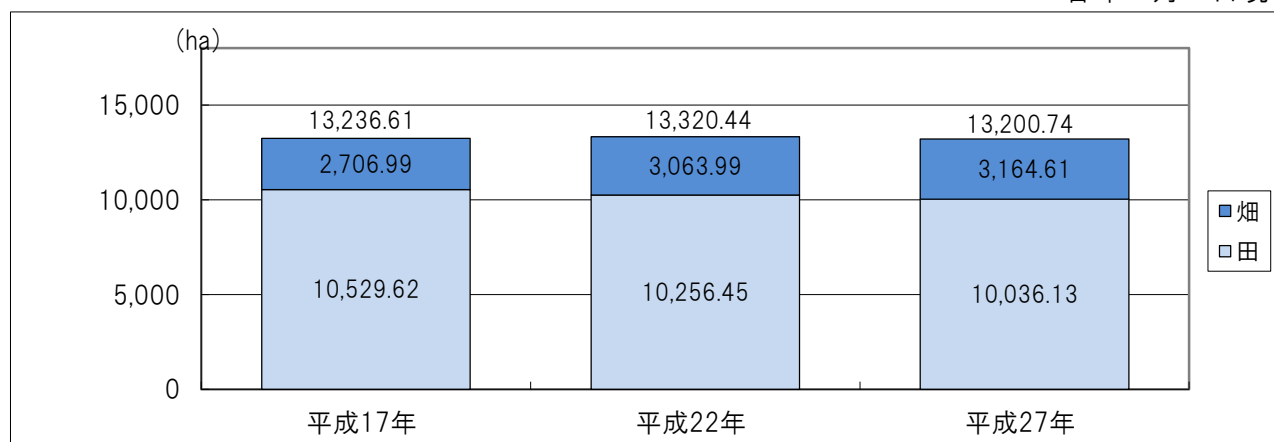


	平成22年	平成27年
農業経営体数 A	1,397	1,196
小規模農業経営体数 B	763	598
小規模農業経営体数割合 (%) B/A	54.6	50.0

資料：世界農林業センサス

カ 経営体耕地面積の推移（法人含む）

各年2月1日現在

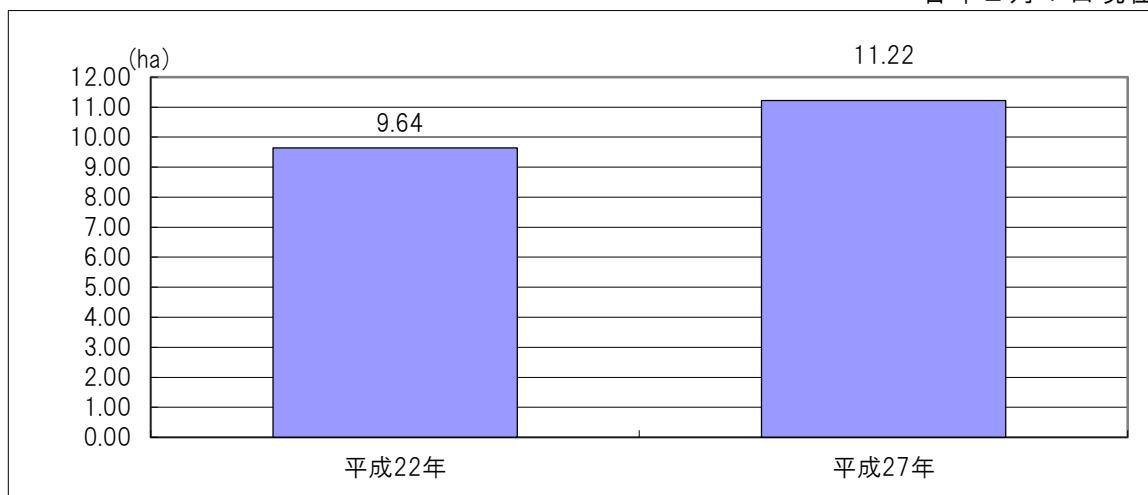


年次	田(ha)	畑・樹園地(ha)	総面積(ha)
平成17年	10,529.62	2,706.99	13,236.61
平成22年	10,256.45	3,063.99	13,320.44
平成27年	10,036.13	3,164.61	13,200.74

資料：世界農林業センサス

キ 一経営体当たり経営耕地面積の推移

各年2月1日現在



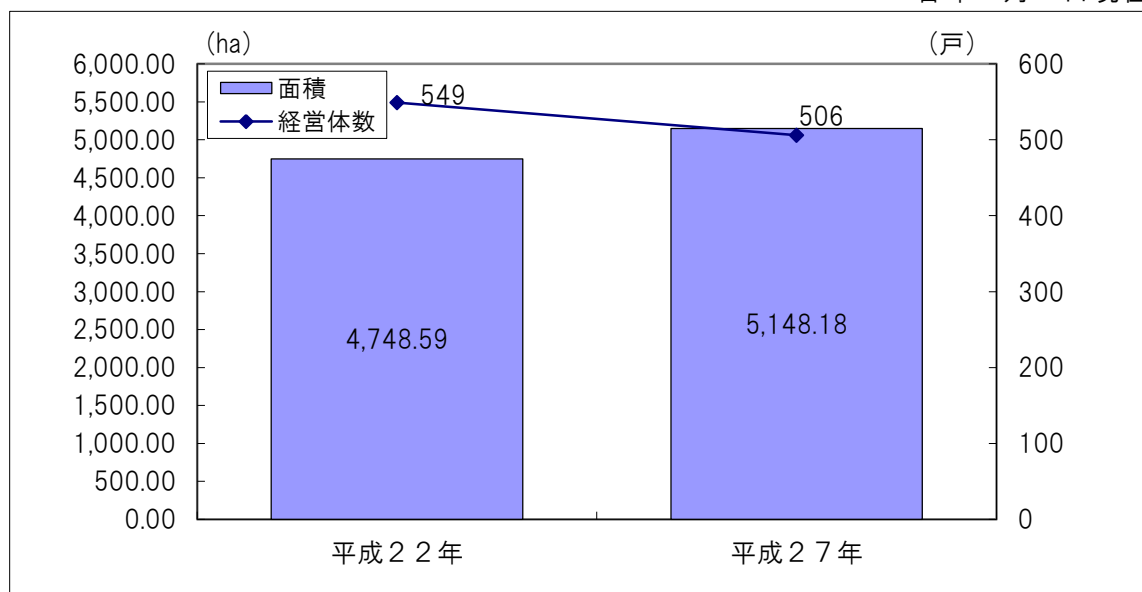
年次	平成22年	平成27年
面積 (ha)	9.64	11.22

資料：世界農林業センサス

注) 一経営体当たり経営耕地面積とは、前頁力で示した農業経営体の経営面積合計を、経営耕地のある農業経営体数で割ったものである。

ク 経営耕地借地状況の推移（借入耕地のある経営体数と借入耕地面積）

各年2月1日現在

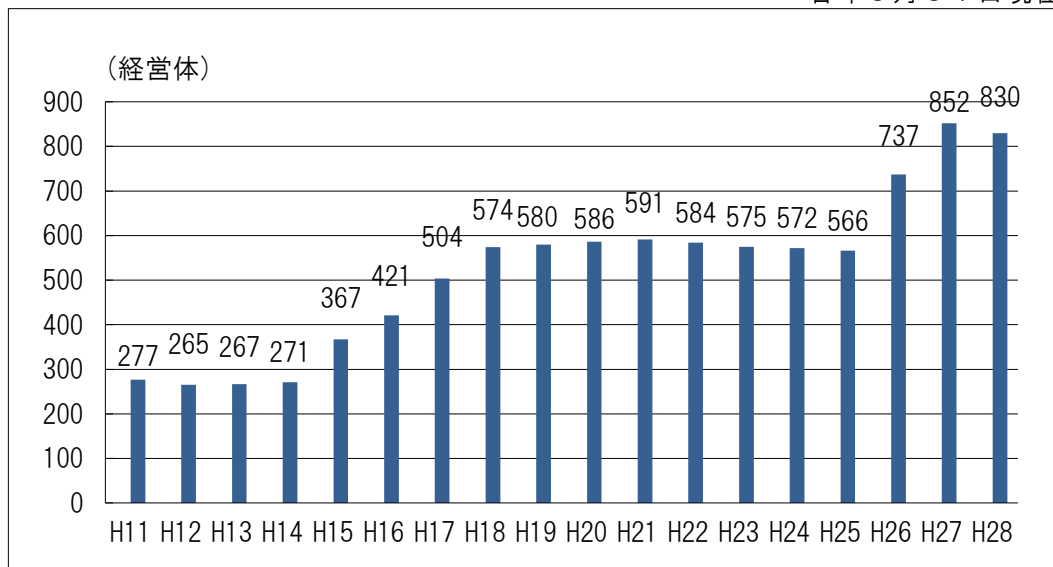


年次	平成22年	平成27年
農家数(経営体)	549	506
面積 (ha)	4,253.03	5,148.18

資料：世界農林業センサス

(3) 認定農業者数

各年3月31日現在



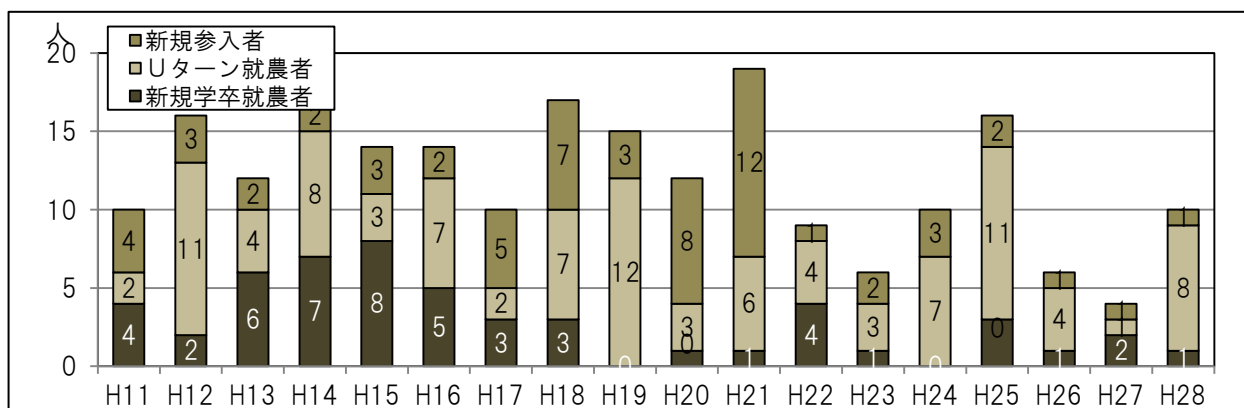
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経営体数	277	265	267	271	367	421	504	574	580	586	591	584	575	572	566	737	852	830

資料：旭川市農政部

注) 認定農業者：農業経営基盤強化促進法第12条に規定された農業経営改善計画の認定を受けた者

(4) 新規就農者数

各年3月31日現在



年度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農業後継者	新規学卒就農者	4	2	6	7	8	5	3	3	0	1	1	4	1	0	3	1	2	1
	Uターン就農者	2	11	4	8	3	7	2	7	12	3	6	4	3	7	11	4	1	8
新規参入者 (うち本市事業によるもの)		4	3	2	2	3	2	5	7	3	8	12	1	2	3	2	1	1	1
						(2)	(2)	(3)	(5)	(1)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)
計		10	16	12	17	14	14	10	17	15	12	19	9	6	10	16	6	4	10

資料：旭川市農政部

注) 新規学卒就農者：農家子弟で、高校、大学等の教育機関を卒業し直接就農した者
 Uターン就農者：農家子弟で、農外に就職(市内外)した者が、後に就農した者
 新規参入者：農外から新たに就農した者

3 各事業

(1) 農地中間管理機構関連事業

ア 始期 平成27年度

イ 事業概要

農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業の受託事務を行い、農地中間管理機構に対して農地を貸し付けた場合に協力金を交付する。

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 5,689千円)

① 農地中間管理事業	179千円
(消印費)	12千円)
(通信費)	115千円)
(その他)	52千円)
② 機構集積協力金交付事業	5,201千円
(交付金)	5,201千円)
(その他)	310千円)
③ 人・農地プラン推進事業	0千円
(消印費)	0千円)

エ 平成29年度事業計画 (予算額 20,800千円)

① 農地中間管理事業	800千円
(消印費)	300千円)
(通信費)	300千円)
(その他)	200千円)
② 機構集積協力金交付事業	20,000千円
(交付金)	20,000千円)

(2) 青年就農給付金事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則45歳未満の新規就農者に、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付する（年間1,500千円、最長5年間。平成27年度以降の新規 給付対象者は、経営開始2年目以降、前年度の所得に応じた金額を交付する。）。

なお、当事業は、国・道の間接補助事業として本市が実施するものである（国が実施する農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資事業）。

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 18,000千円)

- ① 事務費 0千円
- ② 給付金 18,000千円

エ 平成29年度事業計画 (予算額 15,075千円)

- ① 事務費 75千円
- ② 給付金 15,000千円

(3) 経営体育成強化支援費事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

本市の農業を将来とも守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体、または、農地中間管理機構から農地を借り受けている経営体が、農業経営の発展、改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械等の導入を行う場合、融資残について補助する(補助率30%以内または50%以内)。

なお、当事業は、国・道の間接補助事業として本市が実施するものである（国が実施する経営体育成支援事業及び担い手確保・経営強化支援事業）。

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 52,751千円)

- 補助金 12,559千円 (経営体育成支援事業)
- 補助金 40,092千円 (担い手確保・経営強化支援事業)
- その他 100千円 (償還金)

エ 平成29年度事業計画 (予算額 92,100千円)

- 補助金 92,100千円

(4) 新規就農確保・育成対策事業

ア 始期 平成28年度

イ 事業概要

担い手が減少していく中であっても本市農業を力強く発展させるため、行政と地域が一体となって、新規就農者の受入から経営発展までを一貫支援することで、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

- ① 農業研修受入事業指導謝金
農業研修生を受け入れる農業者に対して、1日当たり3千円の謝金を支払う（2年以内）。
- ② 農業指導者研修会の開催
農業指導者の資質向上を目的とした研修会の講師に対して謝金を支払う。
- ③ 新規就農者農場等リース事業補助金
農地等の賃借料の30%以内を補助する（新規就農した年度を含めた5年度以内。限度額200千円/年）。
- ④ 新規就農者営農開始支援補助金
営農開始にあたり必要となる農機具等を購入する場合に、対象経費の30%（他の事業の助成を受ける場合は10%）以内を補助する。（新規就農した年度を含めた5年度以内。限度額5年間累計3,000千円）。
- ⑤ 就農開始応援資金の利子補給及び償還助成（新規貸付は平成24年度で終了）
新規就農者に同資金を貸付けた金融機関（農協）に対して利子補給を行う。また、就農から5営農年度を経過した同資金借入者に対して償還助成金を交付する。
- ⑥ 農業研修施設整備推進事業補助金
市内農協等が、新規就農者の研修用ハウス等を整備する場合、費用の30%以内を補助する。
- ⑦ 農業研修生住宅費助成事業補助金
農業研修生の家賃の50%以内を補助する（補助額上限25千円/月）。
- ⑧ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金
就農6～10年目の者のうち、一定要件を満たした新規就農者が経営発展に取り組む場合に、対象経費の50%以内を補助する（限度額5年度累計2,000千円）。
- ⑨ 新規就農希望者確保に係る取組
就農相談会への参加、募集パンフレットの作成等。

ウ 平成28年度事業実績 (予算額 12,215千円)

・ 農業研修受入事業指導謝金	2,142千円
・ 農業指導者研修会	183千円
・ 新規就農者農場等リース事業補助金	766千円
・ 新規就農者営農開始支援補助金	3,483千円
・ 就農開始応援資金利子補給金	49千円
・ 就農開始応援資金償還助成金	2,000千円
・ 農業研修生住宅費助成事業補助金	570千円
・ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金	600千円
・ 推進事務費	422千円

(5) 農業担い手育成事業

ア 始期 平成2年度

イ 事業概要

意欲ある担い手の確保・育成を図るため、関係機関、団体と連携しながら、認定農業者、農業後継者及び農村女性に対する支援を行う。

- ① 認定農業者育成支援事業
農業経営改善計画の認定等を通じて、担い手の育成を促進する。
- ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金
農業青年団体、農村女性団体が企画する研修会や結婚対策事業に対して、対象経費の50%以内を補助する（年度内の限度額80千円）。
- ③ 農地保有合理化促進事業
（公財）北海道農業公社からの受託業務。農地の売買、貸借によって、担い手の農業経営の規模拡大を目的とした農地の集約等を促進する。
- ④ 農業後継者ステップアップ支援事業
農業後継者に同資金を貸付けた金融機関（農協）に対して利子補給を行う。
- ⑤ 農業経営法人化等支援事業
地域の中心となる経営体の育成・確保のため、農業経営の法人化及び集落営農の組織化を支援する。
- ⑥ 人・農地プラン策定事業
人・農地プランの話し合いと見直しを行う。

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 1,606千円)

- | | |
|--|-------|
| ① 認定農業者育成支援事業 | 74千円 |
| ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金
（農業青年団体70千円、農村女性団体117千円） | 187千円 |
| ③ 農地保有合理化促進事業 | 57千円 |
| ④ 農業後継者ステップアップ支援事業 | 888千円 |
| ⑤ 農業経営法人化等支援事業 | 400千円 |

エ 平成29年度事業計画 (予算額 996千円)

- | | |
|--|-------|
| ① 認定農業者育成支援事業 | 115千円 |
| ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金
（農業青年団体77千円、農村女性団体154千円） | 231千円 |
| ③ 農地保有合理化促進事業 | 50千円 |
| ④ 人・農地プラン策定事業 | 200千円 |
| ⑤ 農業経営法人化等支援事業 | 400千円 |

(6) 農業経営強化資金融資事業

ア 農業経営改善資金

① 始期 昭和47年度

② 事業概要

農業者等の金利負担の軽減を図るため、融資機関が農業者等に対して規模拡大や農業用機械・施設の導入など、農業経営の改善に必要な資金を貸し付けた場合に、当該融資に係る利子補給を行う。

③ 平成28年度事業実績

・資金の利用実績（単位：千円）

農地等取得資金	96,021
家畜購入資金	3,100
施設資金	26,510
土地改良資金	13,330
農機具資金	373,721
計	512,682

・利子補給額 28,531千円

④ 平成29年度事業計画

・融資枠 640,000千円

・利子補給額 30,352千円

⑤ 農業経営改善資金の利用状況（貸付額）

（単位：千円）

年度 資金名	H24	H25	H26	H27	H28
農地等取得資金	113,390	77,050	77,340	75,010	96,021
家畜購入資金	0	3,000	0	6,900	3,100
施設資金	53,200	34,340	40,772	20,490	26,510
土地改良資金	12,920	6,270	12,700	15,520	13,330
農機具資金	352,720	512,180	434,875	316,400	373,721
合計	532,230	632,840	565,687	434,320	512,682

イ 農業あとつぎ夢支援事業

① 始期 平成9年度

② 事業概要

自立した農業者の育成を図るため、農業に従事しようとする農家子弟（18歳以上45歳以下）に対し、「就農計画」の認定期間である5年間、農業技術習得や新たな経営改善等にかかる費用を無利子融資するとともに（限度額2,000千円）、認定期間終了後においても就農継続している場合に貸付額の70%を補助する。

なお、新規認定は平成14年度で終了しており、40名の資金対象者に対して、平成28年度まで利子補給を行う。

③ 平成28年度事業実績

（実績額 1千円）

・利子補給額 1千円

ウ 農業経営自立支援資金

① 始期 平成23年度

② 事業概要

借入額が膨らみ、厳しい経営状況にある担い手農家に対し、農業者・農協・市が連携して、将来に持続できる自立農家として育成するため、農業経営の改善を図る経営対策を実施する農業者に、既往資金の平準化と償還負担の軽減に必要な資金を貸し付けた場合に利子補給を行う。

なお、新規の認定は平成23年度で終了しており、26名の資金対象者に対して、平成32年度まで利子補給を行う。

③ 平成28年度事業実績 (実績額 1,288千円)
・ 利子補給額 1,288千円

④ 平成29年度事業計画 (予算額 1,201千円)
・ 利子補給額 1,201千円

オ 農業経営基盤強化資金利子補給金（国の制度資金）

① 始期 平成7年度

② 事業概要

借受者の金利負担の軽減を図るため、過去に融通した認定農業者の経営改善に必要な資金に利子助成を行う。

なお、農業経営基盤強化資金の市の利子助成は、平成24年5月8日までの新規貸付を対象とし、平成24年5月9日から平成29年3月31日までの貸付については、人・農地プランの中心経営体等を対象に、貸付から5年間まで公益財団法人農林水産長期金融協会の利子助成により無利子化措置が図られている。

③ 平成28年度事業実績 (実績額 1,307千円)
(利子助成額)
・ 農業経営基盤強化資金 1,307千円

④ 平成29年度事業計画 (予算額 1,086千円)
(利子助成額)
・ 農業経営基盤強化資金 1,086千円

⑤ 農業経営基盤強化資金の利用状況（貸付額）

年度	貸付額（千円）
H24	63,280
H25	147,400
H26	109,719
H27	116,740
H28	173,270

資料：旭川市農政部

注）無利子貸付分のみを集計している。

Ⅲ 産地づくり・クリーン農業の推進

1 概況

(1) 概況

本市の農業生産額は、平成7年度の209億円をピークに減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。畜産はほぼ同水準で推移しているが、畑作は天候不順の影響もあり近年顕著に落ち込んでいる。野菜については恒常的な減少傾向が続いている。そうした中であっても水稻の場合は、認定農業者等への農地集積が進んだ結果、作付面積が維持されているが、野菜については、生産者の減少及び高齢化などの理由により大幅に減少している。

農業生産額の落ち込みの具体的要因は、担い手の高齢化、国内外の他産地との競合や消費の減退などによる農産物価格の低迷、物価の変動に伴う資材調達費の高騰等による農家のコスト負担増加などが考えられるところであるが、施設栽培が中心の野菜の場合は、こうした要因が顕著に現れている。加えて、本市では稲作農家が野菜生産に取り組んでいるため、この間の構造政策の進展により各種経営資源が稲作に大きくシフトしてきたことも、野菜が大きく落ち込んでいる重要な要因となっている。

こうした状況に対して、本市では、生産コストの圧縮や農作業の効率化などを進めるとともに、安全・安心で高品質な「クリーン農産物」の産地として安定的に生産・供給し、他産地との差別化を図り競争力をつけていく必要がある。また、流通や販売の改革にも着手し、現状の手法とは異なる新たな手法を確立していくことも重要な課題である。

稲作については、北海道の代表的な産地として確立している。近年、「ゆめぴりか」を中心に道内外での評価が高く、道産米の販売は好調に推移している。

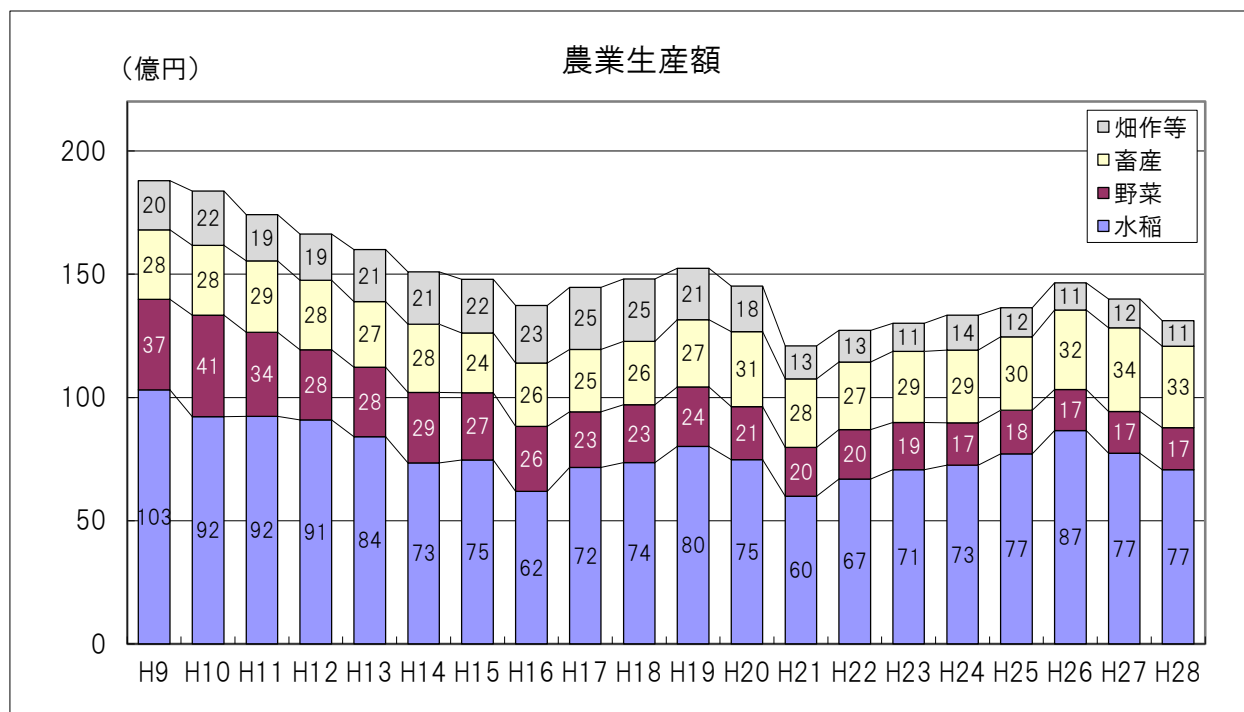
一般畑作については、今後とも、一定割合の転作が避けられない事情を勘案すると、水田の大区画化や排水整備等の基盤整備を通じて転作田の生産性・品質を向上させ、実需者ニーズにも応じた麦や豆類のほかに露地野菜などの生産振興を図っていくことが、本市畑作農業の重要な課題となっている。

野菜・花きについては、施設園芸部門を中心に担い手の高齢化や労働力不足により、生産額・生産量が減少傾向にある。こうした状況に対応するため、労働力の確保や新たな生産手法の確立、作業効率化の研究などを進めるとともに、農産物の付加価値向上や流通拡大・販路開拓を図るための事業を展開していく。

畜産については、口蹄疫など疾病に対応した防疫面での強化のほか、外国産畜産物に対抗できる競争力のある経営基盤を確立していく。

(2) 各資料

ア 農業生産額の推移

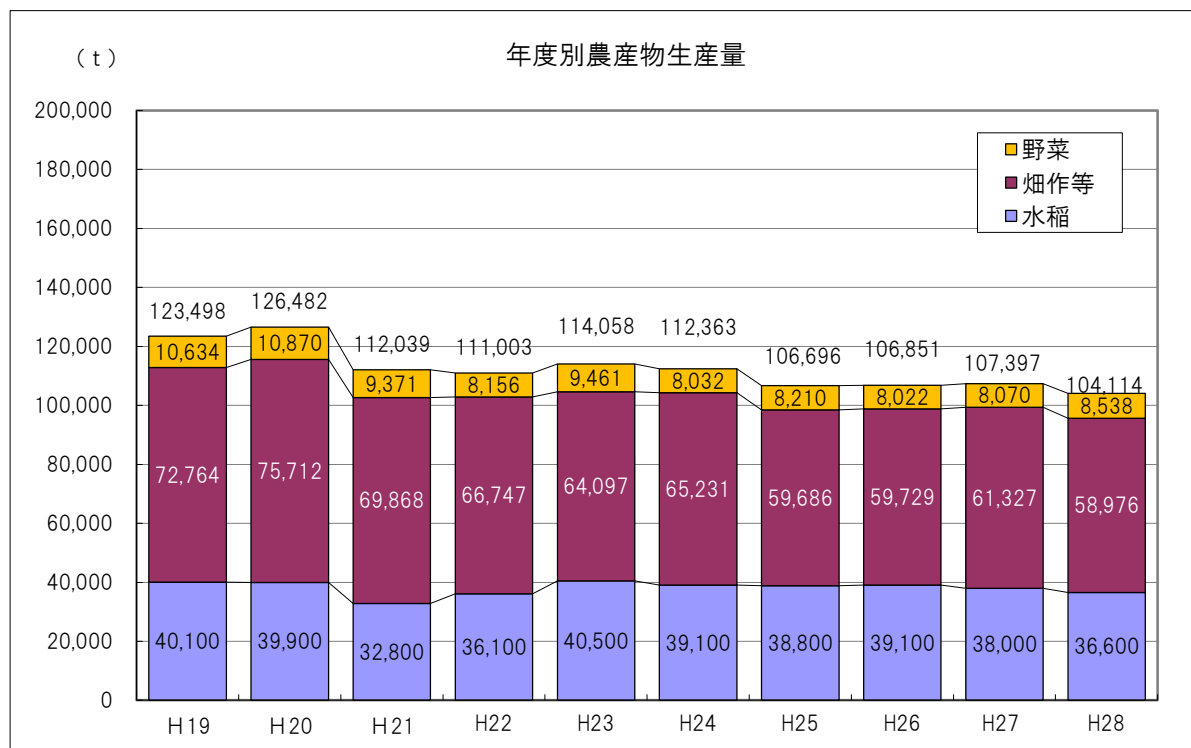


(単位：百万円)

年度	水稲	野菜	畜産	畑作等	計
H9	10,310	3,666	2,829	1,990	18,795
H10	9,220	4,120	2,833	2,197	18,370
H11	9,240	3,409	2,895	1,878	17,422
H12	9,090	2,840	2,827	1,874	16,631
H13	8,410	2,812	2,662	2,111	15,995
H14	7,340	2,869	2,760	2,130	15,099
H15	7,470	2,725	2,423	2,180	14,798
H16	6,190	2,639	2,568	2,341	13,738
H17	7,160	2,259	2,528	2,521	14,468
H18	7,360	2,341	2,579	2,527	14,807
H19	8,020	2,406	2,725	2,089	15,240
H20	7,473	2,149	3,052	1,844	14,518
H21	5,993	1,989	2,773	1,333	12,088
H22	6,697	2,006	2,739	1,282	12,724
H23	7,076	1,913	2,885	1,141	13,015
H24	7,253	1,716	2,949	1,415	13,333
H25	7,713	1,766	2,976	1,181	13,636
H26	8,653	1,667	3,226	1,102	14,648
H27	7,737	1,695	3,394	1,171	13,997
H28	7,075	1,706	3,293	1,039	13,113

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

イ 年度別農産物生産量



(単位：トン)

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水稻		40,100	39,900	32,800	36,100	40,500	39,100	38,800	39,100	38,000	36,600
畑作等 (野菜除く)	麦類	2,700	2,640	1,840	1,720	2,580	2,600	2,430	2,400	3,550	3,430
	豆類	1,382	1,533	1,012	1,124	1,245	1,590	1,508	1,343	1,333	1,060
	(ばれいしょ)	(4,394)	(4,706)	(4,019)	(3,540)	(3,011)	(3,429)	(4,015)	(4,006)	(4,398)	(5,120)
	てん菜	13,600	12,900	10,900	8,400	5,800	10,200	9,060	10,400	10,100	9,060
	そば	563	507	365	618	507	854	638	544	681	586
	果樹	775	590	693	654	390	490	442	390	431	445
	飼料作物	1,050	1,476	1,160	1,234	1,484	1,740	1,165	1,226	990	961
	牧草	52,694	56,066	53,898	52,997	52,091	47,757	44,443	43,426	44,242	43,434
野菜		10,634	10,870	9,371	8,156	9,461	8,032	8,210	8,022	8,070	8,538
計		123,498	126,482	112,039	111,003	114,058	112,363	106,696	106,851	107,397	104,114

注) ばれいしょは、野菜の内数として処理してある

注) 平成28年度以降の豆類は大豆のみ(平成27年度以前は大豆と小豆)

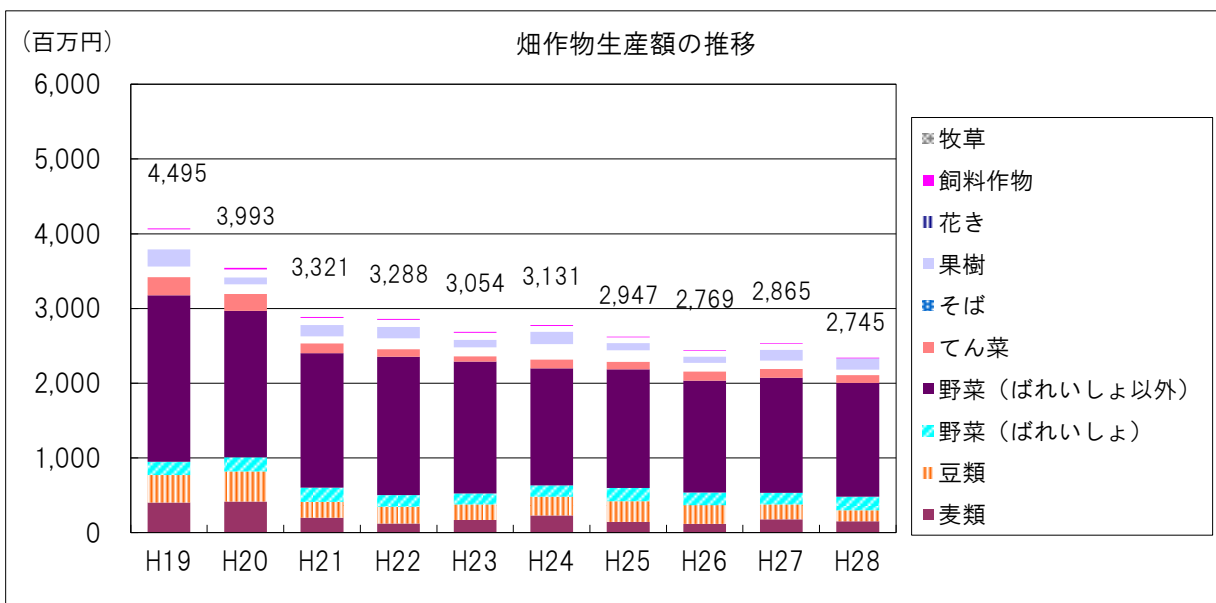
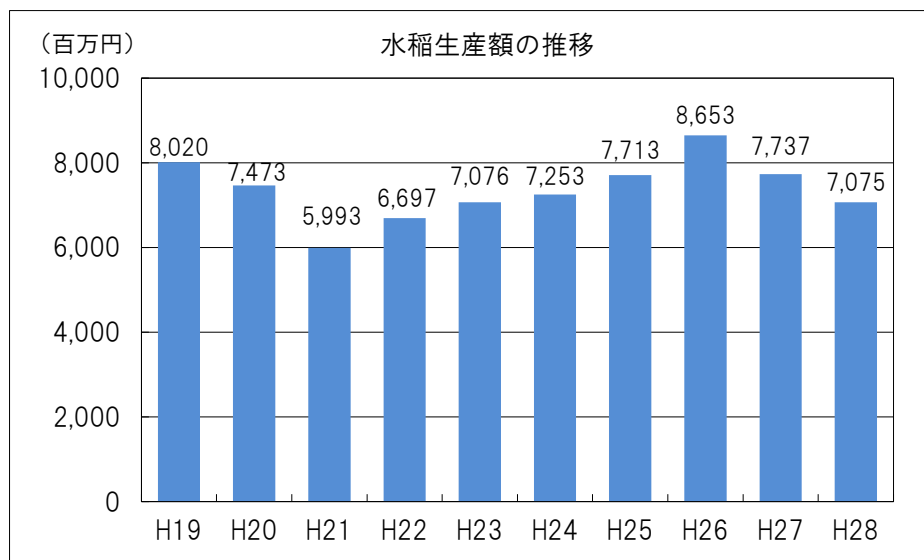
資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

ウ 平成28年度主要農産物作付面積

品目	水稻	小麦	大豆	ばれいしょ
作付面積(ha)	6,290	1,040	648	159
品目	てん菜	そば	野菜	果樹
作付面積(ha)	130	1,090	352	56
品目	花き	飼料作物	牧草	
作付面積(ha)	11	27	1,891	

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

エ 年度別農産物生産額



(単位：百万円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
水稻	8,020	7,473	5,993	6,697	7,076	7,253	7,713	8,653	7,737	7,075
畑作物										
麦類	406	419	201	125	171	230	145	119	181	152
豆類	368	403	213	225	208	254	276	250	200	148
ばれいしょ	(178)	(188)	(192)	(155)	(149)	(150)	(180)	(168)	(152)	(183)
てん菜	241	223	131	100	69	117	102	120	114	102
そば	141	129	93	146	120	207	152	116	113	74
野菜	2,406	2,149	1,989	2,006	1,913	1,716	1,766	1,667	1,695	1,706
果樹	230	92	153	154	100	164	96	82	144	151
花き	269	111	96	93	97	80	77	79	83	83
飼料作物	13	18	14	15	11	14	9	10	8	8
牧草	421	449	431	424	365	349	324	326	327	321
畑作物計	4,495	3,993	3,321	3,288	3,054	3,131	2,947	2,769	2,865	2,745
農産計	12,515	11,466	9,314	9,985	10,130	10,384	10,660	11,422	10,602	9,820

注) ばれいしょは、野菜の内数として処理してある

注) H20年度以降の花き生産額は切花と花壇苗のみの合算値

注) 平成28年度以降の豆類は大豆のみ（平成27年度以前は大豆と小豆）

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

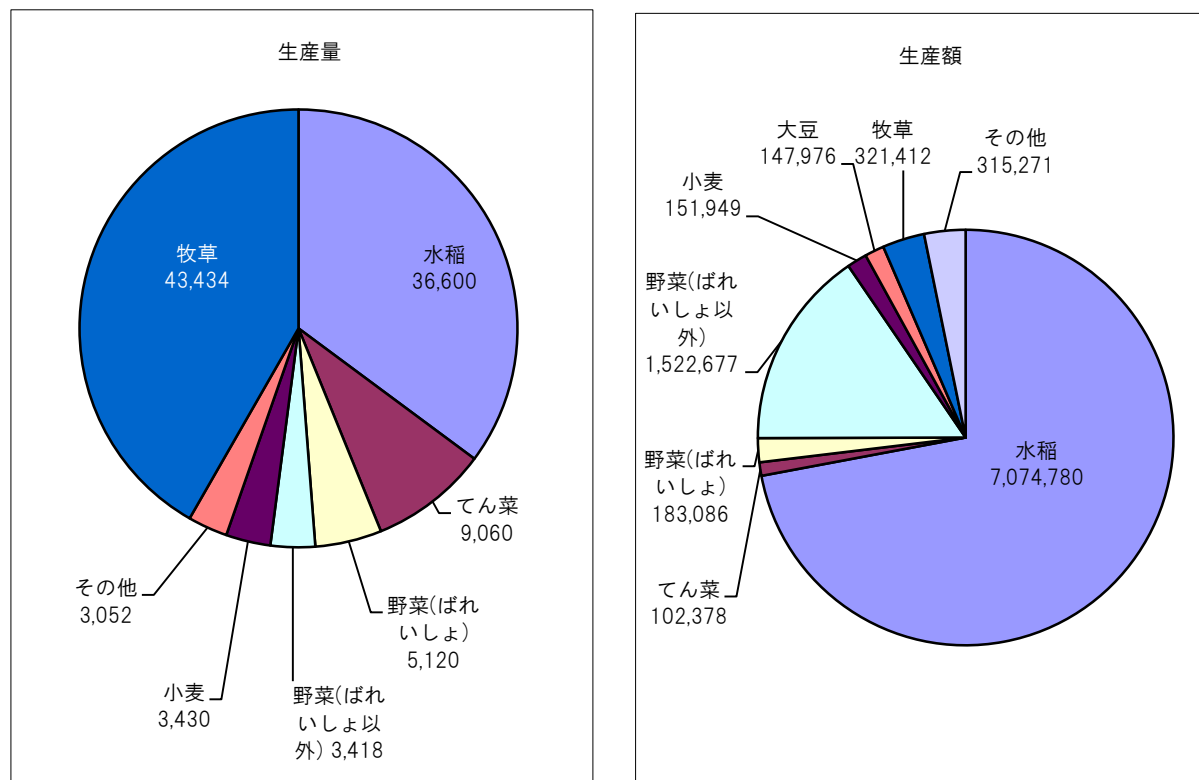
オ 平成28年度の農業生産額

単位：千円

農 産	畜 産	合 計
9,819,529	3,293,352	13,112,881

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

① 農産物生産量及び生産額

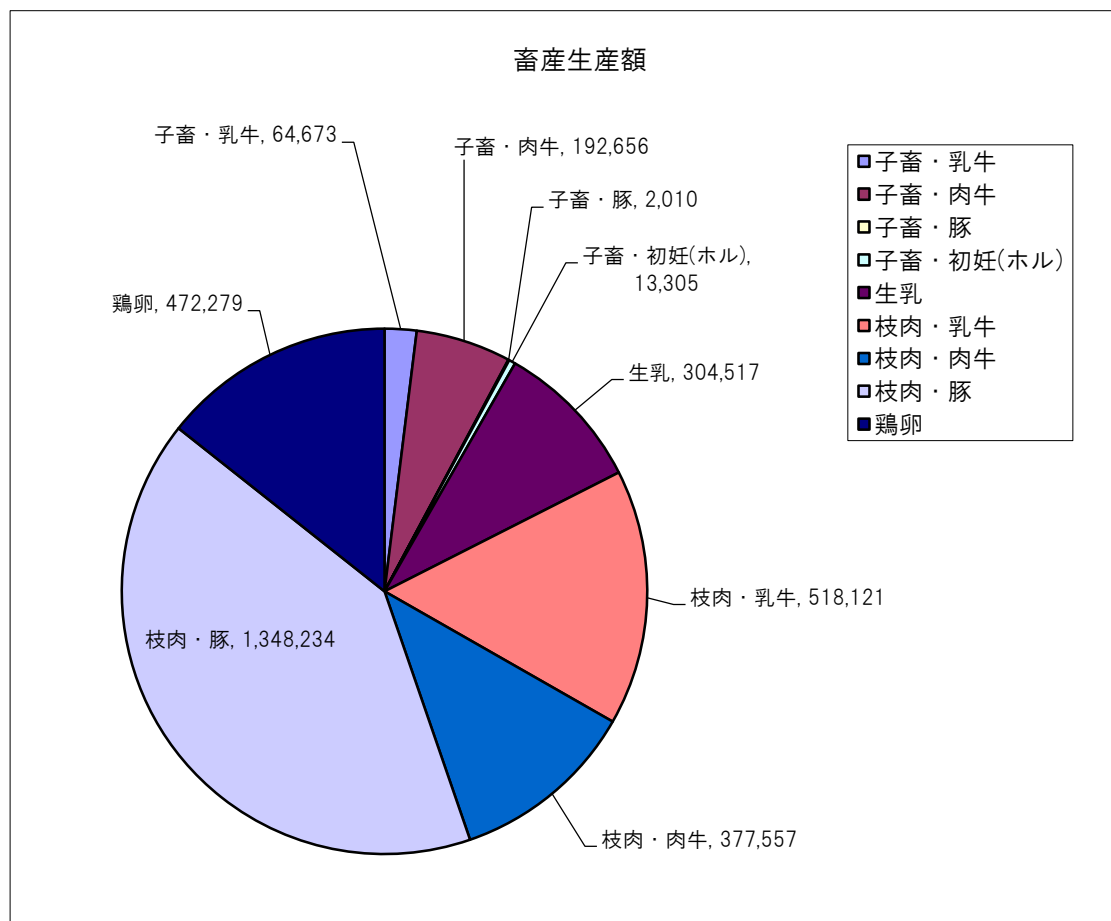


区分	生産量 (t)		生産額 (千円)	
水稻	36,600	(35.2%)	7,074,780	(72.0%)
畑作物	67,514	(64.8%)	2,744,749	(28.0%)
小麦	3,430	(3.3%)	151,949	(1.6%)
大豆	1,060	(1.0%)	147,976	(1.5%)
ばれいしょ	(5,120)	(4.9%)	(183,086)	(1.9%)
てん菜	9,060	(8.7%)	102,378	(1.0%)
そば	586	(0.6%)	73,543	(0.8%)
野菜	8,538	(8.2%)	1,705,763	(17.4%)
果樹	445	(0.4%)	151,360	(1.5%)
花き	—		82,584	(0.8%)
飼料作物	961	(0.9%)	7,784	(0.1%)
牧草	43,434	(41.7%)	321,412	(3.3%)
合計	104,114	(100.0%)	9,819,529	(100.0%)

注) ばれいしょは，野菜の内数として処理してある

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

② 畜産生産額



区分		生産量	生産額 (千円)	
子畜生産	乳牛	299 頭	64,673	(2.0%)
	肉牛	655 頭	192,656	(5.9%)
	豚	118 頭	2,010	(0.1%)
	馬	—	—	
	初妊(ホル)	24 頭	13,305	(0.4%)
生乳		3,407 t	304,517	(9.2%)
枝肉生産	乳牛	530.5 t	518,121	(15.7%)
	肉牛	253.6 t	377,557	(11.5%)
	豚	2,625.6 t	1,348,234	(40.9%)
	馬	—	—	
	鶏	80,980 羽	—	
鶏卵		2,303.8 t	472,279	(14.3%)
計			3,293,352	(100.0%)

資料：旭川市農政部

カ 年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額

(単位：作付面積 h a, 生産量 t, 生産額千円)

作物	平成14年			平成15年			平成16年			平成17年			平成18年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,380	35,800	7,340,000	6,210	30,300	7,470,000	6,470	34,300	6,190,000	6,500	39,500	7,160,000	6,330	38,800	7,360,000
小麦	932	1300	213,850	938	2,580	415,638	1010	2,730	436,527	857	2,270	360,022	845	2,200	342,760
大豆	622	1150	258,865	682	1,340	280,194	531	1,100	277,090	619	1,300	328,250	860	1,850	439,930
小豆	204	390	126,321	214	483	159,873	225	502	166,162	200	482	161,663	151	316	103,553
ばれいしょ	165	5,980	184,794	143	5,148	209,660	143	4,674	165,652	139	3,844	164,213	140	4,385	165,736
てん菜	161	9,940	167,986	159	10,583	177,794	161	11,100	186,480	160	10,400	172,640	161	10,900	190,750
そば	628	502	149,496	664	471	149,307	830	349	118,555	730	496	168,987	912	818	206,136
ねぎ類	27	893	358,609	38	1,381	335,645	44	1260	342,900	31	939	274,754	30	862	281,153
ほうれんそう	41	458	209,093	42	414	201,204	40	336	194,101	43	336	164,095	40	330	155,719
しゅんぎく	19	388	246,405	19	350	220,404	18	270	203,582	19	252	165,458	17	227	154,335
メロン	22	512	161,664	22	470	155,494	19	412	147,886	18	391	126,450	16	338	130,245
中国葉菜類	25	634	222,210	25	590	218,676	20	562	229,885	46	592	211,762	22	577	202,248
ピーマン	5	423	126,585	5	465	116,456	4	328	83,102	4	358	84,556	4	346	118,152
パセリー	4	163	149,236	4	153	146,280	4	143	165,598	5	159	125,958	4	149	107,216
レタス類	23	748	134,702	23	697	131,514	17	586	124,706	16	483	93,083	15	499	104,817
トマト	5	468	125,601	6	621	161,427	6	547	141,601	6	469	131,281	6	540	172,256
キャベツ	21	688	63,804	15	533	59,605	13	471	36,946	9	406	18,414	8	242	19,290
飼料作物	30	1,418	17,016	23	1,298	15,574	33	1,770	21,240	42	2,240	26,880	52	2,870	34,440
牧草	3,026	87,754	702,032	1,760	51,026	408,211	2,430	94,600	756,800	2,620	98,600	788,800	2,550	98,300	786,400

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

(単位：作付面積 h a，生産量 t，生産額千円)

作物	平成19年			平成20年			平成21年			平成22年			平成23年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,550	40,100	8,020,000	6,460	39,900	7,473,270	6,530	32,800	5,992,560	6,530	36,100	6,696,550	6,520	40,500	7,075,350
小麦	805	2,700	405,810	786	2,640	418,704	851	1,840	200,744	846	1,720	125,216	830	2,580	171,312
大豆	630	1,140	292,980	563	1,180	301,726	549	760	195,600	531	908	169,524	584	998	142,215
小豆	139	242	75,189	141	353	101,417	157	252	64,688	139	216	55,447	162	247	66,122
ばれいしょ	170	4,394	177,818	156	4,706	188,463	159	4,019	192,232	167	3,540	155,243	161	3,011	148,575
てん菜	202	13,600	240,720	176	12,900	223,170	175	10,900	130,800	170	8,400	99,960	157	5,800	69,020
そば	880	563	141,144	903	507	129,285	853	365	93,075	883	618	146,466	1140	507	120,159
ねぎ類	25	762	273,373	25	807	216,684	24	635	197,315	23	399	175,253	21	435	144,864
ほうれんそう	31	294	147,526	31	292	141,010	32	258	117,193	32	200	118,080	28	237	120,876
しゅんぎく	13	203	141,997	13	228	150,446	13	212	127,159	12	147	124,127	10	152	117,482
メロン	15	369	121,444	15	331	103,995	12	235	79,631	11	290	94,179	15	226	81,181
中国葉菜類	22	607	217,513	20	624	210,407	20	562	188,302	18	508	197,817	17	512	200,121
ピーマン	4	376	114,944	4	366	91,063	3	279	87,340	3	293	99,567	3	266	83,208
パセリー	3	149	146,007	4	125	102,639	3	106	67,330	3	65	106,692	3	66	68,816
レタス類	12	478	123,644	12	451	105,693	12	435	86,870	13	390	111,058	11	397	100,465
トマト	6	634	176,546	7	603	178,198	7	567	189,814	7	483	175,042	6	521	198,856
キャベツ	5	284	20,053	5	211	10,451	2	112	6,791	1	57	4,946	1	46	3,346
飼料作物	21	1,050	12,600	29	1,476	17,712	27	1,160	13,920	24	1,234	14,808	30	1,484	11,278
牧草	1,996	52,694	421,552	2,092	56,066	448,528	2,073	53,898	431,184	2,107	52,997	423,976	2,099	52,091	364,637

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

(単位：作付面積 h a，生産量 t，生産額千円)

作物	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,440	39,100	7,253,050	6,430	38,800	7,713,440	6,430	39,100	8,652,830	6,390	38,000	7,736,800	6,290	36,600	7,074,780
小麦	833	2,600	230,100	807	2,430	145,071	924	2,400	119,280	948	3,550	180,695	1040	3,430	151,949
大豆	617	1,320	174,900	629	1,240	190,092	574	1,050	150,990	602	1,120	128,464	648	1,060	147,976
小豆	134	270	79,299	123	268	85,572	120	293	98,770	93	213	71,781	—	—	—
ばれいしょ	160	3,429	150,238	163	4,015	179,822	152	4,006	168,429	153	4,398	152,204	159	5,120	183,086
てん菜	155	10,200	117,300	156	9,060	102,378	150	10,400	120,640	155	10,100	114,130	130	9,060	102,378
そば	1,200	854	207,266	1,240	638	151,653	1,150	544	116,362	1,070	681	112,569	1,090	586	73,543
ねぎ類	21	432	139,395	18	328	125,512	18	331	132,374	12	375	130,634	11	327	130,687
ほうれんそう	26	199	96,597	20	172	100,094	19	157	96,641	19	152	103,639	19	123	99,864
しゅんぎく	11	135	101,980	7	123	104,475	6	107	86,640	5	98	76,837	5	77	77,987
メロン	15	225	80,401	11	206	72,161	9	179	70,941	8	131	55,048	8	133	55,580
中国葉菜類	17	463	155,814	14	450	164,923	15	451	160,600	14	428	168,237	14	393	162,510
ピーマン	3	281	73,566	3	213	76,204	3	214	63,724	3	183	76,290	3	175	64,557
パセリー	3	66	66,803	2	60	52,587	2	54	56,971	2	57	74,242	2	57	88,649
レタス類	11	326	76,875	11	352	98,443	10	336	89,334	10	335	110,434	10	320	118,614
トマト	7	587	188,171	7	590	208,544	6	465	177,517	6	419	196,309	6	386	187,697
キャベツ	1	52	2,597	1	38	2,425	1	35	2,783	1	24	1,545	1	24	1,590
飼料作物	39	1,740	13,572	29	1,165	9,204	32	1,226	9,808	27	990	8,019	27	961	7,784
牧草	2,046	47,757	348,626	1,935	44,443	324,434	1,919	43,426	325,695	1,910	44,242	327,391	1,891	43,434	321,412

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

2 水稻

(1) 概況

本市は、作付面積全国23位、生産量で全国22位（平成28年産）と全国でも有数の米産地である。また、生産性や品質の面でも本道のトップレベルに位置しているが、他産地においても取組が強化され品質的な格差は小さなものとなってきている。このため、農薬の低減等、新たな付加価値の創出を目指して、行政・生産者・農業団体が一丸となり様々な取組を行っているが、平成9年からは旭川米生産流通協議会を通じて統一ブランド米「大雪山見て育ったの」を販売し、地場消費拡大のための取組を実施している。平成24年産米より、販売対象品種をこれまでの「ほしのゆめ」から、道内外で好評を得ている「ななつぼし」に変更し、併せて米袋を一新するなどのリニューアルを実施したことにより、販売が増加傾向にある。

平成28年度は融雪が早く、移植期は平年と比較し早く進んだが、移植後の低温や日照不足等により初期育成は停滞した。

その後、出穂期以降は高温・多照により穂揃い期間は概ね平年並みであったが、8月に発生した一連の台風の影響により倒伏や水田への冠水等の被害が一部の地域で発生した。

その様な気象状況のなか上川管内の作況指数は「102」を記録したが、「腹白粒」「心白粒」「死米」の多発から豊作の実感が得られるほどとはならなかった。

作柄については、低タンパク米の出荷割合が17.2%、10a当たりの収量が582kgとなった。

[参 考]

平成29年度経営所得安定対策等の概要

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金（畑作物の直接支払交付金）、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）、麦・大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る交付金（水田活用の直接支払交付金）などを実施する。

①畑作物の直接支払交付金（水田・畑地共通）

数量払	対象作物ごとに品質区分に応じた単価
営農継続支払	当年産の作付面積に応じて交付（数量払の内金） （20,000円／10a） （そばについては13,000円／10a）

※認定農業者，集落営農，認定新規就農者が対象

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金

収入減少影響緩和交付金	米，麦，大豆，てん菜，でん粉原料用ばれいしょの 当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に， 減収額の9割を補てん
-------------	--

※認定農業者，集落営農，認定新規就農者が対象

③水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成	麦，大豆，飼料作物	35,000円／10a
	WCS用稲	80,000円／10a
	米粉用米・飼料用米	収量に応じ，5.5万～ 10.5万円／10a
	加工用米	20,000円／10a
産地交付金		地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき，地域の裁量で二毛作や耕畜連携を含め，産地づくりに向けた取組を支援

④米に対する助成

米の直接支払交付金	7,500円／10a
-----------	------------

⑤その他

経営所得安定対策等推進事業	システム運営など，経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに，対策の推進や作付確認等を行う都道府県，市町村，協議会等に対して必要な経費を助成
---------------	--

(2) 各資料

ア 平成28年産米の各種指標

作付面積	生産量	生産額（推計）	10aあたりの収量
6,290ha	36,600t	7,074,780千円	582kg

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部（生産額推計）

イ 米の生産量の推移

（単位：60kg換算個）

年次	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生産量	668,333	665,000	546,667	601,667	675,000	651,667	646,667	651,667	633,333	610,000

資料：旭川市農政部

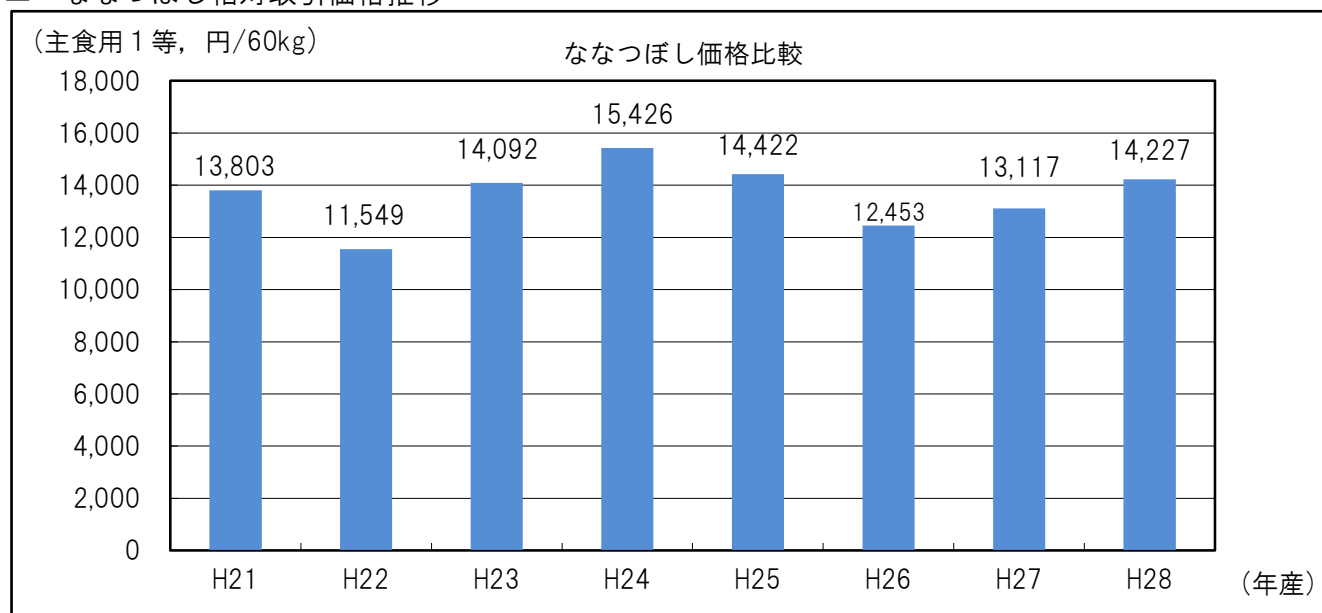
ウ 10a当たり収量の推移

（単位：kg）

	旭川市		上川総合振興局管内		北海道	
	平年	当年	平年	当年	平年	当年
H19	580	612	552	571	532	520
H20	584	619	554	595	534	565
H21	585	502	555	461	535	475
H22	573	553	555	541	535	525
H23	583	621	555	594	535	562
H24	601	608	555	590	535	572
H25	601	603	555	581	535	562
H26	599	609	557	599	537	577
H27	598	595	545	582	522	559
H28	594	582	546	572	524	551

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター

エ ななつぼし相対取引価格推移



注）H28は9月～7月までの平均価格

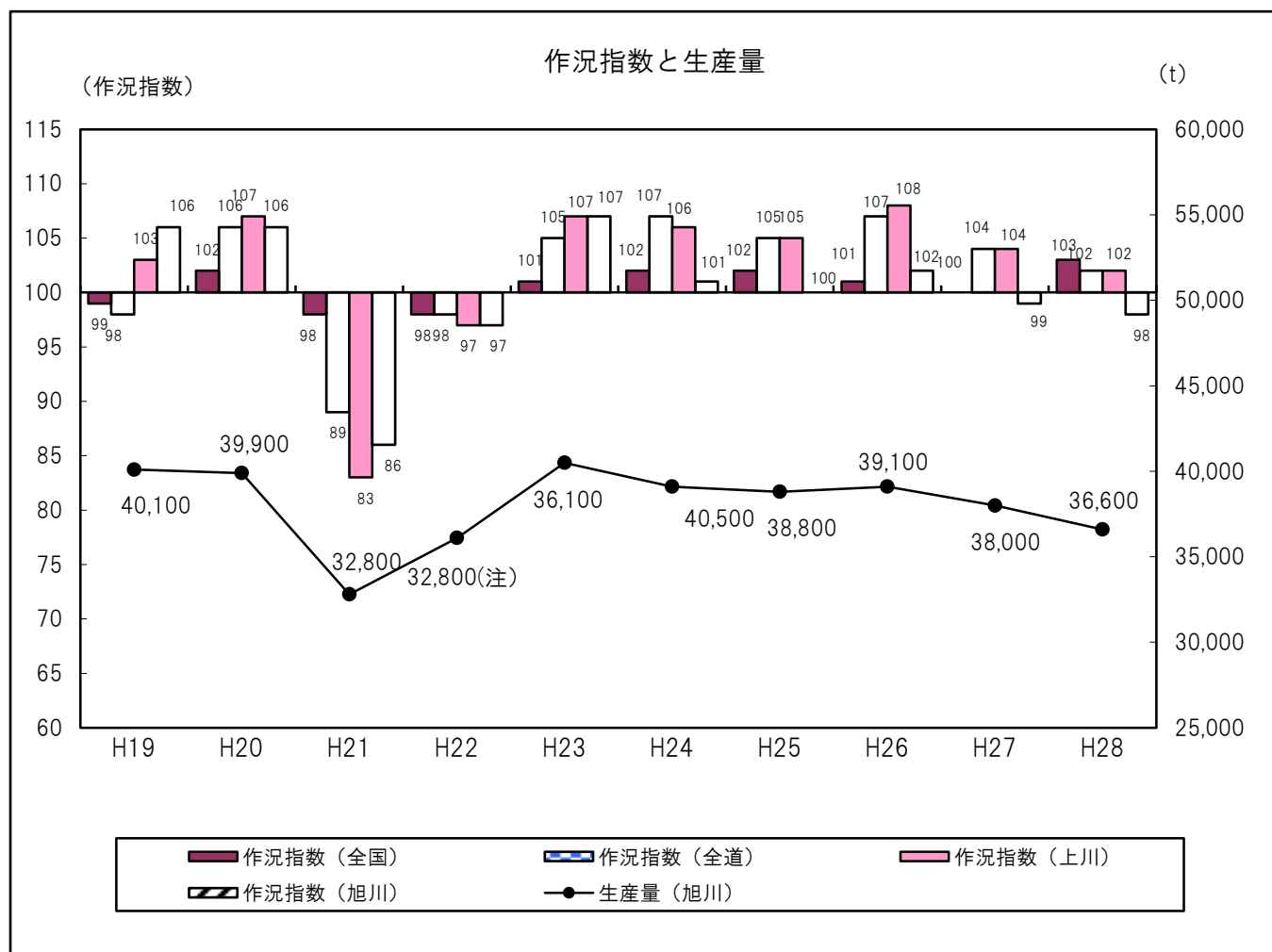
資料：農林水産省

オ 米の作柄について

年度	当年収量(kg/10a)		平年収量(kg/10a)		作況指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
昭和 46	273	262	411	467	93	66	56
47	500	515	413	467	103	121	110
48	479	499	423	467	106	113	107
49	503	551	429	467	102	117	118
50	446	460	445	469	107	100	98
51	451	493	451	471	94	100	105
52	504	598	451	473	105	112	126
53	536	587	456	485	108	118	121
54	503	560	470	520	103	107	108
55	385	542	475	526	87	81	103
56	413	525	477	532	96	87	99
57	501	586	477	532	96	105	110
58	355	437	482	540	96	74	81
59	551	583	482	544	108	114	107
60	497	492	482	544	104	103	90
61	525	587	487	551	105	108	107
62	472	551	490	551	102	96	100
63	512	603	490	551	97	104	109
平成 元	526	598	490	551	101	107	109
2	540	604	494	557	103	109	108
3	500	577	502	564	95	100	102
4	445	518	502	564	101	89	92
5	203	358	502	565	74	40	63
6	541	591	503	565	109	108	105
7	522	584	503	565	102	104	103
8	512	595	506	565	105	101	105
9	520	598	508	569	102	102	105
10	536	599	509	570	98	105	105
11	534	598	516	578	101	103	103
12	540	592	526	586	104	103	101
13	526	608	526	595	103	100	102
14	482	561	528	596	101	91	94
15	385	487	528	596	90	73	82
16	518	531	528	590	98	98	87
17	573	608	528	576	101	109	106
18	558	613	530	578	96	105	106
19	520	612	532	580	99	98	106
20	565	619	534	584	102	106	106
21	475	502	535	585	98	89	86
22	525	553	535	573	98	98	97
23	562	621	535	583	101	105	107
24	572	608	535	601	102	107	101
25	562	603	535	601	102	105	100
26	577	609	537	599	101	107	102
27	559	595	522	598	100	104	99
28	551	582	524	594	103	102	98

注) 旭川市の平年収量は当年収量を7中5平均としたものであり、作況指数は旭川市で
独自に算出したもの
資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター

カ 作況指数と生産量の推移



注）H 2 1 は記録的な長雨と日照不足による不作のため生産量が減った

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

キ 平成28年産米の検査区分別・等級別出荷実績

(単位：60kg換算個)

出荷 取扱 業者	検査 区分	主食用				醸造用米				加工用米				新規需要米用 (米粉用)				備蓄用米				規格外	水稻 うるち 合計
	等級	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計		
JAあさひかわ		117,495.5	0.0	0.0	117,495.5	4,288.5	0.0	0.0	4,288.5	9,450.5	0.0	0.0	9,450.5	2,863.0	0.0	0.0	2,863.0	15,951.0	0.0	0.0	15,951.0	14.5	150,063.0
JAたいせつ		139,438.0	0.0	0.0	139,438.0	22.5	0.0	0.0	22.5	5,647.5	0.0	0.0	5,647.5	0.0	0.0	0.0	0.0	10,403.5	0.0	0.0	10,403.5	0.0	155,511.5
JA東旭川		76,199.5	0.0	0.0	76,199.5	212.0	0.0	0.0	212.0	6,064.5	0.0	0.0	6,064.5	0.0	0.0	0.0	0.0	12,381.0	0.0	0.0	12,381.0	0.0	94,857.0
JA東神楽		43,575.0	89.0	0.0	43,664.0	1,093.0	0.0	0.0	1,093.0	3,458.5	135.5	0.0	3,594.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,376.5	298.0	0.0	6,674.5	0.0	55,025.5
旭川市合計		376,708.0	89.0	0.0	376,797.0	5,616.0	0.0	0.0	5,616.0	24,621.0	135.5	0.0	24,756.5	2,863.0	0.0	0.0	2,863.0	45,112.0	298.0	0.0	45,410.0	14.5	455,457.0

注）出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ク 平成28年産低タンパク米出荷実績

(単位：60kg換算個，％)

出荷取扱業者	低タンパク (タンパク値6.8%以下)	
	支所	割合
JAあさひかわ		30,041.0 25.6%
JAたいせつ		23,639.5 17.0%
JA東旭川		8,192.5 10.8%
JA東神楽		3,072.0 7.0%
市内地区合計		64,945.0 17.2%

注）出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ケ 平成28年度地区別面積集計表

(単位：戸，a)

地区名	地区別 農業者 数	本地面積	水稻作付面積							不作付等
			主食用水稻	転作等面積						
				加工用 米面積(A)	新規需要 米面積(B)	備蓄米 面積(C)	転作面積 (D)	その他 (E)	(=A+B+C+D+E)	
旭川中央 (神楽)	64	23,172.10	13,234.97	347.33	121.82	1,091.18	6,589.50	1,075.70	9,225.53	711.60
神居	175	78,684.50	40,297.76	3,798.09	1,113.00	2,339.45	27,032.60	1,065.40	35,348.54	3,038.20
江丹別	72	59,093.20	538.99	80.51	0.00	0.00	58,385.20	59.60	58,525.31	28.90
永山	208	108,102.90	67,740.28	2,855.07	1,161.86	5,371.89	28,672.90	1,205.10	39,266.82	1,095.80
旭正	147	117,630.20	65,526.64	2,886.12	3,283.47	7,240.37	36,142.10	611.30	50,163.36	1,940.20
東旭川	363	240,651.10	115,912.65	6,057.89	634.20	12,368.86	103,261.40	1,962.60	124,284.95	453.50
西神楽	199	149,111.80	78,655.87	3,679.60	2,376.50	7,111.53	54,103.80	2,139.10	69,410.53	1,045.40
東鷹栖	253	247,051.60	173,953.09	5,650.68	0.00	10,409.93	37,737.40	18,468.30	72,266.31	832.20
合計	1,481	1,023,497.40	555,860.25	25,355.29	8,690.85	45,933.21	351,924.90	26,587.10	458,491.35	9,145.80

資料：旭川市農政部

コ 平成28年度地区別転作物別集計（上記D，Eの内訳）

(単位：a)

地区名	小麦	大豆	飼料用作物	小豆	そば	花き 花木	地力増 進作物	野菜	その他 作物※	合計
旭川中央 (神楽)	70.00	1,091.10	2,280.80	30.00	2,217.40	103.50	215.50	581.20	1,075.70	7,665.20
神居	0.00	1,947.20	5,743.50	15.00	15,420.60	36.10	1,250.70	2,619.50	1,065.40	28,098.00
江丹別	0.00	0.00	43,129.00	0.00	14,681.90	0.00	0.00	574.30	59.60	58,444.80
永山	3,349.20	9,912.00	4,740.30	144.30	3,766.50	211.70	1,972.10	4,576.80	1,205.10	29,878.00
旭正	10,990.70	11,463.10	1,912.60	157.00	228.70	105.10	5,246.80	6,038.10	611.30	36,753.40
東旭川	33,719.00	23,133.60	14,761.80	53.00	24,455.50	766.50	2,296.00	4,076.00	1,962.60	105,224.00
西神楽	15,877.90	4,291.90	8,309.30	335.50	13,820.40	155.20	6,257.10	5,056.50	2,139.10	56,242.90
東鷹栖	13,697.30	5,444.00	10,156.50	100.40	456.40	4.60	3,598.00	4,280.20	18,468.30	56,205.70
合計	77,704.10	57,282.90	91,033.80	835.20	75,047.40	1,382.70	20,836.20	27,802.60	26,587.10	378,512.00

注) 調整水田，補償田，加工用米を除いた旧実績参入(かい廃，補償田等)，自己保全管理等が含まれる

資料：旭川市農政部

サ 平成29年産米の生産数量目標（主食用米の配分数量・面積）

	生産数量目標(t)	面積換算値(ha)
全国	7,350,000	1,390,000
北海道	535,669	99,015
旭川市	33,129	5,553

資料：旭川市農政部

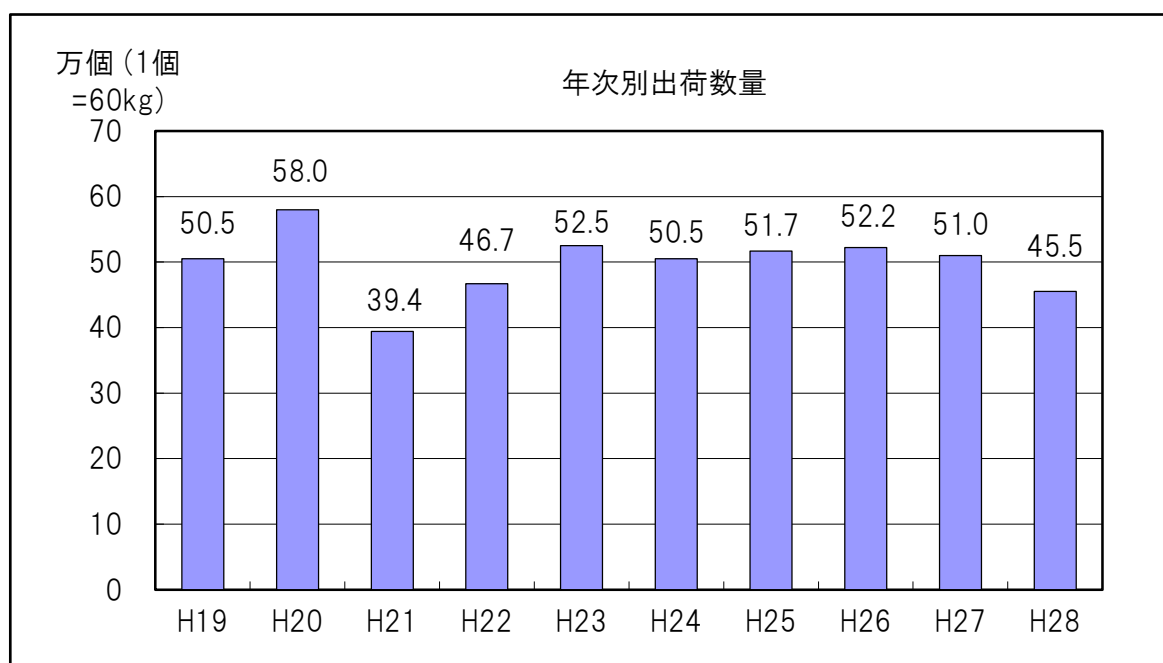
シ 各年産別米穀の出荷実績

(単位：60kg換算個)

年産		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出荷数量	1等	504,811.0	536,604.5	393,246.0	467,485.0	524,570.5	504,643.5	516,582.5	510,472.5	487,015.0	454,920.0
	2等	88.0	309.5	758.5	0.0	0.0	157.0	51.0	12,022.5	23,403.5	522.5
	3等	25.0	143.5	15.0	0.0	0.0	0.0	4.5	3.0	0.0	0.0
	規格外	0.0	651.0	46.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5
	集荷円滑化対策		42,230.7								
	計	504,924.0	579,939.2	394,066.0	467,485.0	524,570.5	504,800.5	516,638.0	522,498.0	510,418.5	455,457.0
備蓄米	1等					22,233.5	11,927.0	29,038.5	35,565.0	54,996.0	45,112.0
	2等					0.0	107.5	33.0	3,283.5	932.0	298.0
	3等					0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0
	計					22,233.5	12,034.5	29,076.0	38,848.5	55,928.0	45,410.0
加工用米	1等	17,366.5	19,368.0	13,979.5	17,189.5	15,773.0	14,507.5	14,225.0	26,241.0	17,745.0	24,621.0
	2等	88.0	309.5	144.0	0.0	0.0	43.0	18.0	2,273.0	21,665.0	135.5
	3等	25.0	143.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	規格外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	17,479.5	19,821.0	14,123.5	17,189.5	15,773.0	14,550.5	14,243.0	28,514.0	39,410.0	24,756.5
合計		504,924.0	579,939.2	394,066.0	467,485.0	524,570.5	504,800.5	516,638.0	522,498.0	510,418.5	455,457.0
1等米比率		100.0	100.0	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0	97.7	95.4	99.9

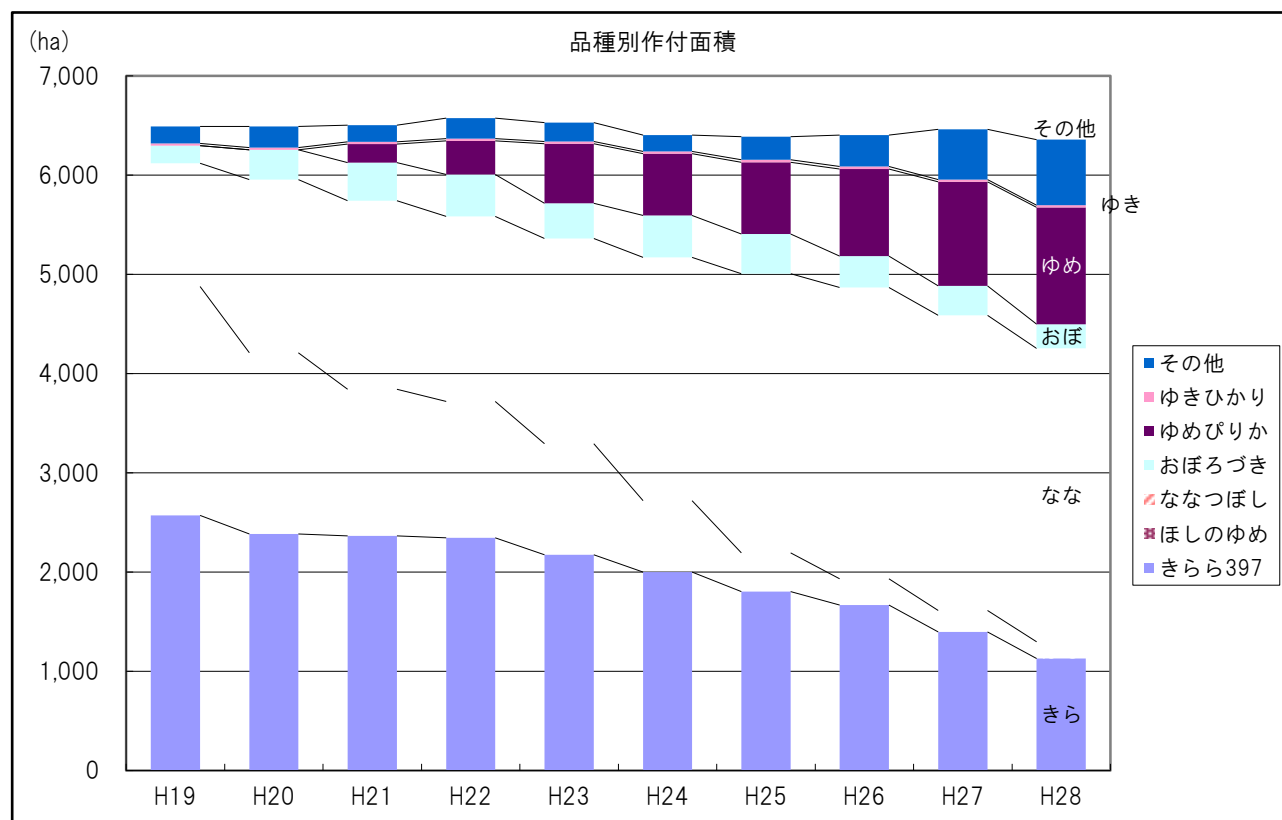
資料：旭川市農政部

ス 年次別出荷数量（生産量のうち、農協へ出荷されたもの）



資料：旭川市農政部

セ 品種別作付面積の推移



(単位：ha, %)

年度	きらら397	ほしのゆめ	ななつぼし	おぼろづき	ゆめぴりか	ゆきひかり	その他	合計
H19	2,571.3 (39.6%)	2,307.0 (35.6%)	1,242.4 (19.1%)	176.6 (2.7%)	— (—)	23.4 (0.4%)	169.6 (2.6%)	6,490.3 (100.0%)
H20	2,386.1 (36.8%)	1,825.0 (28.1%)	1,743.9 (26.9%)	301.6 (4.7%)	— (—)	23.4 (0.4%)	212.4 (3.3%)	6,492.4 (100.0%)
H21	2,366.5 (36.4%)	1,478.1 (22.7%)	1,897.6 (29.2%)	384.9 (5.9%)	186.3 (2.9%)	24.1 (0.4%)	165.3 (2.5%)	6,502.8 (100.0%)
H22	2,346.0 (35.7%)	1,374.3 (20.9%)	1,864.7 (28.4%)	422.1 (6.4%)	337.6 (5.1%)	24.1 (0.4%)	206.5 (3.1%)	6,575.3 (100.0%)
H23	2,174.2 (33.3%)	1,122.0 (17.2%)	2,064.7 (31.6%)	356.7 (5.5%)	599.6 (9.2%)	21.3 (0.3%)	192.6 (2.9%)	6,531.1 (100.0%)
H24	2,000.6 (31.2%)	719.4 (11.2%)	2,453.3 (38.3%)	422.5 (6.6%)	621.1 (9.7%)	22.7 (0.4%)	163.5 (2.6%)	6,403.1 (100.0%)
H25	1,805.9 (28.3%)	389.6 (6.1%)	2,813.5 (44.0%)	399.7 (6.3%)	721.8 (11.3%)	25.1 (0.4%)	231.5 (3.6%)	6,387.1 (100.0%)
H26	1,668.0 (26.0%)	266.9 (4.2%)	2,932.3 (45.8%)	319.3 (5.0%)	875.5 (13.7%)	24.7 (0.4%)	317.1 (4.9%)	6,403.8 (100.0%)
H27	1,396.3 (21.6%)	216.9 (3.4%)	2,974.1 (46.0%)	296.7 (4.6%)	1,048.8 (16.2%)	23.5 (0.4%)	504.6 (7.8%)	6,460.9 (100.0%)
H28	1,130.0 (17.8%)	168.3 (2.7%)	2,956.3 (46.5%)	244.5 (3.8%)	1,177.0 (18.5%)	21.1 (0.3%)	660.9 (10.4%)	6,358.1 (100.0%)

資料：旭川市農政部

ソ 旭川市における転作等の推移
a 昭和４５年度～平成１５年度

対策名		年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)	転作等 目標 面積③ (ha)	転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積④ (ha)	転作 率 ④/① (%)	実施率 ④/③ (%)	転作等実施面積の内訳				転作奨励 補助金 (千円)
										転作 その他 (ha)	土地改良 通年施行 (ha)	単純 休耕 (ha)	寄託 休耕 (ha)	
米生産 調整		45	12,564.50	10,678.80	990.7	2,651	1,884.20	15.0%	190.2%	75.5	365.1	1,443.60	—	724,559
		46	12,410.70	9,739.50	2,550.30	3,761	2,671.30	21.5%	104.7%	727.3	113	1,420.00	411	931,162
		47	12,497.30	7,927.40	2,537.20	4,406	4,569.90	36.6%	180.1%	1,947.20	248.8	1,318.80	1,055.10	1,688,964
		48	12,144.00	6,640.80	2,538.70	4,457	5,503.20	45.3%	216.8%	3,180.80	375.5	1,239.90	715.9	2,102,565
稲作 転換		49	11,839.70	8,095.60	3,155.90	3,223	3,744.10	31.6%	118.6%	3,520.70	223.4	—	—	1,527,977
		50	11,881.90	8,913.00	2,230.20	2,793	2,968.90	25.0%	133.1%	2,881.30	87.6	—	—	1,216,178
水田総合利用		51	11,718.50	9,674.70	2,481.00	2,162	2,043.80	17.4%	82.4%	1,985.10	58.7	—	—	1,008,285
		52	11,759.00	9,397.80	2,431.00	2,411	2,361.20	20.1%	97.1%	2,349.40	11.8	—	—	1,391,927
水田 利用再 編	第 １ 期	53	11,732.20	8,523.50	3,169.00	3,696	3,208.70	27.3%	101.3%	3,206.40	2.3	—	—	2,471,943
		54	11,727.40	8,372.00	3,169.00	3,605	3,355.40	28.6%	105.9%	3,348.20	7.2	—	—	2,587,215
		55	11,731.10	7,542.80	4,187.00	3,974	4,188.30	35.7%	100.0%	4,188.30	—	—	—	3,243,722
	第 ２ 期	56	11,683.40	7,100.10	4,580.00	4,147	4,583.30	39.2%	100.1%	4,583.30	—	—	—	3,289,425
		57	11,641.90	7,356.10	4,265.00	3,979	4,285.80	36.8%	100.5%	4,285.80	—	—	—	3,243,722
		58	11,606.90	7,389.80	4,215.00	3,964	4,217.10	36.3%	100.0%	4,212.90	2	—	—	2,938,356
	第 ３ 期	59	11,585.40	7,331.20	4,235.00	3,741	4,254.20	36.7%	100.5%	転作等 3,909.30	通年施行 17.7	他用途利用米 327.2		2,126,597
		60	11,707.20	7,724.50	3,977.00	3,346	3,982.70	34.0%	100.1%	3,379.10	9.7	593.9		1,848,780
		61	11,654.00	7,410.80	4,238.00	3,894	4,243.20	36.4%	100.1%	3,623.20	—	620		1,967,995
		62	11,588.70	6,903.70	4,672.00	3,841	4,677.60	40.4%	100.1%	3,975.50	—	702.1		1,794,030
水田農業 確立	前期	63	11,524.80	6,719.30	4,672.00	3,706	4,675.00	40.6%	100.1%	3,989.40	—	685.6		1,809,887
		元	11,462.50	6,604.10	4,672.00	3,584	4,682.30	40.8%	100.2%	3,994.80	—	687.5		1,783,101
		2	11,352.00	6,547.20	4,778.00	3,499	4,793.90	42.2%	100.3%	4,003.20	—	790.7		1,624,985
	後期	3	11,278.80	6,470.50	4,778.00	3,356	4,791.00	42.5%	100.3%	4,000.50	—	790.5		1,617,632
		4	11,180.50	7,485.80	3,658.00	2,824	3,668.60	32.8%	100.3%	2,887.00	—	781.6		1,125,391
		5	11,120.20	7,749.70	3,308.00	2,594	3,319.60	29.9%	100.4%	2,527.20	—	792.4		772,006
水田 営農 活性化		6	11,065.20	7,966.00	3,055.60	3,059	3,063.30	27.7%	100.3%	2,419.70	—	643.6		714,439
		7	11,039.70	7,558.30	3,052.90	2,991	3,459.00	31.3%	113.3%	3,043.00	—	416		864,121
		8	10,800.40	7,433.90	3,349.90	2,919	3,357.20	31.1%	100.2%	3,357.20	—	—		480,785
新生産 調整推進		9	10,788.40	7,419.90	3,349.60	2,879	3,358.90	31.1%	100.3%	3,358.90	—	—		477,583
緊急生産 調整推進										転作	調整水田	実績算入		水田営農 確立助成金
		10	10,793.40	6,833.90	4,347.20	2,899	4,355.20	40.4%	100.2%	3,669.60	69.3	616.3		285,411
		11	10,800.50	6,805.10	4,427.10	2,803	4,464.70	41.3%	100.8%	3,698.20	61.3	705.3		268,638
水田農業 経営確立 対策														水田農業確立 助成補助金
		12	10,813.90	6,942.20	4,450.20	2,779	4,467.10	41.3%	100.4%	3,596.00	19.4	851.7		660,310
		13	10,664.00	6,370.50	4,764.30	2,680	4,768.40	44.7%	100.1%	4,049.80	12.7	705.9		718,350
		14	10,650.10	6,421.50	4,606.70	2,689	4,611.40	43.3%	100.1%	4,033.20	6.9	571.3		824,766
		15	10,634.90	6,276.20	4,731.50	2,655	4,737.50	44.5%	100.1%	4,167.20	5	565.2		1,021,798

＜参考＞ ・ 水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。
・ 実績算入面積には、加工用米面積及び特別調整水稻カウントが含まれている。(H10～H15)

b 平成16年度～

対策名	年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)				転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積③ (ha)	転作 率 ③/① (%)	転作等実施 面積の内訳 (ha)		不作付等 (ha)	交付金 (千円)
			主食用米	加工用米	新規 需要米	備蓄米				転作	その他		
水田農業 構造改革 対策	16	10,470.3	6,203.7	320.4	—	—	2,454	4,237.90	40.5%	3,255.2	662.2	28.7	1,484,618
	17	10,351.2	6,320.6	202	—	—	2,389	3,996.80	38.6%	2,951.4	843.5	33.8	1,679,977
	18	10,310.4	6,047.9	307.8	—	—	2,309	4,215.80	40.9%	3,870.0	37.9	46.7	1,788,255
	19	10,287.3	6,338.5	185.9	—	—	2,064	3,914.00	38.0%	3,664.3	63.8	34.7	1,686,484
	20	10,253.0	6,266.5	207.8	—	—	2,014	3,948.90	38.5%	3,508.1	233	37.6	1,697,311
	21	10,246.0	6,357.2	182.6	4.9	—	1,932	3,845.00	37.5%	3,430.4	227.2	43.6	1,591,253
戸別所得 補償モデル 対策	22	10,236.1	6,353.5	186.2	29.4	—	1,831	3,853.85	37.6%	3,430.1	208.2	28.7	4,163,310
農業者 戸別所得 補償制度	23	10,221.7	6,132.5	153.8	32.1	212.9	1,783	4,040.92	39.5%	3,426.1	216.0	48.2	3,060,369
	24	10,246.6	6,164.2	149.7	31.5	116.9	1,738	4,036.84	39.4%	3,420.6	318.2	45.6	3,201,500
経営所得 安定対策	25	10,239.3	5,966.9	148.6	26.9	307.1	1,676	4,211.63	41.1%	3,445.7	283.2	60.8	3,249,045
	26	10,254.5	5,751.4	275.6	28.4	402.1	1,640	4,445.10	43.3%	3,463.7	275.1	58.0	2,925,744
	27	10,272.4	5,559.1	240.9	94.2	570.7	1,547	4,660.70	45.4%	3,473.3	281.6	52.6	3,092,139
	28	10,235.0	5,558.6	253.6	86.9	459.3	1,481	4,584.91	44.8%	3,519.2	265.9	91.5	2,943,524

＜備考＞

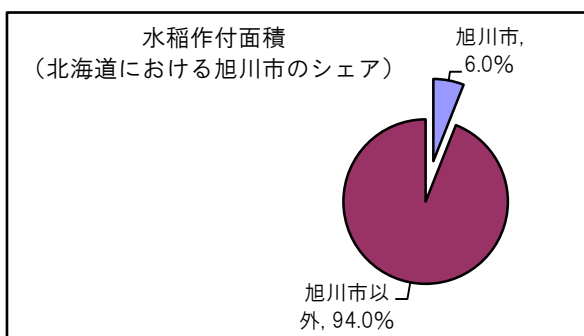
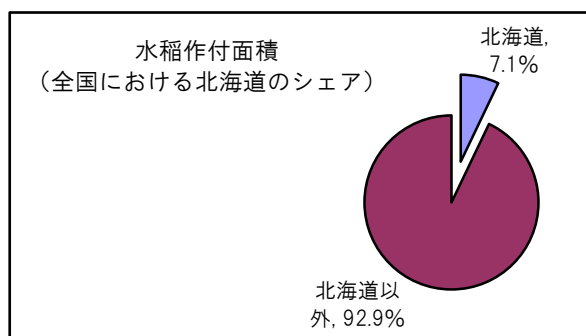
- ・ 水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積のほかに、不作付地の面積が含まれている。
- ・ その他には実績算入が含まれている。
- ・ 転作等実施面積③には加工用米・新規需要米・備蓄米も含まれている。
- ・ 水田農業構造改革交付金は、当該年度中に執行された産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金の実績額を示した金額である。なお、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・ 戸別所得補償モデル対策交付金は、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。

タ 水稻作付面積ランキング（平成28年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	作付面積(ha)
1	新潟	7.9	116,800
2	北海道	7.1	105,000
3	秋田	5.9	87,200
4	茨城	4.7	69,300
5	宮城	4.5	66,600
6	山形	4.4	65,000
7	福島	4.3	64,200
8	栃木	3.9	57,400
9	千葉	3.8	55,700
10	岩手	3.4	50,300
	全国	100.0	1,478,000

全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	作付面積(ha)
1	岩見沢市	6.3	6,660
2	旭川市	6.0	6,290
3	深川市	5.2	5,440
4	美唄市	3.4	3,570
4	名寄市	3.4	3,570
4	新十津川町	3.4	3,570
7	士別市	2.6	2,770
8	当麻町	2.5	2,590
9	沼田町	2.2	2,360
10	新篠津村	2.2	2,330
	全道	100.0	105,000

資料：農林水産省

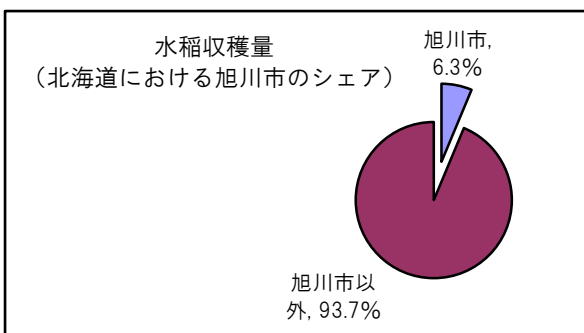
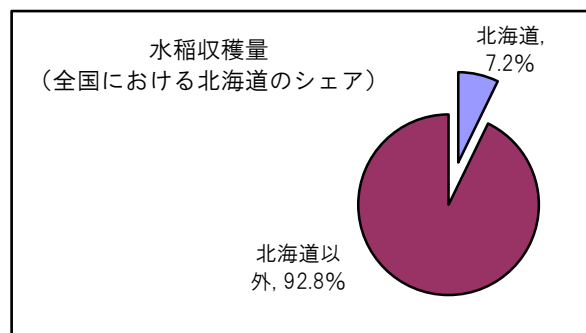


チ 水稻収穫量ランキング（平成28年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	収穫量(t)
1	新潟	8.4	678,600
2	北海道	7.2	578,600
3	秋田	6.4	515,400
4	山形	4.9	395,200
5	宮城	4.6	369,000
6	茨城	4.5	361,100
7	福島	4.4	356,300
8	栃木	3.9	316,300
9	千葉	3.8	305,800
10	岩手	3.4	271,600
	全国	100.0	8,042,000

全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	収穫量(t)
1	岩見沢市	6.4	36,800
2	旭川市	6.3	36,600
3	深川市	5.4	31,300
4	新十津川町	3.5	20,500
5	名寄市	3.5	20,300
5	美唄市	3.4	19,900
7	士別市	2.6	15,100
8	当麻町	2.5	14,700
9	沼田町	2.4	13,900
10	鷹栖町	2.4	13,600
	全道	100.0	578,600

資料：農林水産省



3 一般畑作

(1) 概況

本市は、北海道農業の中でも著しく稲作に傾斜した地域の一つであり、普通畑は西神楽地域と江丹別地域に集中している。西神楽地域千代ヶ岡及び就実地区では、麦、てん菜、ばれいしょ、豆類の主要４品目による輪作体系により、意欲的な経営を展開しており、江丹別地域では、そばが作付けされている。

また、昭和４５年以降の米の生産調整に伴う転作が定着し、特に、平成１２年度から開始された国の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」により、転作麦・大豆の作付が拡大した。更に平成１６年度から実施している「地域水田農業ビジョン」に基づき、計画的な土地利用型畑作物作付を図っており、特にそばの作付が増加する傾向にある。

このような中、連作による地力減退や長年の機械作業による土壌排水性低下等の要因により、畑作物は近年の天候不順の影響を顕著に受け、収量減少や品質の低下を招く結果となっている。畑作物の安定生産や品質確保のため、平成２４年度に西神楽地域と江丹別地域において、ほ場の排水対策や地力向上対策等の生産基盤を強化する取組がなされており、生産力の向上が期待される。

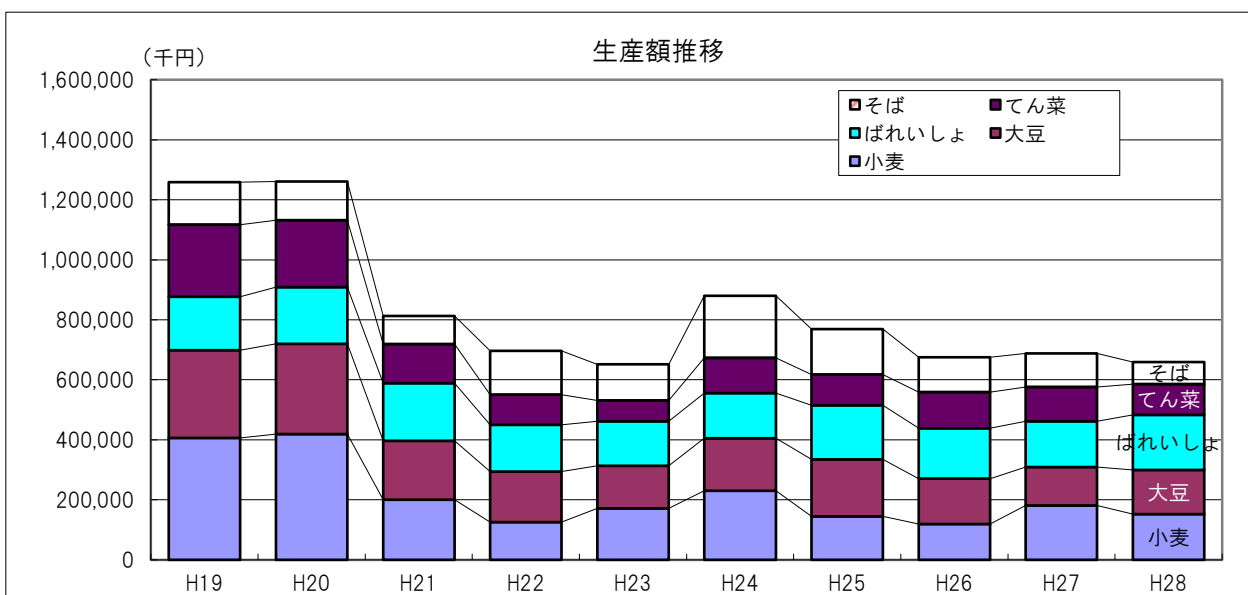
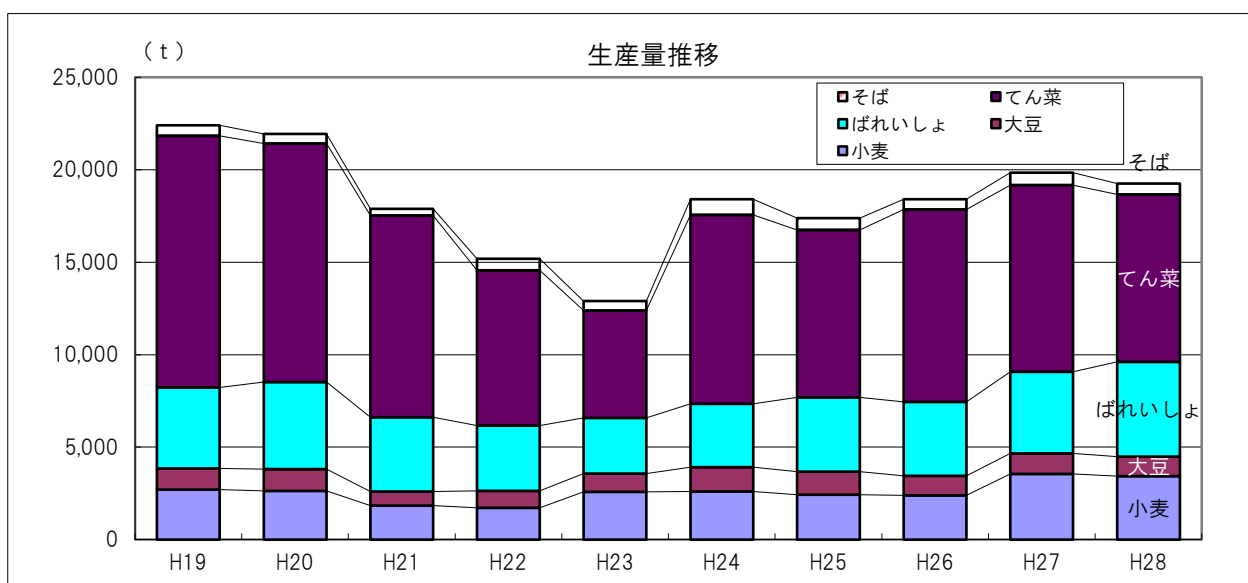
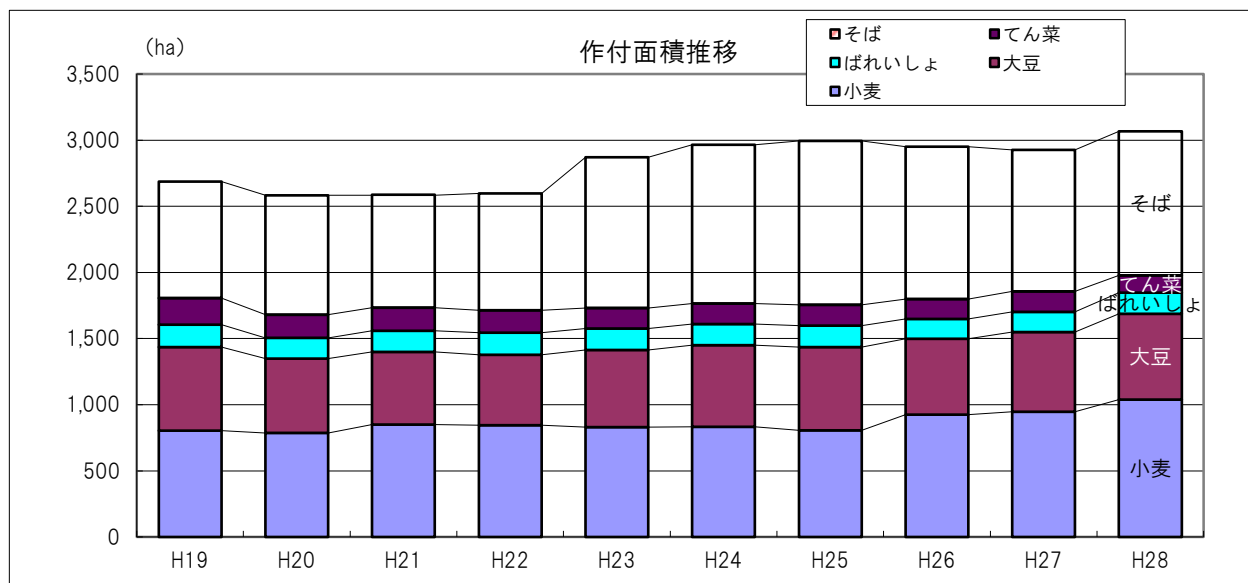
(2) 各資料

ア 年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
小麦	作付面積(ha)	805	786	851	846	830	833	807	924	948	1,040
	うち転作面積	(606)	(605)	(653)	(642)	(621)	(612)	(575)	(698)	(723)	(777)
	生産量(t)	2,700	2,640	1,840	1,720	2,580	2,600	2,430	2,400	3,550	3,430
	生産額(千円)	405,810	418,704	200,744	125,216	171,312	230,100	145,071	119,280	180,695	151,949
大豆	作付面積(ha)	630	563	549	531	584	617	629	574	602	648
	うち転作面積	(612)	(538)	(518)	(517)	(540)	(563)	(596)	(527)	(558)	(573)
	生産量(t)	1,140	1,180	760	908	998	1,320	1,240	1,050	1,120	1,060
	生産額(千円)	292,980	301,726	195,600	169,524	142,215	174,900	190,092	150,990	128,464	147,976
ばれいしょ	作付面積(ha)	170	156	159	167	161	160	163	152	153	159
	うち転作面積	(3)	0	(0)	(0)	640,500	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	生産量(t)	4,394	4,706	4,019	3,540	3,011	3,429	4,015	4,006	4,398	5,120
	生産額(千円)	177,818	188,463	192,232	155,243	148,575	150,238	179,822	168,429	152,204	183,086
てん菜	作付面積(ha)	202	176	175	170	157	155	156	150	155	130
	うち転作面積	(7)	(4)	(6)	(7)	(4)	(8)	(4)	(8)	(2)	(0)
	生産量(t)	13,600	12,900	10,900	8,400	5,800	10,200	9,060	10,400	10,100	9,060
	生産額(千円)	240,720	223,170	130,800	99,960	69,020	117,300	102,378	120,640	114,130	102,378
そば	作付面積(ha)	880	903	853	883	1,140	1,200	1,240	1,150	1,070	1,090
	うち転作面積	(667)	(661)	(632)	(619)	(752)	(785)	(842)	(763)	(712)	(750)
	生産量(t)	563	507	365	618	507	854	638	544	681	586
	生産額(千円)	141,144	129,285	93,075	146,466	120,259	207,266	151,653	116,362	112,569	73,543
合計	作付面積(ha)	2,687	2,584	2,587	2,597	2,872	2,965	2,995	2,950	2,928	3,067
	うち転作面積	(1,895)	(1,808)	(1,809)	(1,785)	638,583	(1,968)	(2,017)	(1,996)	(1,995)	(2,100)
	生産量(t)	22,397	21,933	17,884	15,186	12,896	18,403	17,383	18,400	19,849	19,256
	生産額(千円)	1,258,472	1,261,348	812,451	696,409	651,381	879,804	769,016	675,701	688,062	658,932

資料：旭川市農政部

イ 一般畑作作付面積・生産量・生産額の推移



4 野菜

(1) 概況

本市の基幹品目である野菜生産は、都市近郊農業という恵まれた立地条件を生かし、地元市場対応型産地として、安定した販路を確保してきた。

しかし輸入野菜急増に端を発した価格の低迷や厳しさを増す産地間競争、消費者の食品安全に対する関心の高まりに対応していくためには、地道なマーケティングによる需要のある売れる品目の絞り込みとそれらの選択的拡大及び安定出荷体制の確立、旭川野菜の差別化や個性的な産地形成などの農業の高付加価値化対策、旭川野菜の安全性確保や安心感向上対策が重要となっている。

このような状況の下、消費者や実需者からニーズの高いクリーン農業の推進に取り組み、現在は全道有数のクリーン農業産地として評価を受けるまでに至っている。また平成25年からは旭川青果物出荷組合連合会において、上川農業改良普及センター、本市と連携し、農林水産省ガイドラインに則した農業生産工程管理（GAP）手法を導入し、生産から出荷までの作業工程をチェックすることで、残留農薬等事故防止や経営改善につなげている。

旭川青果連では、これらの取り組みを市民をはじめとした消費者に情報発信し、旭川青果物の認知度向上を図っている。

(2) 各資料

ア YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）について

①YES! cleanとは

YES! cleanとは、クリーン農産物への理解と信頼を得るため、栽培情報などを公開し、一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度。

YES! clean農産物は、北海道の農業試験場などでつくられたクリーン農業技術を導入して、たい肥などを使って土をつくり、また化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らすなど、環境に配慮して生産された安全・安心な農産物のこと。

②品目等

旭川市では、YES! clean農産物の生産に積極的に取り組み、野菜では18品目20集団が、水稻を含めると19品目23集団がYES! cleanの認証を取得し、表示販売を行っている。これは、YES! clean認証品目数・団体数で全道一となっている。

③平成28年度YES! clean野菜品目一覧（18品目）

ししとう、なんばん、トマト、ミニトマト、ピーマン、こまつな、サラダナ、しゅんぎく（摘み取り）、しゅんぎく（株張り）、タアサイ、チンゲンサイ、軟白長ねぎ、青（小）ねぎ、ほうれんそう、サニー・リーフレタス、みずな、かぶ、ラディッシュ

イ エコファーマーについて

①エコファーマーとは

エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年7月28日法律第110号）に基づき、たい肥等施用技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術を一体的に導入する計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称のこと。

エコファーマーには資金の特例措置などが設けられている。

②認定者数

市内では、平成29年3月末現在5件が認定。

主に環境保全型農業直接支援対策の実施に伴い認定を取得。認定内訳は、そば3件 水稻2件となっている。

ウ 系統向け野菜作付面積及び生産量・生産額

区分	品目	作付面積(a)	生産量(t)	生産額(千円)
果菜類	いちご	57	8	9,740
	かぼちゃ	400	92	11,304
	きゅうり	143	163	47,589
	ゴーヤ	14	6	3,706
	ししとう	116	44	46,311
	なんばん	81	26	31,124
	すいか	0	7	992
	トマト	299	243	86,396
	中玉トマト	130	15	7,999
	ミニトマト	215	129	93,302
	ピーマン	256	175	64,557
	メロン	750	133	55,580
	なす	0	5	1,088
	小計	2,461	1,046	459,688
葉茎菜類	グリーンアスパラ	1,940	54	50,594
	キャベツ	50	24	1,590
	こまつな	2,150	295	126,361
	サラダナ	200	35	25,308
	しゅんぎく(株張り)	50	6	5,821
	しゅんぎく(摘み取り)	410	72	72,166
	セルリー	58	17	3,200
	ターサイ	225	55	20,901
	チンゲンサイ	1,137	338	141,609
	チマサンチュ	0	0	0
	軟白長ねぎ	141	86	47,296
	長ねぎ(夏秋)	48	10	2,598
	春ねぎ	0	0	63
	青(小)ねぎ	486	65	59,568
	千本ねぎ	130	2	2,646
	玉ねぎ	339	163	18,516
	パセリ	210	57	88,649
	ほうれんそう	1,881	123	99,864
	みつば	0	0	0
	結球レタス	452	176	40,013
	サニーレタス	280	68	36,347
	リーフレタス	280	77	42,254
	みずな	548	94	46,410
	はくさい	0	0	25
	小計	11,015	1,817	931,799
根菜類	かぶ	148	44	11,454
	だいこん	0	0	43
	ばれいしょ(生食用)	2,570	464	21,491
	ばれいしょ(加工用)	13,360	4,656	161,595
	にんじん	50	0	0
	ラディッシュ	90	28	19,419
	小計	16,218	5,192	214,002
軟莢類	さやいんげん	82	10	13,749
	さやえんどう	54	3	11,980
	えだまめ	60	9	4,316
	スイートコーン	3,750	387	37,545
	小計	3,946	409	67,590
(うちクリーン農産物)		—		875,591
その他	果菜～軟莢	1,765	78	32,684
	小計	1,765	78	32,684
合計		35,405	8,542	1,705,763

資料：旭川市農政部

注) クリーン農産物(クリーン表示を行っている農産物)の生産額は内数
品目によっては、一部のみクリーン表示を行っているため、品目の合計生産額とは一致しない

エ 農協直営農産物直売所の販売額

平成28年度

農産物直売所名	販売額
JAあさひかわ農産物直売所「あさがお永山店、神楽店」	164,467千円
JAたいせつ農産物直売所	
JA東旭川農産物直売所	

資料：旭川市農政部

5 果樹

(1) 概況

本市の果樹の生産は、神居古潭、西丘地区を中心とし、一部東旭川、富沢地区においても営まれている。

栽培面積は約56ha（旭川市農政部調）で、その大半がりんごとおうとうであり、その他なし等が生産されている。特に近年、りんごは消費し好の変化から品質の向上が大きな課題となり、良品質の果実が生産されるわい化栽培を積極的に推進し、有望品種の導入に取り組んでいる。

また、流通面では、共同販売体制の確立と地理的環境を生かし国道12号線沿いで観光販売、園地解放も実施している。

(2) 各資料

ア 品目別栽培面積・生産量及び生産額			平成28年度
品目	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)
りんご	21.4	316.3	44,883
おうとう	23.0	57.3	95,793
なし	4.7	53.5	6,074
その他	7.3	18.0	4,610
計	56.4	445.1	151,360

資料：旭川市農政部

6 花き

(1) 概況

本市の花き生産は、戦前から行われているが米の生産調整が本格化する昭和50年代以降は転作作物の一つとして水田農家によって取り組まれてきた。

そのような中で近年の厳しい農業情勢において、安定した花き生産を展開していくためには、消費者ニーズや市場の動向に適切に対応した産地づくりが強く求められており、旭川青果物出荷組合連合会においては、トルコギキョウを中心とした高品質切花の安定供給を目指した生産・集出荷体制の整備が進められている。

(2) 各資料

ア 平成28年度栽培面積及び生産額

区分	切花	花壇苗	合計
作付面積(ha)	11.1	0.3	11.4
生産額(千円)	78,946	3,638	82,584

資料：旭川市農政部

イ 平成28年度切花品名別生産額

	品 名	生産額（千円）
1	スターチス・シヌアータ	23,022
2	トルコギキョウ	22,832
3	HBスターチス	7,072
4	スプレイギク	4,836
5	ヤマゴボウ	2,962

注）生産額上位5品名

資料：旭川市農政部

ウ 花き栽培面積及び生産額の推移

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
切花	面積(a)	1,251	1,113	1,288	1,200	1,016	1,067	937	852	1,148	1,001	1,112
	生産額(千円)	105,217	104,963	101,847	88,095	86,152	87,946	72,045	69,880	72,694	77,818	78,946
花壇苗	面積(a)	72	58	10	40	44	71	61	57	38	34	31
	生産額(千円)	28,962	56,123	8,997	8,283	7,255	8,658	7,417	6,944	5,952	5,446	3,638
計	面積(a)	1,323	1,171	1,298	1,240	1,060	1,138	998	909	1,186	1,035	1,143
	生産額(千円)	134,179	161,086	110,844	96,378	93,407	96,603	79,462	76,824	78,646	83,264	82,584

資料：旭川市農政部

7 各事業（水稻・一般畑作・野菜・果樹・花き関連）

（１）旭川農産物販売力向上対策事業

ア 始期 平成２０年度

イ 事業内容

旭川の基幹作物である米をはじめ，野菜・花き等の高収益性の推進及び生産技術向上，消費宣伝対策に対する支援を行い，産地の認知度・評価を高め競争力ある農業の振興を図る。

① 旭川米生産流通協議会負担金

「大雪山見て育ったの」をはじめとした旭川米の販売促進と高位平準化を目指して様々な取り組みを行う。

② 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

野菜・花き・果樹生産の現況と振興方向を踏まえ，農業団体が取り組む野菜・花き・果樹の振興に係る生産者組織の育成強化に対して，助成金を交付する。

③ 市場開拓等助成金

旭川産農産物の認知度を高め，産地の確立を目指す農業団体に対して助成金を交付する。

④ クリーン農産物販売対策事業

⑤ 特産果樹発信・普及推進事業

⑥ 旭川果樹ファンづくり支援事業（平成28年度まで果樹産地強化支援事業）

⑦ 旭川市果樹協会補助金（平成28年度まで果樹産地強化支援事業）

⑧ 推進事務費

ウ 平成２８年度事業実績

（実績額 1,534 千円）

① 旭川米生産流通協議会負担金

630 千円

② 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

167 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
1,055千円	210千円	生産者育成等事業	旭川青果物 生産出荷協議会

③ 市場開拓等事業助成金

703 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
1,659千円	663千円	市内ホテル旭川産野菜バイキング 市内外量販店等での試食PR活動	旭川青果物出荷組合連 合会

④ クリーン農産物販売対策事業

9 千円

⑤ 推進事務費

25 千円

エ	平成29年度事業計画	(予算額 2,489 千円)
①	旭川米生産流通協議会負担金	630 千円
②	旭川野菜・花き生産拡大事業助成金	500 千円
③	市場開拓等事業助成金	932 千円
④	クリーン農産物販売対策事業	17 千円
⑤	特産果樹発信・普及推進事業	233 千円
⑥	旭川果樹ファンづくり支援事業	60 千円
⑦	旭川市果樹協会補助金	30 千円
⑧	推進事務費	87 千円

オ 市場開拓等事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第5条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H6	畜産	4	8	6,832,600	2,019,000
H7	畜産	2	5	6,714,570	1,985,000
	農産	5	—	14,934,000	4,276,000
H8	畜産	2	6	6,792,026	2,035,000
	農産	3	—	11,708,500	3,511,000
H9	畜産	2	4	4,846,800	1,454,000
	農産	3	—	11,955,960	3,583,000
H10	農産	2	—	7,065,872	2,075,000
H11	農産	1	—	23,546,124	7,000,000
H12	農産	1	—	2,180,000	436,000
H13	農産	1	—	6,255,900	1,800,000
H20	農産	1	—	6,480,060	1,200,000
H21	農産	1	—	637,640	100,000
H22	農産	1	—	609,000	100,000
H23	農産	1	—	774,760	100,000
H24	農産	1	—	1,158,318	200,000
H25	農産	1	—	815,667	100,000
H26	農産	1	—	1,073,572	100,000
H27	農産	1	—	1,658,333	663,000
H28	農産	1	—	1,759,788	703,000

(2) 強い園芸産地づくり支援事業

ア 事業概要

施設園芸分野において「新たな省力技術の導入」とこれと「一体的に取り組む生産拡大」への支援により、本市の特色を活かした安全な農産物産地を確立するとともに産地の生産力減退に歯止めを掛け、国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地として維持及び発展を図る。

- ① クリーン農業産地強化事業（始期 平成23年度）
クリーン農産物認証取得支援，GAPプロジェクトチームメンバーとして参画
- ② 省力技術導入支援事業
生産者組織が導入する「省力に効果の高い資材等」及び「省力設備を備えた新設ハウス」に支援することで野菜作付縮小に歯止めを掛け，増産の足がかりとする。
- ③ 野菜選別外部委託調査支援事業
野菜生産の省力化のため，野菜選別・包装作業等の外部委託に関する調査経費の一部を支援する。

イ 平成28年度事業実績（実績額 5,564 千円）

- ① クリーン農業産地強化事業 ー 千円
- ② 省力技術導入支援事業 5,501 千円

事業費	助成金	事業内容	導入農家数
11,022千円	5,501千円	「環境測定装置」の導入，「省力に効果の高い資材」及び「省力施設を備えた新設ハウス」を支援	20戸

- ③ 野菜選別作業等外部委託調査支援事業 63 千円

ウ 平成29年度事業計画（予算額 10,800 千円）

- ① クリーン農業産地強化事業 ー 千円
- ② 省力技術導入支援事業 10,800 千円

エ 野菜・花き生産拡大事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第6条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H11	野菜・花き	1農協9組織	1,032	60,458,000	17,798,000
H12	野菜・花き	5農協8組織	952	99,147,000	25,223,000
H13	野菜・花き	3農協11組織	887	78,197,000	23,173,000
H14	野菜・花き	2農協8組織	960	47,500,000	9,346,000
H15	野菜・花き	4組織	896	17,532,000	3,459,000
H16	野菜・花き	1農協6組織	770	11,401,000	2,256,000
H17	野菜・花き	4組織	740	8,042,000	1,583,000
H18	野菜・花き	3組織	700	4,098,000	818,000
H19	野菜・花き	2組織	680	5,055,000	705,000
H20	野菜・花き	2組織	600	2,310,000	461,000
H21	野菜・花き	2組織	600	1,759,000	351,000
H22	野菜・花き	3組織	550	6,611,233	850,000
H23	野菜・花き	2組織	550	4,766,469	953,000
H24	野菜・花き	2組織	530	2,873,974	574,000
H25	野菜・花き	1組織	500	1,479,389	295,000
H26	野菜・花き	1組織	474	2,168,619	433,000
H27	野菜・花き	1組織	450	2,538,000	210,000
H28	野菜・花き	1組織	427	835,434	167,000

注）野菜・花き生産拡大事業は平成22年度から、生産者育成対策事業を旭川農産物販売力向上対策事業にて運用。生産・栽培施設等導入事業は平成24年度で事業終了している。

資料：旭川市農政部

(3) 環境保全型農業直接支援対策事業

ア 始期 平成23年度

イ 事業内容

栽培期間中における化学合成肥料、化学合成農薬の使用量を地域の慣行より5割以上低減し、さらにカバークロップなど環境保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者（平成27年度からは農業者の組織する団体等）に対し、その取組み面積に応じて交付金を支払い、当該取組みを支援することにより、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮及び本市が推進しているクリーン農業の拡大を図る。

交付金の額は対象となる取組に応じて異なるが、本市で主に取り組まれているカバークロップ及び有機農業は8千円／10aとなっており、支払方法は、国負担分である交付金の1／2は国が直接支払い、道及び市負担分である交付金の1／2は市が支払うことになっている。

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 6,907 千円)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ① 環境保全型農業直接支払交付金 | 6,846 千円 (うち一般1,711千円) |
| ・ 取組農家数 1 団体 (取組農家数5戸) | |
| ・ 申請面積 9,012a | |
| ・ 交付面積 9,012a | |
| ② 市町村推進事業費 | 61 千円 (うち一般0円) |
| ・ 市町村推進事務費 | 61 千円 |

エ 平成29年度事業計画 (予算額 7,906 千円)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ① 環境保全型農業直接支払交付金 | 7,816 千円 (うち一般1,954千円) |
| ・ 取組農家数 1 団体 (取組農家数5戸) | |
| ・ 申請面積 10,400a | |
| ・ 交付面積 10,400a | |
| ② 市町村推進事業費 | 90 千円 (うち一般0円) |
| ・ 市町村推進事務費 | 90 千円 |

(4) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業

ア 事業内容

エゾシカ・キツネ等，有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため，総合的な被害対策とともに，捕獲活動の円滑な推進を図る。

① 鳥獣農業被害対策事業（始期 平成6年度）

（一社）猟友会旭川支部のボランティア精神に委ねた補助金政策から移行し，平成26年度からは鳥獣被害防止特措法に基づく「旭川市鳥獣被害対策実施隊」を結成し，市長が選任した隊員（非常勤職員）が中心となって，地域ぐるみの実践的活動を担う事により，総合的かつ効果的にシカ・キツネの捕獲事業を推進する。

② 鳥獣残滓回収事業（始期 平成25年度～）

ハンターの負担軽減を図るため，実施隊が捕獲したシカ・キツネの残滓の収集・運搬・処分業務を委託する。

イ 平成28年度事業実績 （実績額 5,222 千円）

① 鳥獣農業被害対策事業 4,416千円

- ・ 旭川市鳥獣被害対策実施隊員の活動報酬
- ・ 活動実績 シカ 828人
 キツネ 467人

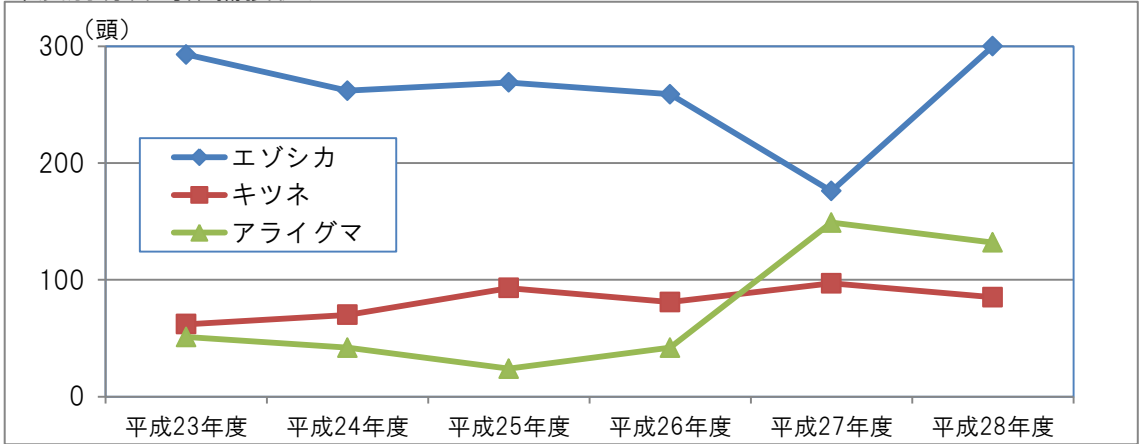
② 鳥獣残滓回収事業 806千円

ウ 平成29年度事業計画 （予算額 5,488 千円）

① 鳥獣農業被害対策事業 4,485 千円

② 鳥獣残滓収集事業 1,003 千円

年度別有害鳥獣捕獲状況



	エゾシカ			キツネ	アライグマ	(頭)
		夏期	冬期			
平成23年度	293	102	191	62	51	
平成24年度	262	68	194	70	42	
平成25年度	269	77	192	93	24	
平成26年度	259	118	141	81	42	
平成27年度	176	109	67	97	149	
平成28年度	300	134	166	85	132	

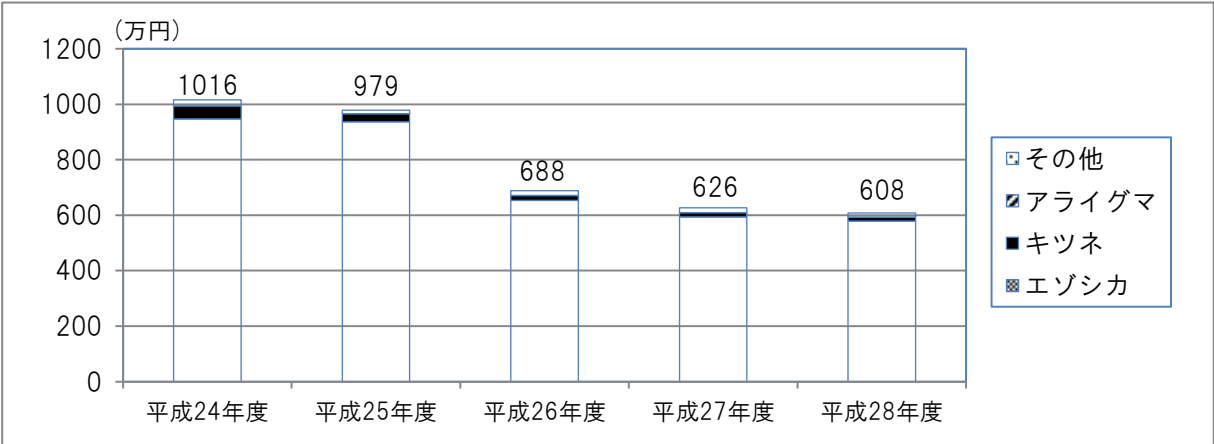
資料：旭川市農政部

平成28年度捕獲実績

		東旭川	あさひかわ	東神楽	たいせつ	計	(頭)
エゾシカ(夏期)	銃器	7	62	5	1	75	
	わな	20	39	0	0	59	300
エゾシカ(冬期)	一斉捕獲	166				166	
キツネ	銃器	18	31	32	4	85	
アライグマ	わな	43	75	10	4	132	

資料：旭川市農政部

有害鳥獣被害金額



	エゾシカ	キツネ	アライグマ	その他	合計	(万円)
平成24年度	947	47	22	0	1,016	
平成25年度	936	30	13	0	979	
平成26年度	653	18	17	0	688	
平成27年度	594	15	17	0	626	
平成28年度	579	14	15	0	608	

資料：旭川市農政部

(5) 中山間地域等直接支払事業

ア 始期 平成13年度

イ 事業概要

食料・農業・農村基本法第35条第2項に基づき、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、共同取組活動等を通じ、耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保を図るため、平成12年度からの5年間を第1期、平成17年度からの5年間を第2期、平成22年度からの5年間を第3期、平成27年度からの5年間を第4期として、平地地域との生産条件の格差の8割を直接支払する制度である。

本市においては当初、該当する地域はなかったが、平成13年4月に道知事が指定した特認地域基準に該当する東鷹栖集落と、平成13年8月に集落協定を結ぶこととなった。

① 北海道知事が指定する特認地域

5法地域と地理的に接し、自然条件が連続する旧市町村内の地域に用排水路が介在し、それら区域において、営農の一体性が認められること。

② 対象農用地

対象地域内に存する農用地区域内に存する一団の農用地（1ha以上のもの）であって、勾配が田で1/20（2.87度）以上、畑、草地及び採草放牧地で15度（1/3.73）以上の農用地基準を満たすもの。

③ 対象面積、戸数、協定参加者数

- ・対象面積 4,769,873㎡
- ・協定参加者数 377人

④ 共同取組活動の概要

- ・集落の管理体制に係る活動
集落協定の管理等
- ・農業生産活動等
農地保全対策（耕作放棄防止対策）
水路・農道等の管理（畦畔崩落の修復、用排水路の清掃）
多面的機能を増進する活動
（田んぼアート推進、廃プラ・廃ビニール等適正処理等）
- ・農業生産活動等の体制整備
農用地等保全マップの実践（用排水路の補修）
生産性・収益の向上に係る活動（種籾温湯消毒奨励、高品質米調整）
- ・担い手育成
ほ場整備による農地流動化の活性化等
- ・その他
地図情報更新作業等

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 100,261 千円, うち事務費等 94 千円)

- ① 交付額 100,167 千円
 - ・国・道 66,778 千円
 - ・市 33,389 千円
- ② 協定集落における交付金の配分
 - ・共同取組活動等充当額 50,346 千円
 - ・対象農用地管理者への配分額 49,821 千円

エ 平成29年度事業計画 (予算額 100,262 千円, うち事務費等 94 千円)

- ① 交付予定額 100,167 千円
 - ・国・道 66,778 千円
 - ・市 33,389 千円

(6) 農産物等流通拡大支援事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食品事業者と農業者のマッチング、道外販路開拓、加工・販売施設等の整備事業等、農業者の取組を支援する。

① 実需連携推進事業

食関連事業者に対し、直接取引する意向をもつ農業者を紹介しマッチング等を行う。

② 加工・販売施設等整備事業

農業者が自ら行う加工・販売施設等の整備に対して助成する。

③ 道外販路開拓支援事業

道外販路開拓に向けたPR調査を行うほか、農業者が自ら販路を開拓する取組に対して助成する。

ウ 平成28年度事業実績 (実績額 3,679 千円)

- ① 実需連携推進事業 499千円
 - ・「Asahikawaくだもの×スイーツ」 11日間
 - ・実需連携型商品開発等推進事業補助金
補助率1/2以内, 限度額100千円, 実績 3件
- ② 加工・販売施設等整備事業 2,450千円
 - ・補助率 2/5以内, 限度額 2,000千円, 実績 3件
- ③ 道外販路開拓支援事業 730千円
 - ・インフォメーションバザールin Tokyo出展等支援
 - ・道外販路開拓支援事業補助金
補助率 1/2以内, 限度額 200千円, 実績 1件

エ 平成29年度事業計画 (予算額 4,017 千円)

- ① 実需連携推進事業 239千円
- ② 加工・販売施設整備等支援事業 3,000千円
- ③ 道外販路開拓支援事業 778千円

(7) 果樹産地強化支援事業（平成28年度まで）

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

生産者による果樹有望品種の育成や市民による消費拡大を推進し、旭川の果樹産地としての競争力や知名度を高めるため、黄色いりんごをはじめとする果樹の有望品種導入やそれに伴う鳥獣被害防止施設設置を支援した。

また、生産者が行う販路拡大のためのPRイベント等の支援も併せて行った。

ウ 平成28年度事業実績（実績額767千円）

- ① 特産果樹導入推進事業 659千円
・ 特色ある果樹の産地拡大を図るため、有望品種導入を支援（659千円）
助成率：1／2以内 対象果樹：りんご（黄色品種、スイーツ向き品種、基幹品種）、小果樹等
6者に対し計395本の苗木新植を支援
- ② 旭川果樹ファンづくり支援事業 52千円
生産者によるPR活動を支援
- ③ 旭川市果樹協会補助金 39千円
旭川市果樹協会の運営及び新たな労働力確保に向けた取組を支援
- ④ 推進事務費 17千円

(8) 農業ヘルパー育成導入支援事業

ア 始期 平成27年度

イ 事業概要

農業団体が実施する「農業ヘルパー制度構築」のための支援を行い、農業分野における人材確保・育成により労働力不足の解消を図ることで産地の維持・発展や意欲ある農家の規模拡大を促進する。

ウ 平成28年度事業実績（決算額434千円）

事業費	助成金	事業内容	組織数	農業ヘルパー数
907千円	434千円	ヘルパーの育成導入・農業基礎研修の実施に対して助成、農家負担軽減措置に対して支援	2団体	17名

エ 平成29年度事業計画（予算額2,204千円）

農協が無料職業紹介所となり、ヘルパーを募集したうえで基礎研修を実施する事業、及び農家に紹介する業務、農家負担軽減措置に対して助成する。

(9) GPS技術導入推進事業

ア 始期 平成28年度

イ 事業内容

GPS技術の導入に係る地域の取組を支援し普及拡大を進めていくことで、農業者の負担軽減や高収益化を図り、意欲と能力が存分に発揮できる環境を早急に整備していく。

ウ 平成28年度事業実績（決算額3,297千円）

事業費	補助金額	補助率
7,125千円	3,297千円	1/2以内 (千円未満切り捨て)

(10) 省力水稻ハウス導入支援事業

ア 始期 平成29年度

イ 事業内容

規模拡大を進める担い手農家が導入する「省力設備を備えた新設ハウス」を支援することで水稻作付面積の維持を図るとともに、収量・品質の高位平準化による収益性の向上を推進し、水稻農業の持続的発展につなげる。

ウ 平成29年度事業計画（予算額7,000千円）

8 畜 産

(1) 概況

ア 概況

本市の畜産は、限られた土地資源を有効に活用しながら、食生活の高度化、多様化に伴う需要の伸びを背景に、農家個々の経営は多頭数飼養への移行及び資質の向上等により充実しつつあるが、一方では、急激な国際化の進展や飼料価格高騰等に対応し得る更なる差別化された経営基盤の確立が求められている。

乳牛は、市内全体では一戸平均40頭の飼養規模であり、都市型の中小規模経営が多い。したがって、今後ともコスト低減に向けて飼養技術の向上を推進し、経営の充実を図っていかねばならない。

肉牛は、肥育経営とホルスタイン種肥育素牛育成経営が主体であるが、近年、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営を目指す取組が進んでいる。一部地域では法人による経営が行われ、この傾向は今後とも続くものと考えられる。

養豚は、古くから道内の主産地として発展してきた。経営は優良系統豚の導入により能力の高い種豚を備えた一貫経営が主体である。

養鶏は、採卵が中心で採卵鶏は約12万羽を数え、需要の動向に対応した計画的かつ安定的な鶏卵の生産に努めている。

イ 畜産環境整備概況

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行（平成11年11月1日）され、本市においても、適正な管理に向けた取組強化期間の設定や堆肥舎等の整備を進めている。

なお、法律による整備を要する戸数（37戸）については整備済みである。

(2) 各資料

ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数

平成29年2月1日現在

区分	乳牛	肉牛	豚	鶏※	馬
戸数	19	19	9	3	32
頭羽数	783	2,261	1,752	120,524	148
一戸平均	41	119	1,947	40,174	5

注) 鶏は販売目的のもののみ

資料：旭川市農政部

イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移

各年2月1日現在

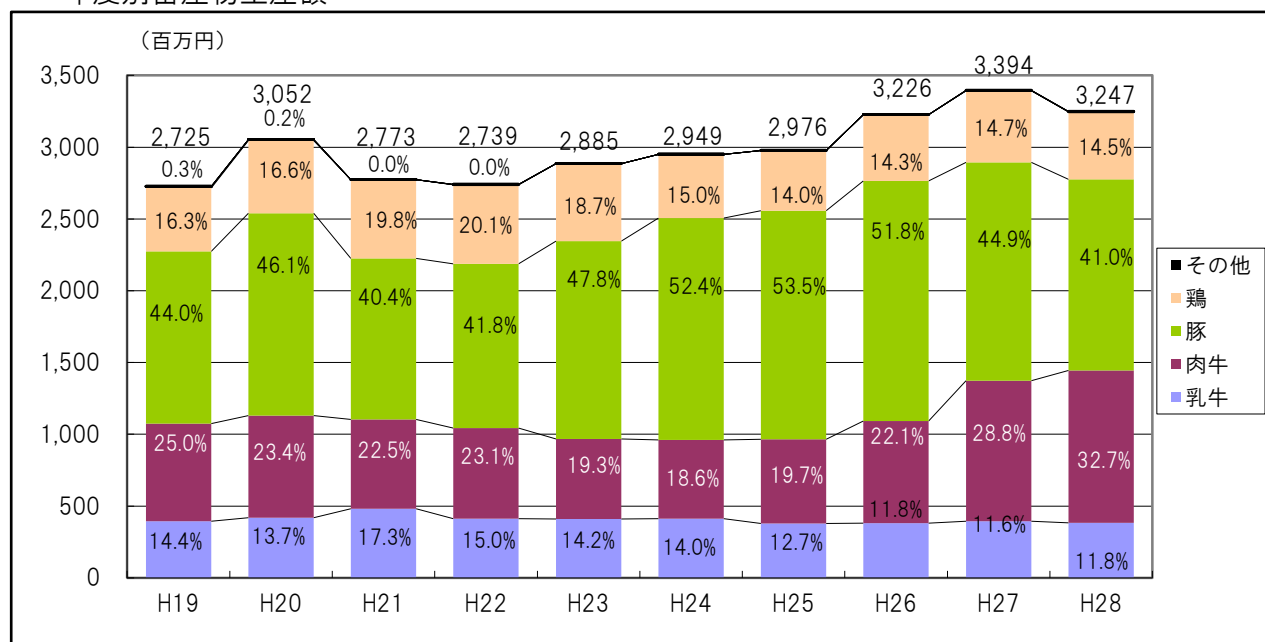
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
乳牛	戸数	29	27	25	26	22	22	22	21	19
	頭数	1,230	1,130	1,084	1,102	990	922	882	867	783
	一戸平均	42	42	43	42	45	42	40	39	41
肉牛	戸数	22	22	22	22	23	20	20	18	19
	頭数	2,263	2,712	2,713	2,400	2,587	2,437	2,277	2,226	2,390
	一戸平均	103	123	123	109	112	122	114	111	119
豚	戸数	7	8	8	8	12	12	10	11	9
	頭数	20,246	20,523	20,507	18,217	24,100	24,449	23,309	19,591	19,825
	一戸平均	2,892	2,565	2,563	2,277	2,008	2,037	2,331	1,781	1,802
鶏	戸数	5	4	3	7	6	4	3	2	3
	頭数	162,451	162,538	162,080	144,835	160,632	111,247	121,338	113,724	110,846
	一戸平均	32,490	40,635	54,027	20,691	26,772	27,812	40,446	56,862	36,949
馬	戸数	37	36	41	43	43	43	38	38	36
	頭数	272	271	218	264	240	207	177	194	165
	一戸平均	7	8	5	6	6	5	5	5	5

資料：旭川市農政部

ウ 年度別畜産物生産量

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
子畜生産	乳牛（頭）	655	646	701	465	438	449	411	353	326	352
	肉牛（頭）	74	90	1,335	1,510	1,244	946	842	800	765	655
	豚（頭）	3,348	4,965	4,578	4,417	4,523	4,499	4,476	2,497	377	118
	馬（頭）	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)(頭)	60	45	46	47	37	32	30	28	26	24
生乳（t）		5,167	5,048	4,942	4,568	4,526	4,365	3,926	3,821	3,769	3,407
枝肉生産	乳牛（t）	596.4	502.5	192.5	170.9	356.9	486.6	458.1	469.8	498.5	484.8
	肉牛（t）	163.8	303.1	463.5	443.5	342.3	245.9	234.3	205.6	228.2	241.6
	豚（t）	2,473.6	2,669.1	2,521.7	2,398.9	2,846.2	3,426.9	3,317.5	2,974.8	2,761.2	2,544.7
	馬（頭）	11	9	—	—	—	—	—	—	0	—
	鶏（羽）	113,847	113,746	113,616	107,420	106,913	95,158	81,405	82,272	78,600	80,980
鶏卵（t）		2,582.3	2,580.0	3,097.8	2,928.9	2,903.3	2,584.1	2,210.6	2,234.2	2,236.1	2,303.8

エ 年度別畜産物生産額



年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
子畜生産	乳牛	72	64	74	46	45	51	49	42	50	65
	肉牛	37	17	70	90	86	76	94	108	138	193
	豚	68	114	66	79	69	66	73	53	7	2
	馬	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)	22	16	22	22	17	15	14	12	12	13
生乳		299	338	384	344	347	346	316	326	331	304
枝肉生産	乳牛	458	384	123	89	169	234	221	368	503	492
	肉牛	187	312	431	453	303	239	272	237	338	378
	豚	1,130	1,294	1,055	1,065	1,309	1,480	1,519	1,618	1,516	1,328
	馬	7	4	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶏卵		443	507	548	551	540	442	418	462	499	472
計		2,725	3,052	2,773	2,739	2,885	2,949	2,976	3,226	3,394	3,247

資料：旭川市農政部

(3) 酪農

ア 概況

本市の酪農は、稲作などとの複合経営を基盤に発展してきたが、現在は、中小規模ながら酪農専業の経営形態となっている。

経営の実態は、牛乳の消費低迷や配合飼料の価格高騰などにより厳しい情勢にあるが、乳牛の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストの引き下げに努めている。

イ 乳牛の飼養状況 平成29年2月1日現在

地区名	神居	江丹別	永山	神楽	東鷹栖	計
戸数	5	7	1	1	5	19
頭数	208	226	8	89	252	783
一戸平均	42	32	8	89	50	41

資料：旭川市農政部

ウ 年度別乳牛能力検定成績（年間1頭あたり平均） 各年12月末現在

年	実頭数 (頭)	乳 量 (kg)	乳脂率 (%)	無脂固 形分率 (%)	濃 飼 給与量 (kg)	一日当たり		成果				
						乳 量 (kg)	濃 飼 給与量 (kg)	乳 代 (A) (千円)	購 入 飼料費 (B) (千円)	乳代一 購 入 飼料費 (A-B) (千円)	乳飼比 (B/A) (%)	飼 料 効 果
H19	380	8,746	3.92	8.73	2,510	27.6	7.9	581	103	478	18.0	3.5
H20	392	8,672	3.85	8.73	2,308	27.9	7.4	612	99	513	16.0	3.8
H21	402	8,976	3.8	8.74	1,360	28.5	4.3	681	59	622	9.0	6.6
H22	365	8,696	3.82	8.71	728	27.6	2.3	647	26	621	4	11.9
H23	356	9,137	3.85	8.73	3,368	29.2	10.3	691	57	634	20.0	3.1
H24	382	9,544	3.86	8.74	3,377	30.1	10.4	748	63	685	19.0	3.2
H25	371	9,155	3.94	8.73	2,866	29.6	8.6	735	16	719	19.0	3.9
H26	382	9,449	3.96	8.78	※ —	30.6	※ —	819	※ —	※ —	※ —	※ —
H27	371	10,016	3.96	8.73	—	31.7	—	915	—	—	—	—
H28	362	9,926	3.97	8.76	—	31.0	—	920	—	—	—	—

※ —（ハイフン）は平成26年度から検査成績の指標の変更により、統計せず

エ 自給飼料

酪農経営において、飼料費は多額を占めていることから、生産コスト削減のためには、粗飼料の自給率向上が重要となっている。

また、近年関心が高まってきている食の安全の面からも、安全性の高い自給飼料が求められている。

このため、市内の酪農家では良質な牧草を確保するため、経年により老朽化した草地の定期的な更新などに努めており、市営牧場においても粗飼料が不足している酪農家へ生草の販売を行っている。

(4) 肉牛

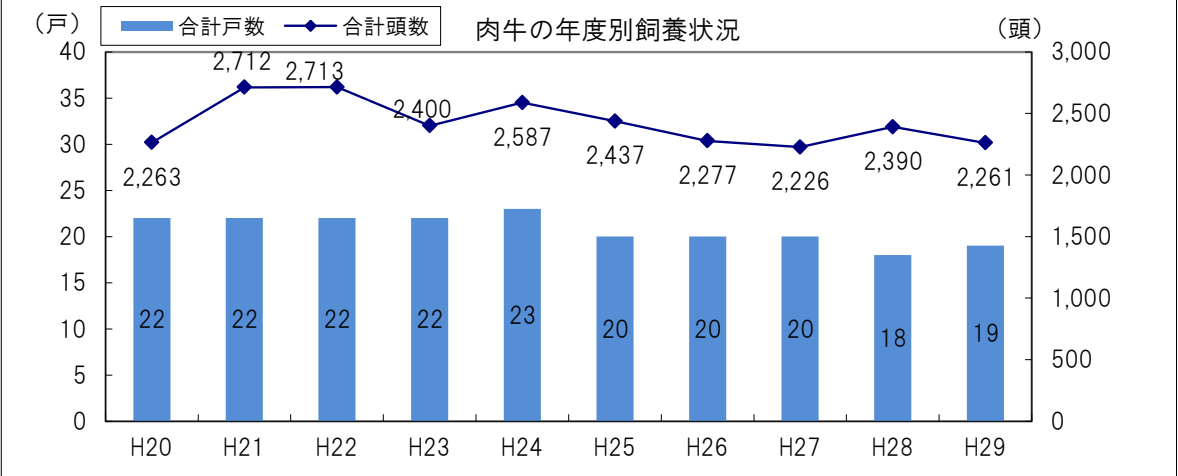
ア 概況

本市の肉牛経営は、飼養者の高齢化や担い手不足等から、戸数、頭数とも減少傾向にあったが、新規参入者の進出や肉牛経営以外の畜産農家による肉牛導入を目指す取組等により、今後とも肉牛部門の充実に努めることとしている。

イ 肉牛の年度別飼養状況 各年2月1日現在

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
神居	戸数	—	—	—	—	1	1	1	1	1	2
	頭数	黒毛	—	—	—	100	92	87	75	89	116
		ホルスタイン	—	—	—	0	0	0	0	0	0
		その他	—	—	—	1	0	0	0	0	0
		計	—	—	—	101	92	87	75	89	116
	一戸平均	—	—	—	—	101	92	87	75	89	58
江丹別	戸数	10	10	10	10	11	11	9	9	9	9
	頭数	黒毛	142	142	142	163	176	270	168	187	158
		ホルスタイン	447	447	450	449	810	322	250	265	233
		その他	424	615	511	397	1	369	397	237	352
		計	1,013	1,204	1,103	1,009	987	961	815	689	743
	一戸平均	101	120	110	101	90	87	91	77	90	83
東旭川	戸数	4	4	4	5	5	4	5	5	3	3
	頭数	黒毛	5	2	3	2	6	13	8	2	0
		ホルスタイン	424	0	0	0	650	490	565	561	614
		その他	104	848	897	928	286	282	262	295	279
		計	533	850	900	930	942	785	840	858	893
	一戸平均	133	213	225	186	188	196	168	172	298	274
神楽	戸数	4	4	4	3	2	2	3	3	3	3
	頭数	黒毛	71	82	127	96	35	36	39	53	68
		ホルスタイン	430	282	310	258	428	497	398	475	456
		その他	62	170	158	19	11	1	24	16	14
		計	563	534	595	373	474	534	461	544	513
	一戸平均	141	134	149	124	237	267	154	181	179	171
東鷹栖	戸数	4	4	4	4	4	2	2	2	2	2
	頭数	黒毛	0	1	0	0	0	1	1	1	0
		ホルスタイン	130	73	87	80	82	58	65	58	61
		その他	24	50	28	8	1	6	8	1	0
		計	154	124	115	88	83	65	74	60	62
	一戸平均	39	31	29	22	21	33	37	30	31	34
合計	戸数	22	22	22	22	23	20	20	20	18	19
	頭数	黒毛	218	227	272	261	317	412	303	318	334
		ホルスタイン	1,431	802	847	787	1,970	1,367	1,283	1,359	1,402
		その他	614	1,683	1,594	1,352	300	658	691	549	654
		計	2,263	2,712	2,713	2,400	2,587	2,437	2,277	2,226	2,390
	一戸平均	103	123	123	109	112	122	114	111	133	119

資料：旭川市農政部



(5) 養豚

ア 概況

本市の養豚は、飼養者の高齢化という課題はあるものの、需要や市場価格の堅調推移等経営環境の優位性から、飼養戸数・頭数ともほぼ横ばいで推移している。

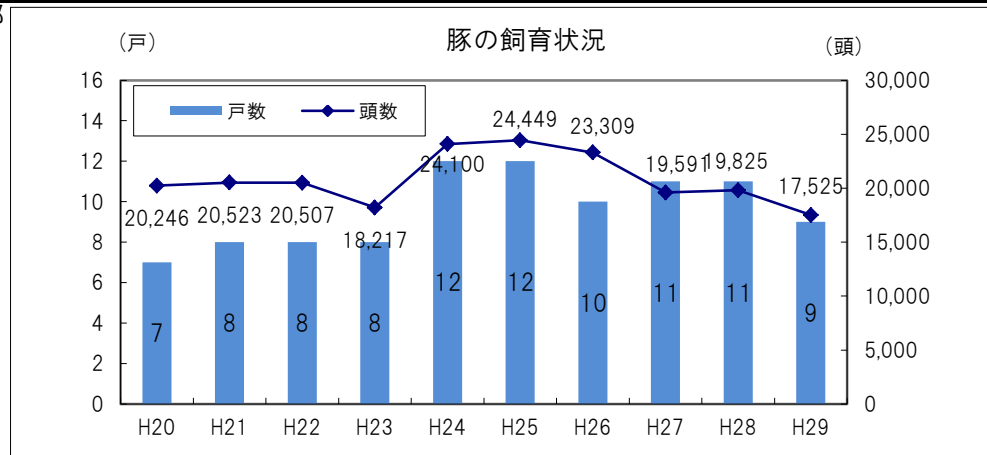
経営の改善に向けては、計画的かつ効率的な種豚の導入を行い、種豚及び素豚の資質向上を推進し、併せて環境衛生対策の構築に努めている。

イ 豚の飼養状況

各年2月1日現在

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
神居	戸数	1	1	1	1	3	3	3	3	3	1
	頭数	1,653	1,653	1,653	686	863	882	885	678	1,386	3
	一戸平均	1,653	1,653	1,653	686	288	294	295	226	462	3
江丹別	戸数	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2
	頭数	3,535	3,535	3,535	3,535	5,035	5,028	3,943	3,942	3,430	3,120
	一戸平均	3,535	3,535	3,535	3,535	2,518	2,514	1,972	1,971	1,715	1,560
永山	戸数	—	1	—	—	1	1	—	1	1	1
	頭数	—	2	—	—	2	2	—	3	3	3
	一戸平均	—	2	—	—	2	2	—	3	3	3
東旭川	戸数	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3
	頭数	12,459	12,549	12,605	12,053	13,907	14,354	14,147	12,279	12,446	12,339
	一戸平均	4,153	4,183	3,151	3,013	3,477	3,589	4,716	4,093	4,149	4,113
神楽	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	2,599	2,784	2,714	1,943	4,293	4,183	4,334	2,689	2,560	2,060
	一戸平均	1,300	1,392	1,357	972	2,147	2,092	2,167	1,345	1,280	1,030
東鷹栖	戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	頭数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一戸平均	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	戸数	7	8	8	8	12	12	10	11	11	9
	頭数	20,246	20,523	20,507	18,217	24,100	24,449	23,309	19,591	19,825	17,525
	一戸平均	2,892	2,565	2,563	2,277	2,008	2,037	2,331	1,781	1,802	1,947

資料：旭川市農政部



(6) 家畜市場

ア 概況

公正な家畜取引と適正な価格形成の確保のため、本市には下記の家畜市場があり、市内畜産の振興に大きく寄与している。

イ 市内家畜市場の開設状況

平成29年3月末現在

市場名	開設者	所在地	対象家畜	開催日
北海道中央地域 家畜市場	ホクレン 旭川支所	旭川市東鷹栖 5線10号	牛	・毎週水曜日 (祭日等に当たる場合は変更の 場合あり) ・第1火曜日 肥育市場 ・随時 一般市場

(7) 各事業

ア 旭川市営牧場管理費（指定管理者 江丹別産業・江丹別ファーム指定管理者グループ）

① 事業概要

旭川市営牧場において育成牛の預託放牧を行うとともに、牧草を畜産農家に供給することにより、飼料の自給率を高め、生産コストの低減を図り、酪農及び肉用牛経営の安定化を図る。

なお、旭川市営牧場は、平成22年度より指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対する迅速な対応と民間の手法を用いた効率的な運営を図る。

② 市営牧場草地面積

444ha

③ 市営牧場平成28年度事業実績（実績額31,129千円）

a 放牧

放牧頭数	284頭（乳牛118頭，肉牛159頭，馬7頭）
放牧戸数	19戸
放牧期間	5月23日～10月17日，147日間
放牧期間増体重	94.4kg／頭
放牧頭数のうち授精実施牛	78頭
放牧頭数のうち受胎頭数	65頭
受胎率	83.3%
牧野衛生検査	1回
駆虫薬投与（線虫）	3回（牛全頭）
抗コキシウム剤投与	3回（牛全頭）

b 生草販売

生草販売面積	50.03ha
販売農家数	3戸

④ 市営牧場平成29年度事業計画（予算額33,715千円）

a 入牧計画頭数

乳牛	150頭
肉牛	300頭
馬	10頭
計	460頭

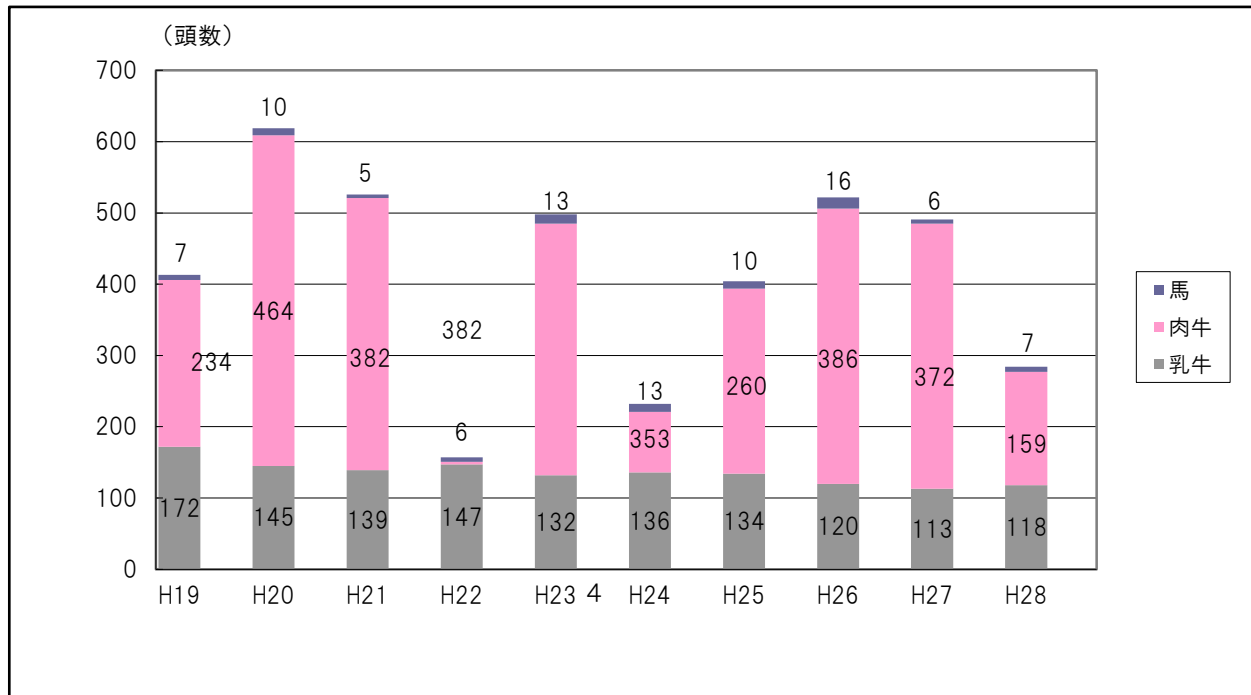
b 草地利用

放牧	228ha
採草	3.0ha
乾草	70ha

c 放牧・繁殖

放牧頭数	460頭
放牧日数	145日
授精予定頭数	80頭

⑤ 市営牧場年度別放牧実績



区分 年度	放 牧 頭 数				放 牧 期 間	放牧日数	放牧利用 農 家 数	受胎率
	乳牛	肉牛	馬	合計				
H19	172	234	7	413	5/21～10/19	151日	25戸	58.3% (56頭／96頭)
H20	145	464	10	619	5/19～10/20	154日	22戸	73.8% (45頭／61頭)
H21	139	382	5	526	5/25～10/19	147日	19戸	89.4% (59頭／66頭)
H22	147	4	6	157	5/24～10/18	147日	17戸	74.0% (54頭／73頭)
H23	132	353	13	498	5/23～10/17	147日	18戸	85.2% (52頭／61頭)
H24	136	85	11	232	5/28～10/19	144日	19戸	82.5% (52頭／63頭)
H25	134	260	10	404	6/3～10/18	137日	19戸	79.7% (51頭／64頭)
H26	120	386	16	522	5/26～10/17	144日	19戸	70.7% (41頭／58頭)
H27	113	372	6	491	5/18～10/16	151日	20戸	85.5% (53頭／62頭)
H28	118	159	7	284	5/23～10/17	147日	19戸	83.3% (65頭／78頭)

資料：旭川市農政部

9 林業

(1) 概況

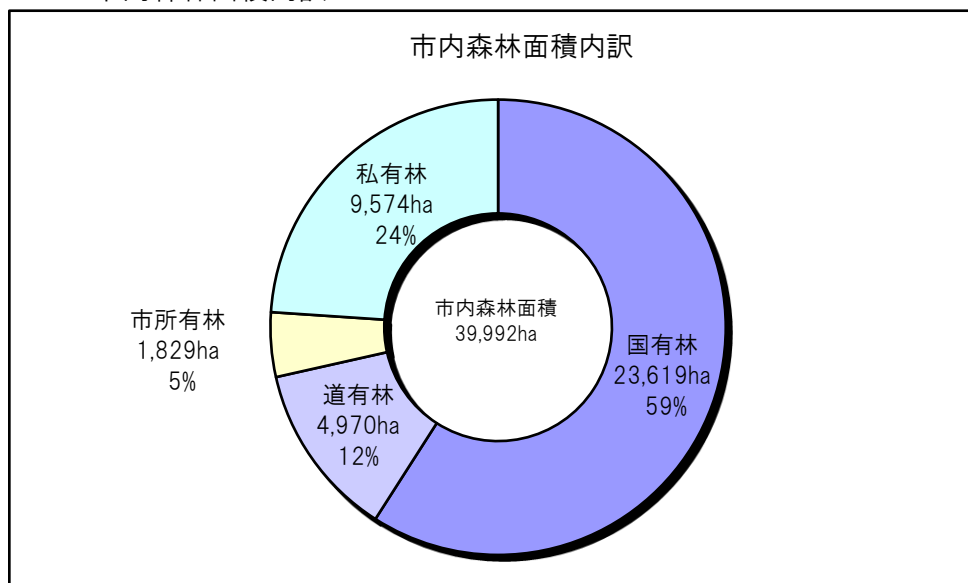
市内の森林面積は39,992haで、市行政面積74,766haに対して53.5%を占めている。

その内訳は、私有林9,574ha、市所有林1,829ha、道有林4,970ha、国有林23,619haであり、全森林面積の59.1%が国有林で占めている。

森林が持つ公益的機能への要請にこたえ、林業総生産の増大を期するため諸制度を導入し、私有林造成と近代的林業経営の推進を図る。

(2) 各資料

ア 市内森林面積内訳



イ 造林

私有林について、木材生産を目的として森林施業を進め、良好な森林環境の維持を図る。

私有林の施業状況

(単位：h a)

年度	天然林改良	新植造林	下刈	除間伐
H26	0	47.96	119.21	74.72
H27	0	44.13	122.18	105.07
H28	0	12.88	363.53	139.49

ウ 林道

市が管理する林道 12路線（延長 30,685m）の整備補修を計画的に行うことにより、通行者の安全と森林施業の効率化を図る。

林道の整備状況

年度 \ 区分	路線名	事業量	
		内容	数量
H26	芳野線	改修業務	路盤工他 一式
H27	富大線	改修業務	路盤工他 一式
H28	林業専用道鉄甲山線	新設	950m

エ 治山

山地に起因する災害から、市民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

治山の整備状況

年度 \ 区分	事業概要		
	地先名	内容	数量
H26	江丹別富原	保安林下刈	7.25ha
H27	江丹別富原	保安林下刈	7.25ha
H28	江丹別富原他	保安林下刈	6.56ha
	西神楽	小規模治山工事	一式

オ 市有林

① 概況

市有林の総面積は 2,649.79haであり、旭川市内では江丹別、神居、東旭川地区さらに当麻町に所有している。

② 現況

所在及び面積（経営計画）

平成29年7月現在

市有林所在地区	所在市町	面積（ha）
江丹別	旭川市	868.40
東旭川	旭川市	119.56
神居	旭川市	129.16
旭川市域計		1,117.12
当麻	当麻町	1,532.67
合計		2,649.79

③ 市有林の施業状況

（単位：ha）

年度 \ 施業名	新植造林	下刈	除間伐 （利用間伐含む）
H26	0.49	52.02	40.30
H27	11.07	41.70	73.08
H28	0.00	55.47	38.52

(3) 各事業

ア 森林整備対策事業

① 事業概要

民有林の生産性の向上と優良な森林資源の造成を図ることを目的として、造林事業の推進を図る。

② 平成28年度事業実績（実績額 9,138千円）

- a 森林整備対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業）
循環利用タイプ 事業量 31.64ha
- b 一般間伐 事業量 126.56ha

③ 平成29年度事業計画（予算額 9,797千円）

- a 森林整備対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業）
循環利用タイプ 事業量 40.00ha
- b 一般間伐 事業量 120.00ha

イ 明日のもり事業

① 事業概要

森林法第11条（森林経営計画）に基づき「旭川市森林経営計画」（平成25年2月～30年2月、5か年計画）を策定し、国土の保全、水源かん養等のほか二酸化炭素の吸収源など公益的機能の発揮を促進し、持続的な森林経営により市民の緑の財産として望ましい市有林の育成を図る。

② 平成28年度事業実績（実績額 49,688千円）

- a 下刈 事業量 55.47ha（江丹別，東旭川，当麻）
- b 作業道・防火線 事業量 72.96ha（江丹別，東旭川，神居，当麻）
- c 間伐 事業量 38.52ha（当麻・神居）
- d 新植造林 事業量 0.84ha（東旭川）
- e 分収林間伐 事業量 0ha（当麻）
- f 林業専用道開設 事業量 750m（江丹別）

③ 平成29年度事業計画（予算額 41,703千円）

- a 下刈 事業量 29.16ha（江丹別，東旭川，当麻）
- b 作業道改良 事業量 72.96ha（江丹別，東旭川，神居，当麻）
- c 作業道改修 事業量 3.0km（江丹別ほか）
- d 補植 事業量 5.54ha（東旭川）
- e 間伐 事業量 46.90ha（当麻，江丹別）
- f 森林調査 事業量 一式（当麻，江丹別）

ウ 森林作業員就業条件整備事業

① 事業概要

北海道，森林作業員，事業主，旭川市が一定の掛け金を負担し，森林作業員の就労日数に応じた奨励金を支給し，減少している森林作業員の就労の長期化，安定化を図る。

② 平成28年度事業実績（実績額 1,204千円）

市掛金単価(円/日) A	就労日数(日) B	負担額(円) A × B	作業員数(人)
80	1,553	124,240	10
85	541	45,985	3
90	591	53,190	3
95	659	62,605	3
100	9,183	918,300	37
計	12,527	1,204,320	56

③ 平成29年度事業計画（予算額 1,385千円）

市掛金単価(円/日) A	就労日数(日) B	負担額(円) A × B	作業員数(人)
80	2,873	229,840	17
85	945	80,325	5
90	836	75,240	4
100	10,000	1,000,000	40
計	14,654	1,385,405	66

エ 森林整備地域活動支援事業

① 事業概要

これまで個人中心の「点」による森林整備から，複数所有者による「面」での森林整備（集約化）へ移行することによって，適正な森林管理とともに作業コストの削減や原木の安定供給を国・道と一体となって推進する。

② 平成28年度事業実績（実績額 32,207千円）

a	作業路網の改良活動	事業量	5, 7 2 7. 5 9 ha	(28,631千円)
b	施業集約化の促進	事業量	1 1 9. 2 1 ha	(3,576千円)

③ 平成29年度事業計画（予算額 32,902千円）

a	集約化に向けた条件整備	対象面積	5, 7 3 0 ha	(28,650千円)
b	施業集約化の促進	対象面積	1 2 0 ha	(3,600千円)

10 農業農村整備

(1) 概況

農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策である。

水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰・用水路の建設・管理、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備など自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する。

(2) 各事業

ア 国営緊急農地再編整備事業（地区調査）

① 始期 平成24年度

② 事業概要

耕作放棄地の解消・発生防止等により、優良農地を保全するとともに、担い手への農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、農地の基盤整備を緊急に実施する。

③ 平成28年度事業実績（実績額 5,898千円）

④ 平成29年度事業計画（予算額 5,627千円）

イ 生産基盤改善促進事業

① 始期 平成25年度

② 事業概要

主に転作田の作業向上のため、排水不良や石礫の多い農地等生産性の低いほ場条件の整備、または簡易な区画整理を実施することで、営農継続へ向けた支援を行うとともに、耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進める。

③ 平成28年度事業実績（地力増強基盤整備事業）（実績額 5,988千円）

・ 簡易な区画整理	事業費 945千円
・ 簡易な暗渠排水整備及び除礫整備	事業費 5,043千円

④ 平成29年度事業計画（予算額 10,000千円）

・ 簡易な区画整理	事業費 1,300千円
・ 簡易な暗渠排水整備及び除礫整備	事業費 8,700千円

ウ かんがい排水整備事業 平成29年度事業費予算額合計 24,089千円

（国営造成施設管理体制整備促進事業）

① 始期 平成11年度

② 事業概要

農業水利施設の有する多面的機能を発揮させるために、適切な管理体制を整備する取組を支援し、農家負担の軽減を図り、地域農業の確立を目指す。

国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯道営造成施設について、地域における多面的機能の発揮及び地域住民の施設管理への参画を促す観点から、土地改良区の施設管理に係る支援を行い高度な管理や、管理体制の強化を図る。

③ 受益面積

たいせつ地区	2,444 ha
旭川地区	1,904 ha
東和地区	3,726 ha
永山地区	1,196 ha
美瑛川地区	976 ha
神竜地区	71 ha

④ 平成 28 年度事業実績（実績額 22,604 千円）

たいせつ地区	6,454 千円
旭川地区	6,020 千円
東和地区	5,020 千円
永山地区	2,950 千円
美瑛川地区	1,660 千円
神竜地区	500 千円

⑤ 平成 29 年度事業計画（予算額 22,604 千円）

たいせつ地区	6,454 千円
旭川地区	6,020 千円
東和地区	5,020 千円
永山地区	2,950 千円
美瑛川地区	1,660 千円
神竜地区	500 千円

エ 道営ほ場整備事業 平成 29 年度事業費予算額合計 181,131 千円

① 農地整備事業（畑地帯担い手育成型）（就実地区）

- ・ 始 期 平成 25 年度（～平成 31 年度）
- ・ 事業概要

未整備地や整備要望地を整備することで、これまで整備してきた畑地かんがい施設、農道といった施設を有効活用し、安定収量の確保と高品質な農産物の生産により農業収入の安定化を図る。

- ・ 受益面積 136ha
- ・ 受益戸数 14戸

- ・ 平成 28 年度事業実績（事業費決算額 149,780 千円（うち旭川市負担額 29,956 千円））
- ・ 平成 29 年度事業計画（事業費予算額 183,000 千円（うち旭川市負担額 36,600 千円））

② 農地整備事業（畑地帯担い手支援型）（千代ヶ岡地区）

- ・ 始 期 平成 26 年度（～平成 30 年度）
- ・ 事業概要

合理的な輪作体系の確立や地区内農地の均一化及び生産性向上のため、ほ場条件を改善し、畑作物の振興や畑作経営の改善及び安定を図る。

- ・ 受益面積 62ha
 - ・ 受益戸数 12戸
 - ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 37,328千円（うち旭川市負担額 7,466千円））
 - ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 200,000千円（うち旭川市負担額 40,000千円））
- ③ 農地整備事業（経営体育成型）（福寿地区）
- ・ 始 期 平成25年度（～平成31年度）
 - ・ 事業概要
土地利用型農業のコスト低減，経営体の体質の強化と担い手への農地の集積等を通じて地域農業の再編を図る。
 - ・ 受益面積 81ha
 - ・ 受益戸数 22戸
 - ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 270,959千円（うち旭川市負担額 27,096千円））
 - ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 254,000千円（うち旭川市負担額 25,400千円））
- ④ 農地整備事業（経営体育成型）（忠別北地区）
- ・ 始 期 平成25年度（～平成34年度）
 - ・ 事業概要
農業用水のパイプライン化などにより水管理の省力化とほ場の大区画化を図り，生産効率の向上を図る。
 - ・ 受益面積 217ha
 - ・ 受益戸数 25戸
 - ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 485,901千円（うち旭川市負担額 49,087千円））
 - ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 400,000千円（うち旭川市負担額 40,000千円））
- ⑤ 農地整備事業（中山間地域型）（えたんべつ地区）
- ・ 始 期 平成26年度（～平成29年度）
 - ・ 事業概要
山間部に位置している農地は，地下水位が高く湿害が農作物の収穫に与える影響があることなど，農作業にも支障が起きているため，区画整理や暗渠排水を実施し，土地条件の改善や農作物の品質向上及び収量の増加を図る。
 - ・ 受益面積 122ha
 - ・ 受益戸数 18戸
 - ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 65,583千円（うち旭川市負担額 8,198千円））
 - ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 90,000千円（うち旭川市負担額 11,250千円））
- ⑥ 農地整備事業（経営体育成型）（兵村北地区）
- ・ 始 期 平成27年度（～平成35年度）
 - ・ 事業概要
土地条件の改善を図るため，区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実

施し，農業生産性の向上を図る。

- ・ 受益面積 124.5ha
- ・ 受益戸数 38戸
- ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 47,199千円（うち旭川市負担額 5,795千円））
- ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 140,000千円（うち旭川市負担額 14,000千円））

⑦ 農地整備事業（経営体育成型）（東1地区）

- ・ 始 期 平成28年度（～平成34年度）
- ・ 事業概要

区画整理，用排水路施設整備を行い生産性の向上を図る。また，地域の担い手農家へ効率的な農地流動化及び農地集積を行い農作業の効率化を図り，活力のある地域農業を確立させる。

- ・ 受益面積 106.9ha
- ・ 受益戸数 23戸
- ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 68,375千円（うち旭川市負担額 6,662千円））
- ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 95,000千円（うち旭川市負担額 9,500千円））

⑧ 農地整備事業（経営体育成型）（忠別南地区）

- ・ 始 期 平成29年度（～平成37年度）
- ・ 事業概要

水管理の効率化・省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施することで，活力ある地域農業を確立させる。

- ・ 受益面積 115ha
- ・ 受益戸数 28戸
- ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 11,120千円（うち旭川市負担額 1,112千円））

オ 道営かんがい排水整備事業 平成29年度事業費予算額合計 15,234千円

① 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（東神楽幹線地区）

- ・ 始 期 平成26年度（～平成29年度）
- ・ 事業概要

農業生産性の向上を図るため，老朽・破損した土水路の排水路及びコンクリートの破損が著しい用水路の整備を実施し，高収益作物導入や計画的輪作体系を確立する。

- ・ 受益面積 1,645ha
- ・ 受益戸数 254戸
- ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 3,755千円（うち旭川市負担額 375千円））
- ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 810千円（うち旭川市負担額 81千円））

② 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（上幹線地区）

- ・ 始 期 平成28年度（～平成33年度）
- ・ 事業概要

用水路の補修・補強を行い、老朽化による維持管理費高騰の防止と共に施設の機能回復及び機能維持を図り、安定した農業用水の供給をめざす。

- ・ 受益面積 915.6ha
- ・ 受益戸数 279戸
- ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 19,416千円（うち旭川市負担額 1,942千円））
- ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 148,155千円（うち旭川市負担額 14,816千円））

カ 道営水利施設整備事業 平成29年度事業費予算額合計 62,026千円

① 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（神居地区）

- ・ 始 期 平成26年度（～平成31年度）
- ・ 事業概要
ダムの水管理制御設備や付帯施設更新を行い、機能の回復と長寿命化を図る。
- ・ 受益面積 900ha
- ・ 受益戸数 101戸
- ・ 平成28年度事業実績（事業費決算額 100,045千円（うち旭川市負担額 22,510千円））
- ・ 平成29年度事業計画（事業費予算額 270,000千円（うち旭川市負担額 60,750千円））

キ 基幹水利施設管理事業 平成29年度事業費予算額合計 59,281千円

① 始 期 平成10年度

② 事業概要

農業用水の安定供給，農村地域の防災，環境保全機能を有する基幹的な農業水利施設の機能を発揮させるため，適正な管理を図る。神居ダム，ペーパンドムは，農業生産基盤の中核を成す重要な施設であり，地域農業の展開を図る上でも，施設の適切な管理による的確な用排水管理を図る。

③ 受益面積（平成29年4月現在）

神居ダム 900ha
ペーパンドム 1,034ha

④ 受益戸数（平成29年4月現在）

神居ダム 131戸
ペーパンドム 178戸

⑤ 平成28年度事業実績（実績額 50,755千円）

神居ダム 29,834千円
ペーパンドム 20,921千円

⑥ 平成29年度事業計画（予算額 59,281千円）

神居ダム 33,608千円
ペーパンドム 25,673千円

⑦ 農業用ダムの概要

水田や畑地のかんがい用の水源確保を目的に造成された農業用ダムとして，江丹別ダム，新区画ダム，ペーパンドム及び神居ダムがあり，また多目的ダムとして，大雪ダムと忠別ダムがある。

農業用ダム事業概要

ダ ム 名	江丹別ダム	新区画ダム	ペーパンドム	神居ダム	大雪ダム	忠別ダム
受 益 面 積 (ha)	295	2,106	1,070	1,030	農業 17,806	農業 21,400
受 益 戸 数 (戸)	133	715	285	173	(多目的)	(多目的)
有効貯水量 (m ³)	886,400	5,233,000	3,220,000	3,900,000	54,700,000	79,000,000
ダ ム 型 式	アースダム	アースダム	ロックフィルダム	重力式 コンクリートダム	ロックフィルダム	複合型ダム
堤 高 (m)	17.4	32.3	49.2	40.4	86.5	86.0
堤 長 (m)	220	274.7	312.5	143.2	440	885
堤 体 積 (m ³)	114,300	482,000	719,000	65,000	3,874,000	9,444,000
事 業 費 (千円)	366,530	3,846,007	20,002,420	19,406,253	14,700,000	163,000,000
調 査 期 間	昭 36～38	昭 26～32	昭 43～47	昭 45～50	昭 40～42	昭 52～58
全 計 期 間	昭 39	昭 33～36	昭 48～50	昭 51～54	—	—
工 事 期 間	昭 40～48	昭 37～49	昭 51～平 9	昭 55～平 9	昭 43～49	昭 59～平 18
受 益 地 域	旭川市	旭川市 美瑛・東神 楽町	旭川市	旭川市	旭川市ほか 6 町	旭川市ほか 2 市 3 町

注) 表内の数値は、各ダムの完成当初の数値である

資料：旭川市農政部

ク 多面的機能支払事業 平成 29 年度事業費予算額合計 369,291 千円

① 始 期 平成 19 年度

② 事業概要

農業者が行う、農業生産を営むために不可欠で基礎的な保全活動を支援する農地維持支払と、地域住民で行う地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する資源向上支払で構成される。さらに資源向上支払では水路や農道の改修・更新を行う長寿命化活動についても支援する。

③ 平成 28 年度事業実績

[農地維持]

- ・ 活動組織数 27 組織
- ・ 対象農用地面積 10,512.22ha
- ・ 実績額 213,251 千円 (うち旭川市負担額 53,313 千円)

[資源向上]

- ・ 活動組織数 27 組織
- ・ 対象農用地面積 10,492.50ha

- ・ 実績額 132,283 千円（うち旭川市負担額 33,071 千円）

[資源向上（長寿命化）]

- ・ 活動組織数 6 組織
- ・ 対象農用地面積 548.70ha
- ・ 実績額 18,656 千円（うち旭川市負担額 4,664 千円）

④ 平成 29 年度事業計画

[農地維持]

- ・ 活動組織数 27 組織
- ・ 対象農用地 10,570.57ha
- ・ 予算額 213,938 千円

[資源向上]

- ・ 活動組織数 27 組織
- ・ 対象面積 10,544.27ha
- ・ 予算額 132,670 千円

[資源向上（長寿命化）]

- ・ 活動組織数 6 組織
- ・ 対象面積 548.70ha
- ・ 予算額 18,656 千円（農家負担分除く）

ケ 国営土地改良事業 平成 29 年度事業費予算額合計 15,413 千円

① [忠別地区]

- ・ 予算額 15,413 千円
- ・ 償還期間 平成 18 年度～平成 32 年度

② 当麻永山用水地区

- ・ 始 期 平成 24 年度（平成 25 年度（着工）～平成 33 年度（完了予定））
- ・ 事業概要

大雪頭首工の老朽化，幹線用水路の凍上害等による劣化が進行し，早急に老朽化による機能低下が懸念される大雪頭首工及び幹線用水路の改修を行いかんがい用水の安定供給，維持管理の軽減等を図る。

- ・ 受益面積 3,591ha
 - ・ 受益戸数 582戸
 - ・ 平成 28 年度事業実績（事業費 1,126,102 千円）
 - ・ 平成 29 年度事業計画（事業費 1,972,684 千円）
- 工事費は事業完了後に地元負担金として償還する。

コ 飲雑用水施設整備事業 平成 29 年度事業費予算額合計 9,103 千円

① 施設及び事業の概要

農政部所管の水道施設は、農村地区における農業者への安全・安心な生活用水の供給と家畜用水等への利用による営農の促進を行うため、国や道の開墾建設事業、開拓地整備事業などで整備し、完了後は旭川市に譲与された。安全で清浄な水道水の供給のため、飲雑用水施設の維持管理に伴う修繕工事を実施する。

飲雑用水施設の概要

(H29.4.1 現在)

施 設 名	共栄地区 専用水道施設	神華地区 飲料水供給施設	春日地区 飲料水供給施設	新開地区 飲料水供給施設	共有地地区 飲料水供給施設
所在地（地区）	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南 13 号	西神楽南 15 号
設 置 年 度	昭 33 平元（改築）	昭 28 昭 58（改築）	昭 36 昭 51（改築）	昭 36 昭 61（改築）	昭 40 昭 56（改築）
給水戸数（戸）	63	15	18	22	11
浄水処理方法	急速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	急速ろ過処理	緩速ろ過処理
給水能力（m ³ /日）	210	59.8	71.7	160	15
原水の種類	伊野川 河川表流水	ポン雨紛 2 号川 河川表流水	鱒取川 河川表流水	新開 1 5 号川 南 1 3 号川 河川表流水	共有地沢川
給 水 区 域	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南 13, 14, 15 号 （新開地区）	西神楽南 16, 17 号 （共有地地区）

② 平成 28 度事業実績（実績額 4,652 千円）

③ 平成 29 年度事業計画（予算額 9,103 千円）

1 1 台風災害復旧支援事業

(1) 概況

平成28年8月に発生した台風7号、11号及び9号により、本市においても東旭川町豊田・米原・瑞穂のほか神居町雨紛・上雨紛・神居古潭・豊里・江丹別町・西神楽といった広範囲の地域に農業被害が出ており、冠水・浸水といった大雨被害のあった地域について、農作物の病害虫防除や農地の復旧に要する経費に対して補助を実施する。

(2) 各事業

ア 農作物緊急防除支援事業

① 事業概要

台風7、11及び9号による河川の氾濫により冠台風被害水、浸水した農作物の品質を確保するため、病害虫防除の実施に対する支援を行う。

② 平成28年度実績

総事業 337 千円

補助金額 101 千円

イ 農地等小災害復旧支援事業

① 事業概要

台風7、11及び9号により被害のあった農地のうち国の災害復旧事業の対象とならない小規模災害の農地等を復旧するため、農業団体等が行う農地等の復旧経費に対する支援を行う。

② 平成28年度実績

申請件数 45 件

補助対象額 9,414,067 円

補助金 4,651,000 円

③ 平成29年度予定

申請予定数 25 件

補助対象額 6,454,000 円

補助金 3,200,000 円

ウ 農地災害復旧事業

① 事業内容

台風7、11及び9号により被害のあった農地を復旧するため、国の災害復旧事業を活用した工事を実施する。

② 平成28年度実績

事業費 31,752,000 円

③ 平成29年度予定

事業費 5,736,000 円

Ⅳ 都市と農村の交流

1 グリーン・ツーリズム

(1) 概況

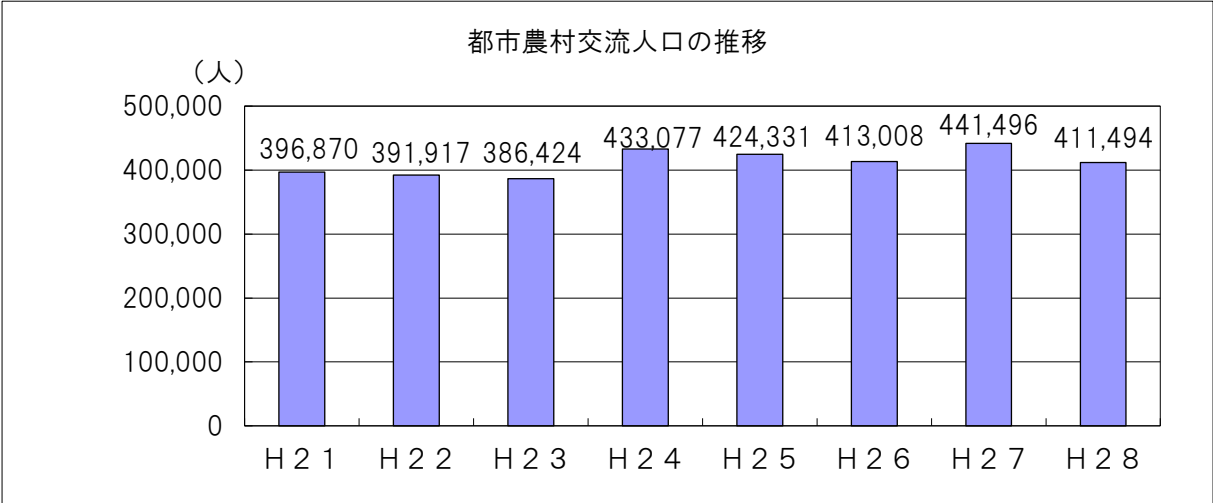
近年、都市住民の農村に対する関心は非常に高く、農村地域を訪れる都市住民が増加している。本市においては、平成18年から行っている統計でも、毎年40万人前後の都市住民が農村地域を訪れており、その注目度の高さが伺える。当初は、日帰りの施設訪問や農業体験が中心であったが、農家に宿泊しながらの農作業体験を通じ、農村地域に親しみたいというニーズが高まってきており、一般の観光旅行や修学旅行など新しい旅行形態として定着してきている。

こうした都市住民の農村訪問は、農業者のグリーン・ツーリズムの取組を促し、農業者の所得向上や農村地域の活性化、さらに農業・農村に対する理解を深めるとともに、国内の食料自給率向上につながると考えている。

このように本市では、農家民泊や農家レストラン・直売所など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可申請手数料の助成など各種支援に努め、農業者の取組を拡大する積極的な事業を展開するほか、市民が親しむことができる農業関連の市有施設の充実を図る。

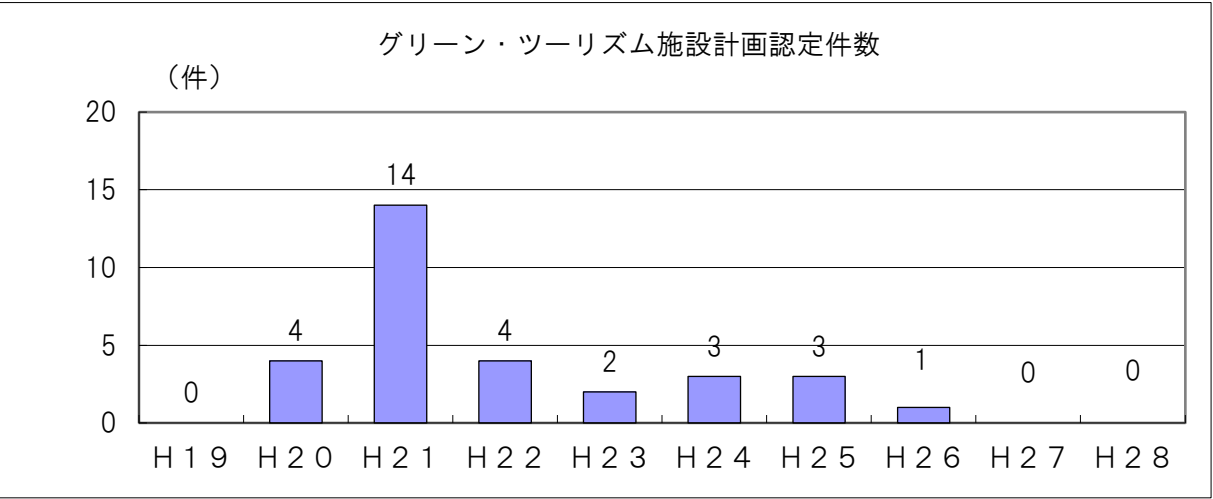
(2) 各資料

ア 都市農村交流人口の推移



注) 都市農村交流人口とは、各農村センターや21世紀の森等の市有施設及び農業者が設置する直売所等の入込者数、市で実施する農業体験イベント、農業者による農作業体験受入者数を合計したもの
資料：旭川市農政部

イ グリーン・ツーリズム施設計画認定件数



地区	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	東鷹栖	総数
年度							
H 1 7	1	0	0	1	0	0	2
H 1 8	2	0	1	1	0	1	5
H 1 9	0	0	0	0	0	0	0
H 2 0	1	0	0	1	0	2	4
H 2 1	3	1	5	1	0	4	14
H 2 2	0	0	0	3	0	1	4
H 2 3	1	0	0	1	0	0	2
H 2 4	1	0	1	1	0	0	3
H 2 5	2	0	0	1	0	0	3
H 2 6	0	0	0	1	0	0	1
H 2 7	0	0	0	0	0	0	0
H 2 8	0	0	0	0	0	0	0
計	11	1	7	11	0	8	38

注) グリーン・ツーリズム施設計画認定とは、農業者等による施設整備計画を、農村滞在型余暇活動機能整備計画（旭川市計画）に合致すると認定することにより、市街化調整区域におけるグリーン・ツーリズム施設整備を円滑に進めるものである

資料：旭川市農政部

ウ 農家民泊旅館業許可取得件数

(単位：件)

地区 年度	神居古潭	江丹別	永山	東旭川	西神楽	東鷹栖	神居	総数
H 2 0	0	0	0	0	0	3	0	3
H 2 1	5	4	5	11	1	4	0	30
H 2 2	0	0	0	1	2	0	0	3
H 2 3	0	0	0	0	0	0	1	1
H 2 4	2	0	0	0	0	0	0	2
H 2 5	2	0	0	1	0	0	0	3
H 2 6	0	0	0	0	1	0	0	1
H 2 7	0	0	0	1	0	0	0	1
H 2 8	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9	4	5	14	4	7	1	44

注) 農家民泊旅館業許可取得とは、農林漁家民宿業としての規制緩和を受けて旅館業（簡易宿所営業）許可を受けたものを言う

資料：旭川市農政部

エ 修学旅行宿泊実績

年度	校数	人数
H 2 0	1	10
H 2 1	12	410
H 2 2	12	326
H 2 3	17	437
H 2 4	17	384
H 2 5	17	354
H 2 6	14	362
H 2 7	16	293
H 2 8	13	225

資料：旭川市農政部

オ 市民農園開設状況

平成28年6月現在

市民農園名	開設場所	設置区画数
花菜里ランド体験農園	神居町雨紛	16㎡ 108区画
若者の郷市民農園	江丹別町清水	30㎡ 55区画 100㎡ 10区画
ふれあい体験農園セフティ	永山町9丁目	49.5㎡ 160区画
せせらぎ農園	永山7条18丁目	49.0㎡ 73区画
旭川発信ランド桜岡体験農園	東旭川町桜岡	33㎡ 98区画
ピルカノ市民農園	神居町富沢	150㎡ 7区画
くららファーム	神居町富沢	47.5㎡ 10区画 30㎡ 1区画
つどい農園	神居町富沢	108㎡ 5区画 100㎡ 1区画 94㎡ 1区画
木下農園	東鷹栖3線10号	80㎡ 57区画 350㎡ 18区画
公月農場	神居町共栄	30㎡ 7区画 36㎡ 1区画 40㎡ 2区画 50㎡ 23区画 55㎡ 1区画
㊦村井農園	川端町4条10丁目	49.0㎡ 6区画

資料：旭川市農政部

(3) 各事業

ア グリーン・ツーリズム推進事業

① 始期 平成15年度

② 事業概要

都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化、農業経営の多角化を図るため、農家民泊の許可取得や施設整備などグリーン・ツーリズムの取組を支援するとともに、情報紙の発行、市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援や市民農業ふれあい事業を通して市民が農業・農村に接する機会を創出する。

a グリーン・ツーリズム推進会議負担金

農業者が中心となって、農業理解及び農村地域の活性化のため、農家民泊実施支援、情報紙や施設PRマップの発行、市内小中学校農作業体験実施支援などを行う。

b グリーン・ツーリズム資金利子補給金

都市住民が自然と触れ合えるグリーン・ツーリズム関連施設の充実を図るため、農業者自らが取り組む直売所や農家レストラン等の施設整備に係る資金について利子補給を講ずる。

c 市民農業ふれあい事業

食料・農業・農村への市民の理解を深めてもらうため、農作業体験等を通して都市住民と農業者の交流を図る「旭川市民農業大学」及び「子ども農業体験塾」を実施する。

③ 平成28年度事業実績（実績額 1,468千円）

a グリーン・ツーリズム推進会議負担金 593千円

・農家民泊実施支援

消防関係補助金 1件

・情報紙「きてみて☆農村life」 1回発行, 3,000部

・市内小中学校農作業体験支援 7校, 315名体験

b グリーン・ツーリズム資金利子補給金 143千円

既往貸付残高に対する利子補給 3件

(H19年度 1件, H22年度 1件, H27年度 1件)

c 市民農業ふれあい事業 732千円

旭川市民農業大学

参加者21名, 受入農家6戸

子ども農業体験塾

参加者19名, 受入農家6戸

- ④ 平成２９年度事業計画（予算額 １,786千円）
- a グリーン・ツーリズム推進会議負担金 ８１２千円
 - ・ 農家民泊実施支援
 - ・ 情報紙「きてみて☆農村life」発行
 - ・ 市内小中学校農作業体験支援
 - b グリーン・ツーリズム資金利子補給金 ８７千円
 - c 市民農業ふれあい事業 ８８７千円
 - ・ 旭川市民農業大学
 - ・ 子ども農業体験塾

イ 江丹別若者の郷活性化対策事業

- ① 始期 平成２６年度

② 事業概要

江丹別地域の交流人口拡大の中核施設として昭和６１年に整備された「江丹別若者の郷」の活性化を図るため、地域住民等から構成される若者の郷活性化懇話会での協議、活性化策の試行・検証を行うとともに、周辺環境整備等を実施する。

- ③ 平成２８年度事業実績（実績額 ９６２千円）

- a 若者の郷活性化懇話会の開催 ４６千円
地域住民等から構成される若者の郷活性化懇話会で、施設活性化策の協議・試行等を進めるとともに報告書を取りまとめた。
- b 若者の郷周辺環境整備事業 ６８６千円
 - ・ 西里川から道道側のイチイ樹木１９本の選定を行った。
 - ・ 前年度に伐採したイチイ丸太１２本の有効活用を図るため、製材加工を行った。
- c 若者の郷集客機能向上事業 ２３０千円
 - ・ 自然体験メニューの調査・検証

- ④ 平成２９年度事業計画（予算額 １,059千円）

- a 若者の郷活性化支援事業 ５９千円
- b 若者の郷周辺環境整備事業 １,０００千円

2 各施設

(1) 旭川市江丹別若者の郷
(指定管理者：江丹別産業開発(株))

ア 所在地 旭川市江丹別町中央
(清水及び芳野の一部を含む)

イ 目的 山村地域における若者の定住を促進
することを目的とする。

ウ 沿革

昭和58.	9.	30	スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事着工
昭和59.	11.	19	スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事しゅん工
昭和60.	12.	7	地場産品試作センター建設工事しゅん工
昭和60.	12.	13	若者センター建設工事しゅん工
昭和61.	7.	1	上記全施設一括開設
平成 4.	10.	15	総合管理棟（グリーンセンター）建設工事しゅん工
平成 4.	12.	21	遊歩道建設工事しゅん工
平成 5.	11.	15	市民農園及び広場（山びこ広場）建設工事しゅん工
平成 6.	7.	15	農村体験実習館（ロッジ）建設工事しゅん工
平成 6.	7.	20	全面開設（若者センター周辺 18,259㎡, グリーンパーク周辺 66,790㎡, 合計 85,049㎡）
平成16.	4.	16	江丹別中央農村公園開設
平成17.	4.	1	指定管理者制度に移行



年度	導入事業名	事業内容
S58～60	山村地域若者定住環境整備モデル事業	若者センター 地場産品試作センター 多目的スポーツ広場 グリーンパーク（キャンプ場）
H2～6	農業農村活性化農業構造改善事業	総合管理棟（グリーンセンター） 市民農園 山びこ広場 農村体験実習館（小型ロッジ）
H4～5	美しいむらづくりモデル地区整備事業	遊歩道 農村体験実習館（大型ロッジ）
H12～16	道営中山間地域総合整備事業	江丹別中央農村公園

エ 施設の概要

① 若者センター

建築面積	延床面積	構造
447.39㎡	742.4㎡	鉄筋コンクリート造2階建
1階		2階
408.28㎡		334.26㎡

	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)		室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
1階	ホール	133.7	130	2階	研修室(A)	49.2	45
	図書資料室	28.2	20		研修室(B)	49.2	45
	厨房	19.6	—		研修室(C)	24.1	25
	事務室	22.6	—		研修室(D)	23.5	25
	その他	204.1	—		その他	188.2	—

② 地場産品試作センター

延床面積	構造
184㎡	鉄骨造平屋建

室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
農産加工室	51	15	事務室ほか	46	—
畜産加工室	87	10			

③ スポーツ広場

- a 全天候型舗装テニスコート 3面
- b 球技場 1面

④ グリーンパーク

- a 総合管理棟（グリーンセンター）
181.44㎡×1棟
- b キャンプサイト 27面
- c 市民農園 8,235㎡
 - ・ 大区画 100㎡×10区画
 - ・ 小区画 30㎡×55区画
- d 山びこ広場 7,928㎡
- e 遊歩道 ほか



⑤ 農村体験実習館

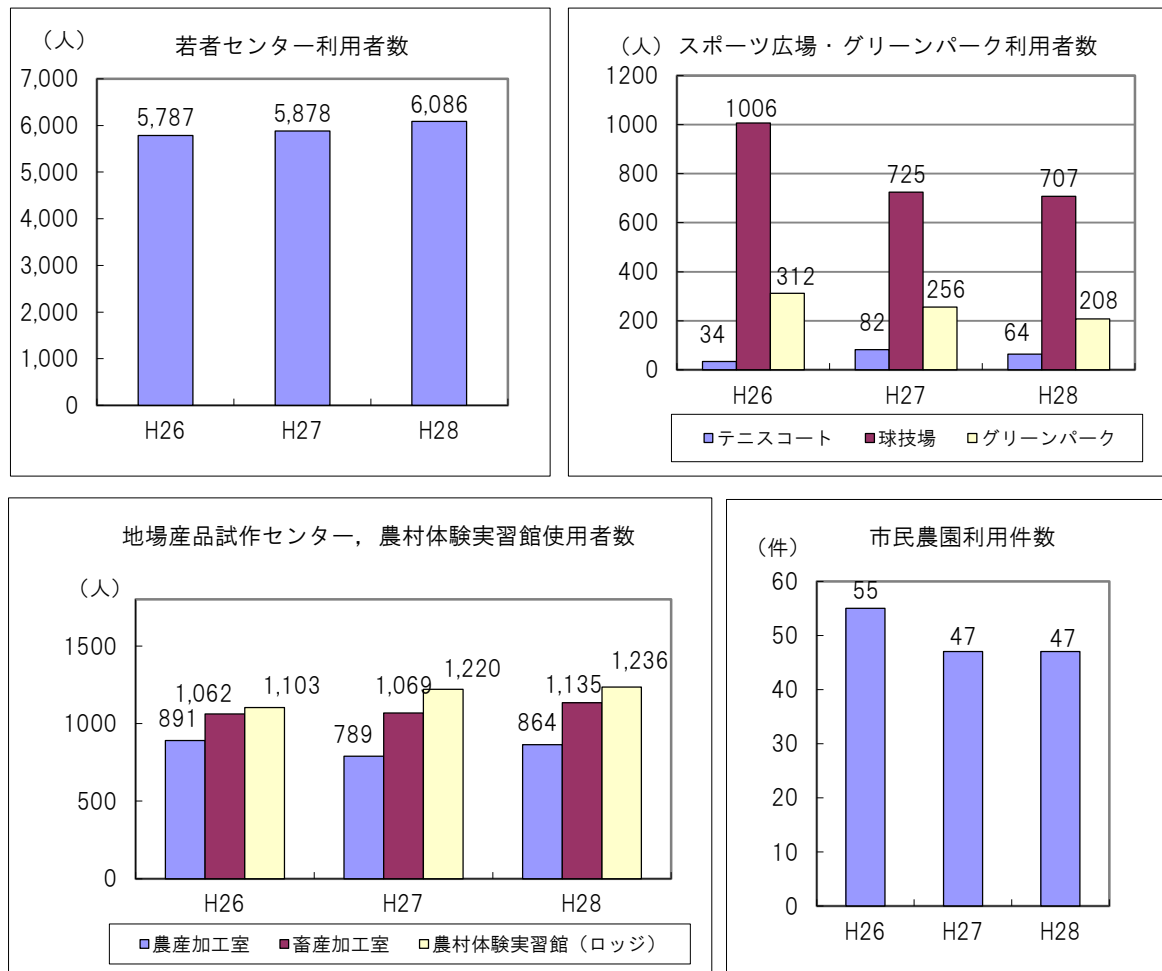
- a 大型ロッジ（定員12名） 63.18㎡×1棟
- b 小型ロッジ（定員5名） 40.50㎡×3棟

⑥ 江丹別中央農村公園

- a 所在地 旭川市江丹別中央104番地1
- b 沿革 着工 平成13. 9. 21
しゅん工 平成16. 1. 15
開園 平成16. 4. 16
- c 面積 6,148㎡
- d 施設 四阿1棟，駐車場491㎡，照明2カ所，花壇2カ所，
園路298m，水車1基
- e 建設費 53,036千円
～財源内訳 道費 34,179千円
一般財源 18,857千円

オ 建設費 633,681千円
 ・ 財源内訳 道補助金 240,363千円
 市 債 169,400千円
 一般財源 223,918千円

カ 利用状況



区分	年度	H26		H27		H28	
	項目	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数
若者センター		379	5,787	398	5,878	418	6,086
スポーツ広場	テニスコート	6	34	9	82	12	64
	球技場	117	1,006	82	725	70	707
グリーンパーク		28	312	20	256	18	208
地場産品試作センター	農産加工室	213	891	197	789	205	864
	畜産加工室	175	1,062	172	1,069	180	1,135
農村体験実習館（ロッジ）		207	1,103	238	1,220	231	1,236
市民農園		55	—	47	—	47	—

キ 使用時間 午前9時～午後9時
 （宿泊及びグリーンパークの利用の場合を除く。）

ク 休日 12月30日から翌年の1月4日まで

(2) 旭川市西神楽農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市西神楽南2条3丁目249番地の26

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

着 工 平成元. 6. 30
しゅん工 平成2. 8. 7
開 館 平成2. 10. 10

エ 概要

① 敷地面積 3, 792 m²
② 延床面積 1, 352 m²
③ 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
④ 施設内容 ホール（417 m²），講堂（151 m²），図書室（61 m²），
和室（44 m²），研修室（56 m²），調理実習室（98 m²），
その他（525 m²）

オ 建設費

386, 743千円
・財源内訳 道補助金 90, 386千円
市 債 173, 600千円
一般財源 122, 757千円

カ 利用状況

区分	年度	H26		H27		H28	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		696	10,613	694	11,335	577	10,333
研修室（和）		230	2,336	237	2,432	203	2,311
研修室（洋）		405	3,964	403	3,986	443	4,165
講堂		631	13,069	553	11,702	524	10,740
調理実習（加工）室		346	1,673	335	1,735	390	2,449
図書室		229	4,301	231	4,650	227	4,258
計		2,537	35,956	2,453	35,840	2,364	34,256

(3) 旭川市東旭川農村環境改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東旭川町上兵村５４４－２

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

着 工 平成元. 6. 30
しゅん工 平成2. 11. 25
開 館 平成2. 11. 30

エ 概要

- ① 敷地面積 20,543㎡
- ② 延床面積 1,152㎡（専用927㎡，公民館共用部分225㎡）
- ③ 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
- ④ 施設内容 ホール（548㎡），研修室（和）（89㎡），
研修室（洋）（49㎡），調理実習室（加工）（89㎡），
その他（377㎡）

- ⑤ 建設費 385,637千円
 - ・ 財源内訳 道補助金 150,283千円
一般財源 235,354千円

⑥ ふれあい兵村公園

- a 所在地 旭川市東旭川町上兵村（東旭川農村環境改善センター敷地内）
- b 沿革
 - 着 工 平成3. 9. 9
 - しゅん工 平成3. 11. 15
 - 開 園 平成4. 6. 21
- c 面積 6,021㎡
- d 施設 多目的広場（ゲートボール場3面），見晴台，遊水路，
テーブル，ベンチ
- e 建設費 31,000千円
 - ・ 財源内訳 国庫補助金 15,000千円
一般財源 16,000千円

⑦ 利用状況

区分	年度	H26		H27		H28	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室	和室	417	5,560	354	5,596	322	4,858
	洋室	295	3,728	320	4,746	361	3,967
調理実習室		330	2,374	283	1,691	273	1,488
ホール		768	30,094	755	23,439	671	17,637
催物広場		0	0	0	0	0	0
計		1,810	41,756	1,712	35,472	1,627	27,950

(4) 旭川市旭正農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東旭川町旭正

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革 着工 平成5. 9. 17
しゅん工 平成6. 7. 29
開館 平成6. 8. 25

エ 概要

- ① 敷地面積 5, 000 m²
- ② 延床面積 419 m²
- ③ 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
- ④ 施設内容 農産加工室（98 m²），畜産加工室（60 m²），
研修室（和）（71 m²），その他（190 m²）

オ 建設費 224, 241千円
・財源内訳 道補助金 89, 000千円
一般財源 135, 241千円

カ 利用状況

区分	年度	H26		H27		H28	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室（和）		69	818	59	647	41	443
農産加工室		438	1,980	417	1,961	429	1,905
畜産加工室		106	635	95	580	99	635
計		613	3,433	571	3,188	569	2,983

(5) 旭川市永山ふれあいセンター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市永山町14丁目

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ 沿革 着 工 平成3. 8
しゅん工 平成4. 6
開 館 平成4. 6



エ 概要

- ① 敷地面積 3, 967 m²
- ② 延床面積 761 m²
- ③ 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ④ 施設内容 ホール（219 m²），農産加工室（102 m²），
研修室（洋）（55 m²），研修室（和）（59 m²），
その他（325 m²）

オ 建設費 244, 340千円
・財源内訳 市 債 164, 200千円
一般財源 80, 140千円

カ 利用状況

区分	年度	H26		H27		H28	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		562	7,298	530	7,239	507	6,918
研修室（洋）		35	258	11	61	16	86
研修室（和）		4	66	7	63	27	252
農産加工室		333	1,930	289	1,695	310	1,883
計		934	9,552	837	9,058	860	9,139

(6) 旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花（のどか）
（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東鷹栖１０線１６号

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

平成１２．１０．１１ 集会施設部分建設工事着工
平成１３． ３．２６ 集会施設部分建設工事しゅん工
平成１３． ４．２７ 部分供用開始
平成１４． ８．１２ 農産物処理加工施設部分建設工事着工
平成１５． ３．１４ 農産物処理加工施設部分建設工事しゅん工
平成１５． ６． １ 開館

エ 概要

① 敷地面積 １１，０６７㎡
② 延床面積 １，３４６㎡
③ 構造 鉄筋コンクリート造（一部木造及び鉄骨造）平屋建
④ 施設内容 研修室（和）（５８㎡），研修室（洋）（６６㎡），
ホール（４９３㎡），食品加工室（１０６㎡），
農産加工室（６０㎡），その他（５６３㎡）

オ 建設費 ３０５，０２５千円

～財源内訳 道補助金 １３６，０２１千円
市 債 １００，３００千円
諸収入 ５０，７００千円
一般財源 １８，００４千円

カ 利用状況

区分	年度	H26		H27		H28	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		465	9,545	514	10,652	341	6,780
研修室（洋）		48	1,847	44	2,181	35	1,591
研修室（和）		89	995	78	1,021	56	1,334
食品加工室		210	1,051	221	1,109	206	1,142
農産加工室		483	2,647	470	2,374	436	2,202
計		1,295	16,085	1,327	17,337	1,074	13,049

(7) 旭川市21世紀の森施設(所管：スポーツ課)

ア 所在地 旭川市東旭川町瑞穂

イ 目的

農村と都市との交流を促進し、並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与することを目的とする。

ウ 沿革



年度	施設区分	事業内容
S 6 1～S 6 2	中鶴根山展望台	展望台
S 6 3～H 2	ログハウス・タルハウス	ログハウス, タルハウス, 炊事棟, 屋外トイレ, 駐車場
H 2～H 4	ファミリーゾーンキャンプ場施設	キャンプ場, 林間歩道, 総合案内施設, バンガロー, 炊事棟, バーベキューハウス, 屋外トイレ, 休憩施設, 丸太遊具施設, 外灯, 駐車場
H 6	21世紀の森の湯	浴場
H 8～H 1 1	ファミリーゾーン水辺広場	せせらぎ水路, 人道橋, 東屋, 屋外トイレ, 駐車場
H 9～H 1 7	せせらぎ交流広場	パークゴルフ場, 多目的広場, 屋外トイレ
H 1 1～H 1 7	ふれあい広場	キャンプ場, 屋外トイレ, 炊事棟, イベント広場, 円形ステージ, 東屋, 展望台, 展望広場, 駐車場
H 2 6	自然体験ゾーン	北海道立旭川21世紀の森施設が旭川市に移管

エ 概要

① 中鶴根山展望台

施設名	規模等	備考
中鶴根山展望台	高さ 27m	鉄骨造, 昭和61年11月完成

- a 建設費 63,030千円
b 利用期間 5月1日～11月30日(融雪及び降雪状況等により変更)

② ログハウス・タルハウス

施設名	規模等	備考
ログハウス	298.38 m ²	木造2階建 1棟
タルハウス	4 m ²	樽風キャビン 8棟
炊事棟		1棟
屋外トイレ	27.54 m ²	木造平屋 1棟
駐車場		約50台分

- a 建設費 64,570千円
b 利用期間 ログハウスは通年(12月30日から翌年の1月4日を除く)
その他の施設は5月1日～11月30日(融雪及び降雪状況等により変更)

③ ファミリーゾーンキャンプ場施設

施設名	規模等	備考
キャンプ場	17,000 m ²	キャンプ 96 張
林間歩道	1,014 m	
総合案内施設	127.17 m ²	1 棟
バンガロー	18.81 m ²	8 棟
ドッグハウス	7.56 m ²	1 棟
炊事棟		2 棟
バーベキューハウス	28.80 m ²	2 棟
屋外トイレ		2 棟
休憩施設	10.24 m ²	1 棟
外灯		26 基
駐車場	5,100 m ²	200 台分

a 建設費 400,282千円

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

④ 21世紀の森の湯

施設名	規模等	備考
21世紀の森の湯	64.8 m ²	鉄骨造平屋建，脱衣所，浴室， トイレ（各男女別），玄関

a 建設費 22,912千円

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑤ ファミリーゾーン水辺広場

施設名	規模等	備考
湿生植物の池	1,648 m ²	
せせらぎ水路	275 m	
人道橋		2 箇所
東屋		5 棟
屋外トイレ		1 棟
駐車場		3 台分

a 建設費 637,684千円（道営事業）

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑥ せせらぎ交流広場

施設名	規模等	備考
パークゴルフ場	14,400 m ²	2 コース 18 ホール
多目的広場	7,000 m ²	サッカーコート 1 面 ドッグラン
屋外トイレ		2 棟
東屋		3 棟
せせらぎ水路	400 m	
駐車場（パークゴルフ場近く）		75 台分
駐車場（多目的広場近く）		約40 台分

a 建設費 617,705千円

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑦ ふれあい広場

施設名	規模等	備考
キャンプ場 0	10,000 m ²	キャンプ 47 張 1 棟
炊事棟		1 棟
イベント広場	12,600 m ²	
円形ステージ		
東屋		3 棟
展望台	11 m	
展望広場	1,617 m ²	
ドッグラン		
駐車場（屋外トイレ近く）		25 台分
駐車場（キャンプサイト内）		48 台分
駐車場（砂利）		約84 台分

- | | | |
|---|------|--|
| a | 建設費 | 395,578千円
(道：334,528千円, 市：61,055千円) |
| b | 利用期間 | 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更） |
| c | 全体面積 | 4.8ha |

⑧ 自然体験ゾーン「21（ニイペ）の森」（旧道立旭川21世紀の森）

施設名	規模等	備考
森林学習展示室	6 5 5. 2 0 m ²	木造2階建
キャンプ場	7, 2 5 0 m ²	約10張
自然観察歩道	6, 0 0 0 m ²	幅員2m
屋外トイレ		3 棟
炊事棟		2 棟
ドッグラン		

- | | | |
|---|------|-----------------------------|
| a | 建設費 | 242,607千円（北海道） |
| b | 利用期間 | 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更） |
| c | 全体面積 | 33.58 ha |

⑨ 利用状況

平成28年度	ログハウス・タルハウス	2, 511 人
	ファミリーゾーン	10, 105 人
	21世紀の森の湯	23, 778 人
	せせらぎ交流広場	6, 679 人
	ふれあい広場	5, 955 人
	自然体験ゾーン	3, 993 人

(8) 嵐山レクリエーション施設（パークランド嵐山）
（所管：スポーツ課）

ア 所在地 旭川市江丹別町嵐山

イ 目的

山村地域における農村と都市との交流を促進し、並びに市民の心身の健全な発達及び生涯にわたり楽しむことができるスポーツの振興を図ることを目的とする。



ウ 沿革 着 工 平成14. 7. 9 しゅん工 平成18. 1. 31
開 設 平成18. 5. 30

エ 概要

① 総面積 約16ha

② 施設概要

施設	施設内容
パークゴルフ場	ひだまりエリア5コース45ホール（3.5ha） そよかぜエリア3コース27ホール（1.5ha） 〔合計 8コース72ホール（面積5ha，距離3,363m）〕
各種広場及び施設	デイキャンプ場（2,800㎡，バーベキュー広場含む） 芝生広場（3,800㎡，ドッグラン含む） 冒険広場（10,000㎡，トリム遊具等，ドッグラン含む） こもれび広場（560㎡，森林散策路延長580m） 展望広場（370㎡），東屋（7棟），炊事棟，倉庫（114㎡）
センターハウス	受付，ロビー，食堂，売店，休憩所，会議室，シャワー室，トイレ
駐車場	第1駐車場（センターハウス前）94台＋バス2台 第2駐車場（炊事棟前）70台 〔合計 166台（うちバス2台）〕
屋外トイレ	4箇所（多目的トイレ併設）
その他施設	雨水処理施設，給排水設備，電気設備

③ 使用期間 5月15日～10月31日（融雪及び降雪状況等により変更）

④ 使用時間 5月15日～ 8月31日 午前8時～午後7時
9月 1日～ 9月30日 午前8時～午後6時
10月 1日～10月31日 午前8時～午後5時

オ 建設費 1,634,474千円
（市：1,337,016千円，道：297,458千円）

カ 利用状況

平成28年度	パークゴルフ場	29,436人
	デイキャンプ場	545人
	芝生広場	143人
	冒険広場	260人
	会議室	1,581人
	ドッグラン	790人
	その他	5人
	※冬季開放	763人

注）冬季開放（スノーチュービング）

(9) とみはら自然の森（所管：農林整備課）

ア 所在地 旭川市江丹別町富原（市有林内）

イ 目的

林業の振興や森林レクリエーション推進のため市有林の高度利用を図り、市民の自然・環境に対する意識の醸成を図ることを目的として開設した。



ウ 沿革 着 工 平成 9. 1 0. 3 1
しゅん工 平成 1 2. 3. 1
開 園 平成 1 2. 7. 2 4

エ 概要

- ① 敷地面積 5 8. 6 h a
- ② 建物 木造平屋 〈3 棟〉
- ③ 施設内容
ふれあい館〈管理棟〉（1 2 9. 5 m²），こもれび館〈休憩所〉（6 2. 4 m²），
どんぐり館〈作業所〉（6 8. 0 m²），その他（林間広場，遊歩道）
- ④ 使用料 無料
- ⑤ 利用期間 5 月 5 日～1 0 月の最終日曜日（期間中無休）
- ⑥ 使用時間 午前 9 時～午後 5 時

オ 建設費 4 9 2, 3 1 5 千円

～財源内訳 道補助金 3 2 6, 0 6 9 千円
市 債 1 1 7, 9 0 0 千円
一般財源 4 8, 3 4 6 千円

カ 利用状況

年度	H26	H27	H28
入園者数（人）	1,158	1,841	950

(10) 農村公園

ア 目的

農村地域の生活環境の改善や農村の持つさまざまな魅力を生かした都市との共生・交流などを促進する場を提供するために設置した。

イ 名称及び位置等



名称	所在地	面積	主な公園施設
さくらおか公園	東旭川町東桜岡	4,000.54㎡	休憩所（陶芸室を兼ねる） ゲートボール場（2面）
記念坂公園	東旭川町米原	1,762.96㎡	遊歩道・池
永山担い手公園	永山町10丁目	625.00㎡	四阿・園路・せせらぎ水路
共栄みどりの広場	神居町共栄	1,620.00㎡	四阿・園路・駐車場
上雨紛水辺広場	神居町上雨紛	1,866.77㎡	四阿・シェルター・歩道橋・ せせらぎ水路・修景池
忠別ふれあい公園	東旭川町忠別	27,344.00㎡	エントランス広場・パーゴラ・園路・ 芝生広場（パークゴルフ場18ホール併設）・ トイレ・駐車場

ウ 沿革

農業農村整備事業により，平成3年から農業の振興，農村の定住条件の改善及び農村の持つ様々な魅力を生かした都市との共生・交流などを目的として農村公園を整備してきたが，平成18年度をもって一定の整備を終えたことから，平成19年度に農村公園条例を制定し，「公の施設」として広く市民の利用に供している。

V 旭川市農業センター（花菜里^{かなり}ランド）

1 概要

（１）所在地

旭川市神居町雨紛



（２）目的

本市農業の振興を効率的に推進するため、各種の農業支援機能を集積するとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援体制の拠点化を図る。

（３）沿革

農業総合ゾーン構想により、旭川市園芸センターを平成６年度から整備着手、平成９年４月には施設名を旭川市農業センター（愛称 花菜里ランド）に改称するとともに一部供用開始し、平成１０年６月、全体整備しゅん工に伴い全面オープンした。

- | | | |
|-------|----|---------------------------------|
| 昭和３９． | １２ | 美瑛川河川敷地を旭川市園芸センター用地として使用許可 |
| 昭和４２． | ４ | 旭川市園芸センター規則制定 |
| 昭和４７． | ６ | 旭川市園芸センター条例制定 |
| 平成 ９． | ２ | 旭川市農業センター本館・付帯施設しゅん工，試験ほ場整備しゅん工 |
| 平成 ９． | ４ | 旭川市農業センター条例制定，本館供用開始 |
| 平成１０． | ６ | 旭川市農業センター全体整備しゅん工 |

（４）主な施設及び機能

ア 試験研究機能

野菜・花きの生産振興を目的とした各種試験の実施

- ① 土壌分析室
適正施肥栽培の土づくりのための土壌分析
- ② 残留農薬分析室
農産物の残留農薬分析によるクリーン農業の推進
- ③ 組織培養室
組織培養による優良種苗の増殖技術研究
- ④ 温室（４棟）・温室管理棟
鉢花類の展示ほか
- ⑤ 研修室
農業図書類を配置した農業研修，営農相談及び会議室
- ⑥ 農場管理棟
農作物の調査及び各種農業資材、農機具機械の格納
- ⑦ 硬質フィルムハウス（２棟）・ビニールハウス（１５棟）
施設栽培による野菜・花きの各種試験研究及び実証展示
- ⑧ 露地ほ場
露地における野菜・花きの試験及び実証展示

イ 都市と農村の交流機能

農業に親しむ場を提供

- ① 農産加工室
農産物，乳製品の各種試作加工体験
- ② ホール
各種研修会及びバドミントン等の軽スポーツ
- ③ 体験農園
農業に対する理解を市民に深めてもらうための貸農園
- ④ 農業公園
花壇・宿根草見本園，池や野草園を配置した公園
- ⑤ 芝生広場
芝生ステージを擁した多目的広場

(5) 施設概要

ア 敷地面積 91,388.95㎡

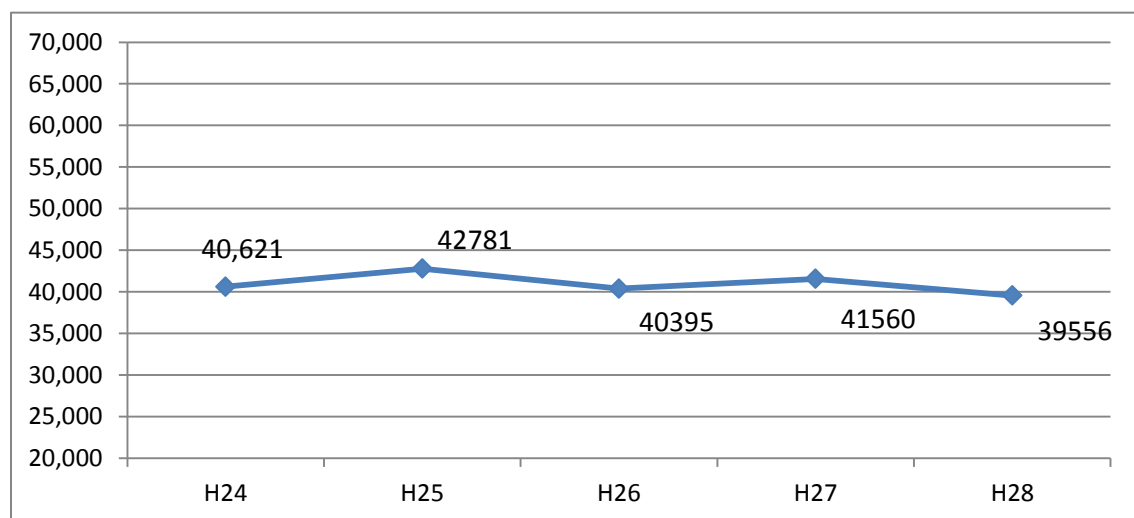
イ 主要施設

名称	建築面積 (㎡)	備考
本館	1,363	事務室, 土壌分析室, 農産加工室ほか
温室, 温室管理棟	1,026	温室4棟
農場管理棟	550	資材庫, 農機具格納庫, 作業員休憩室ほか
設備棟	195	浄化槽棟, 電気・給水棟
体験農園管理棟	120	貸農具室, トイレほか
屋外トイレ	88	2棟

ウ 施設利用区分

名称	面積 (ha)	備考
施設栽培ほ場	0.8	硬質フィルムハウス2棟 ビニールハウス15棟
露地栽培ほ場	1.9	
建築物	0.3	本館, 温室管理棟, 農場管理棟ほか
体験農園	0.3	108区画(1区画16㎡)
駐車場	0.5	3ヶ所
農業公園ほか	5.4	宿根草展示園, 芝生広場, 修景池ほか

(6) 来場者の推移



2 試験研究

(1) 概況

生産現場では、高齢化や農業者の減少が進行し、労働力不足、生産コスト抑制の困難さ、農産物価格の低迷などの課題が農業経営の負担となっている状況にある。

このような状況に対応するため、農業センターでは、より省力的な生産技術の検討や、旭川における栽培条件に適合した品種選定のための試験調査などを行い、生産現場への普及啓発を通じて、生産の安定化やクリーン農業の推進に寄与していく。

(2) 各事業

ア 土壌診断推進事業

① 概要

健全な土づくりと作物別の適正施肥栽培の普及を図るため、土壌分析及び診断を実施する。

a 一般分析項目

栽培土壌の性質及び養分保持量を把握し、適切に施肥対応するための基本的な項目について分析する。対象作物によって分析項目は異なる。

- ・ pH
- ・ EC（施設園芸土壌等における硝酸イオン濃度の目安）
- ・ CEC（土壌の保肥力）
- ・ 有効態リン酸，交換性カリ，交換性石灰，交換性苦土，可給態ケイ酸

b 総合分析項目

一般分析項目に以下の項目を加え、より詳細な分析を行う。なお対象作物によって分析項目は異なる。

- ・ リン酸吸収係数（リン酸吸収固定力）
- ・ 硝酸態窒素（無機態窒素）
- ・ 熱水抽出性窒素，培養窒素（土壌中の窒素の無機化可能量の推定）
- ・ 微量元素（可溶性銅，可溶性亜鉛，易還元性マンガン，熱水可溶性ホウ素）
- ・ 遊離酸化鉄（水稻本田）

② 平成28年度事業実績（実績額 4,881千円）

土壌分析診断実績

a 一般分析	250件
b 総合分析	1,281件
計	1,531件

③ 平成29年度事業計画（予算額 4,668千円）

土壌分析診断

a 一般分析	800件
b 総合分析	1,700件
計	2,500件

イ クリーン農業技術試験研究事業

① 概要

旭川の農産物の残留農薬分析を行い、その実態について検証するとともに、農薬残留に関する試験を実施するなど、産地旭川としての安全・安心確保の取組に資する。

② 平成28年度事業実績（実績額 2,218千円）

- a 残留農薬分析
- b その他残留農薬試験に係わる分析

③ 平成29年度事業計画（予算額 2,425千円）

- a 残留農薬分析
- b その他残留農薬試験に係わる分析

ウ 農業後継者等基本技術研修事業

① 概要

農業センターのほ場・施設等を活用した実技指導を伴う研修会等を開催し、最新の農業技術・機器などの情報提供を行い、農業後継者・新規就農者等の農業知識・栽培技術の向上・作業の効率化等を図り、クリーン農業の推進・啓発に努める。

② 平成28年度事業実績（実績額 91千円）

- a 研修会・実技研修の実施

③ 平成29年度事業計画（予算額 95千円）

- a 研修会・実技研修の実施

エ 冬期野菜生産技術調査研究事業

① 概要

農家の冬期間収入を確保する手段として、道など他研究機関と連携して冬期に加温を抑えて栽培可能な品目・栽培技術等を検討し旭川における冬期野菜生産技術の確立に努める。

② 平成28年度事業実績（実績額 363千円）

- a 生産技術および生産環境の調査研究
- b 見学会の実施
- c 他研究機関との連携

オ 平成２９年度野菜・花き試験研究課題

旭川の気候条件に合う品種の選定，栽培技術の調査検討など，関係機関と連携しながら，通常の生産現場では行えない試験研究を実施している。

- ①ハウレンソウ作期別品種比較試験
- ②チンゲンサイ作期別品種比較試験
- ③サニーレタス品種比較試験
- ④春どりレタス品種比較試験
- ⑤ピーマン品種比較試験
- ⑥ミズナ直播栽培試験
- ⑦スターチス・シヌアータ栽培管理法比較試験

Ⅵ 農業委員会

昭和26年	7月20日	農業委員会等に関する法律の制定施行により、旭川市旭川、旭川市旭新の2委員会が発足する。
昭和30年	4月1日	神居、江丹別両村の合併により、旭川市旭川、旭川市旭新、旭川市神居、旭川市江丹別の4委員会となる。
昭和32年	7月20日	旭川市旭川、旭川市旭新を統合し、旭川市旭川農業委員会と、旭川市神居、旭川市江丹別を統合し、旭川市江神農業委員会の2委員会となる。
昭和36年	4月1日	永山町の合併により、旭川市旭川、旭川市江神、旭川市永山の3委員会となる。
昭和38年	7月20日	3委員会を統合し、旭川市旭川農業委員会となる。
昭和38年	8月15日	東旭川町の合併により、旭川市旭川、旭川市東旭川の2委員会となる。
昭和43年	3月1日	神楽町の合併により、旭川市旭川、旭川市東旭川、旭川市神楽の3委員会となる。
昭和44年	7月20日	3委員会を廃止し、旭川市農業委員会となる。
昭和46年	3月2日	東鷹栖町の合併により、旭川市、旭川市東鷹栖の2委員会となる。
昭和47年	7月3日	旭川市東鷹栖農業委員会を廃止し、その区域を旭川市農業委員会の区域に編入する。

1 農業委員会の活動

農業委員会は、農地制度の基本理念を踏まえ、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを基調として、本市農業の指向する適切な施策を講ずるよう努力を続けている。

また、農業委員会に関する法律の改正により農地利用の最適化の推進が農業委員会の重点業務に位置づけられたことから、その推進を図っていく。

なお、日常活動としては、農地法、その他関係法規に照らし、農地等の事務処理を行うとともに、農業者年金の窓口事務のほか、委員会独自の活動として農地移動適正化あっせん事業、農業後継者対策等を行い、本市農業の健全な発展に寄与することに努めている。

(1) 委員会構成

平成29年3月31日現在

区 分	選挙による 委員	推 せ ん に よ る 委 員					合 計
		農業協同 組合	農業共済 組合	土地 改良区	市議会	小 計	
委員数(人)	29	4	1	1	4	10	39

平成29年7月30日から、法律の改正により市長の任命制へと変更となる。

(2) 会議開催状況

平成28年度

区分	総 会	運営委員会	委員協議会	農地部会	農政部会	特定委員会	計
回数	3	6	1	12	5	0	27

2 農地業務

(1) 農地移動適正化あっせん事業（平成28年度）

区分 \ 地区		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
所 有 権	件 数	0	0	1	5	14	4	15	39
	面積(ha)	0.00	0.00	0.86	9.82	22.78	4.58	44.05	82.09

年度別農地移動適正化あっせん事業実績

年度 \ 地区		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
平成 19	件 数	0	0	2	0	0	4	4	10
	面積 (ha)	0.00	0.00	15.31	0.00	0.00	12.35	7.90	35.56
20	件 数	0	0	6	1	1	3	3	14
	面積 (ha)	0.00	0.00	20.42	2.01	3.41	17.19	9.21	52.24
21	件 数	0	0	5	2	1	2	9	19
	面積 (ha)	0.00	0.00	16.19	1.63	4.62	10.49	17.22	50.15
22	件 数	0	0	2	2	2	6	10	22
	面積 (ha)	0.00	0.00	4.69	4.06	2.99	16.15	21.45	49.34
23	件 数	0	1	3	0	0	3	5	12
	面積 (ha)	0.00	1.12	5.90	0.00	0.00	12.28	11.50	30.80
24	件 数	0	5	0	15	11	12	10	53
	面積 (ha)	0.00	11.65	0.00	35.01	20.33	19.39	36.04	122.42
25	件 数	0	2	1	4	4	5	5	21
	面積 (ha)	0.00	9.02	1.86	8.73	2.40	7.21	23.16	52.38
26	件 数	0	1	3	8	4	8	17	41
	面積 (ha)	0.00	1.21	4.12	17.07	11.93	17.02	39.11	90.46
27	件 数	0	2	4	1	3	5	3	18
	面積 (ha)	0.00	5.13	13.47	0.65	3.04	9.85	6.43	38.57
28	件 数	0	0	1	5	14	4	15	39
	面積 (ha)	0.00	0.00	0.86	9.82	22.78	4.58	44.05	82.09

(2) 利用権設定等促進事業（平成28年度）

地区 区分		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
所 有 権	件 数	0	0	1	10	14	8	15	48
	面積(ha)	0.00	0.00	0.86	30.31	22.78	25.76	44.05	123.76
賃 貸 権	件 数	0	25	9	48	219	78	94	473
	面積(ha)	0.00	51.49	22.07	67.80	419.06	175.77	229.23	965.42
計	件 数	0	25	10	58	233	86	109	521
	面積(ha)	0.00	51.49	22.93	98.11	441.84	201.53	273.28	1,089.18

年度別利用権設定等促進事業

年度 区分	平成 19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
件 数	497	441	408	412	404	566	553	492	512	521
面積(ha)	1,206.16	1,023.36	938.81	869.94	860.36	1,219.34	1,274.75	1,077.71	1,100.66	1,089.18

(3) 農地転用の推移 (平成28年度)

区分 \ 用途	住 宅	道 路	工 場	そ の 他	計
件 数	18	0	0	31	49
比率 (%)	36.70	0.00	0.00	63.30	100.00
面 積 (ha)	0.56	0.00	0.00	32.58	33.14
比率 (%)	1.69	0.00	0.00	98.31	100.00

年度別農地転用の推移

用途 年度		住 宅	道 路	工 場	その他	計
平成 19	件 数	53	0	17	15	85
	面積 (ha)	11.29	0.00	5.17	8.09	24.55
20	件 数	48	0	19	13	80
	面積 (ha)	1.70	0.00	7.38	0.95	10.03
21	件 数	54	0	9	9	72
	面積 (ha)	2.31	0.00	2.24	3.98	8.53
22	件 数	67	1	10	4	82
	面積 (ha)	9.05	0.01	4.35	1.12	14.53
23	件 数	60	0	13	11	84
	面積 (ha)	3.31	0.00	3.05	3.27	9.63
24	件 数	55	1	11	10	77
	面積 (ha)	2.53	0.06	0.72	1.75	5.06
25	件 数	83	1	10	38	132
	面積 (ha)	3.27	0.06	2.82	3.99	10.14
26	件 数	40	0	0	19	59
	面積 (ha)	2.32	0.00	0.00	2.86	5.18
27	件 数	41	0	2	18	61
	面積 (ha)	2.05	0.00	0.07	2.79	4.91
28	件 数	18	0	0	31	49
	面積 (ha)	0.56	0.00	0.00	32.58	33.14

(4) 農地事務処理状況 (平成28年度)

地区 条項・区分		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
第 3 条	件 数	1	8	5	8	31	11	12	76
	面積(ha)	1.56	15.00	69.00	35.08	84.54	10.55	39.96	255.69
第 4 条	件 数	1	1	0	0	3	3	1	9
	面積(ha)	0.02	0.04	0.00	0.00	0.08	2.88	0.03	3.05
第 5 条	件 数	15	5	1	9	4	2	4	40
	面積(ha)	0.81	0.66	0.05	3.69	23.10	0.07	1.71	30.09
第 18 条	件 数	0	2	3	23	79	36	36	179
	面積(ha)	0.00	1.66	9.57	42.7	142.6	77.55	88.92	363.00
現 地 目	件 数	50	43	1	15	42	26	15	192
	面積(ha)	2.55	15.53	0.04	1.64	10.84	7.87	2.21	40.68

年度別農地事務処理状況

条項 年度	法 3 条		法 4 条		法 5 条		法 1 8 条		現地目証明	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
平成 19	48	190.27	18	6.85	67	17.70	132	261.38	243	46.94
20	66	171.37	23	2.46	57	7.57	126	258.44	209	37.82
21	58	173.81	16	1.99	56	6.54	108	222.94	182	26.61
22	64	195.54	12	0.81	70	13.72	123	222.59	180	43.36
23	65	220.74	20	3.12	64	6.51	91	194.02	204	36.78
24	76	272.56	21	1.42	56	3.64	194	407.58	209	29.44
25	83	272.76	39	2.41	93	7.73	202	507.92	209	16.57
26	80	321.84	32	2.69	27	2.48	192	407.27	200	15.93
27	71	309.57	22	1.62	39	3.29	162	303.48	225	50.18
28	76	255.69	9	3.05	40	30.09	179	363.00	192	40.68

(5) 嘱託登記（平成28年度）

件数・筆数	区分	所有権移転	名義人表示変更	地目変更	計
件数		27	3	8	38
筆数		104	18	20	142

注) 嘱託登記に関する手数料は一切徴収していない。

年度別嘱託登記実績

年度	所有権移転		名義人表示変更		地目変更		計	
	件数	筆数	件数	筆数	件数	筆数	件数	筆数
19	11	71	4	34	5	18	20	123
20	17	75	3	19	3	9	23	103
21	25	138	9	48	9	18	43	204
22	25	142	6	22	7	26	38	190
23	22	100	6	40	13	29	41	169
24	45	159	13	40	15	38	73	237
25	40	131	6	15	7	12	53	158
26	36	164	10	34	9	17	57	216
27	40	144	13	49	21	28	74	221
28	27	104	3	18	8	20	38	142

(6) 小作料標準額（参考賃借料）の推移（10a当たり）

単位：円

適用期間	田				畑		
	A	B	C	D	A	B	C
平成16年12月～ 平成19年12月	15,600	13,400	11,300	9,700	4,600	3,600	2,600
平成20年1月～ 平成22年12月	14,500	12,400	10,500	9,000	3,800	3,200	2,400
平成23年1月～ 平成25年12月	14,100	12,000	10,200	8,700	3,700	3,100	2,300
平成26年1月～ 平成28年12月	13,800	11,700	10,000	8,600	3,600	3,000	2,300
平成29年1月～	13,300	11,300	9,600	8,300	3,300	2,900	2,500

注) 平成21年12月15日の農地法改正により標準小作料額の設定が廃止され、以降は参考賃借料として設定し情報提供している

(7) 農地賃借料情報 (10a 当たり)

* 平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準
田の部

区域	区域詳細			
	平均額	最高額	最低額	データ数
東鷹栖	全域			
	12,000 円	15,600 円	3,740 円	94 件
永山	全域			
	12,000 円	14,660 円	4,270 円	56 件
江丹別	全域			
	9,400 円	12,320 円	5,000 円	8 件
神居(A)	雨紛			
	12,400 円	13,500 円	10,830 円	5 件
神居(B)	上雨紛, 神華, 共栄, 富岡, 富沢, 西丘, 豊里, 神居古潭			
	10,200 円	13,300 円	7,050 円	18 件
西神楽(A)	1 線から 2 線まで			
	12,000 円	14,500 円	5,700 円	27 件
西神楽(B)	3 線から 5 線まで			
	7,400 円	9,000 円	3,160 円	21 件
東旭川(A)	旭正, 忠別, 共栄, 上兵村, 下兵村, 日ノ出, 倉沼, 豊田			
	11,000 円	17,300 円	4,250 円	163 件
東旭川(B)	桜岡, 東桜岡, 米原, 瑞穂			
	8,900 円	13,100 円	2,750 円	35 件

畑の部

区域	平均額	最高額	最低額	データ数
旭川市全域	3,700 円	8,000 円	1,830 円	23 件

注) 平成21年12月15日の農地法改正により標準小作料額の設定が廃止となり、賃借料情報の提供を行うこととした

年度別農地賃借料情報 平均額の推移 (円/10a)

地目	区域	平成 22	23	24	25	26	27	28
田	東鷹栖	12,600	12,800	12,200	11,800	12,700	11,500	12,000
	永山	12,900	12,900	13,400	12,800	12,700	12,500	12,000
	江丹別	8,600	12,400	10,100	10,300	15,000	12,500	9,400
	神居(A)	12,700	12,000	12,900	13,100	11,300	10,900	12,400
	神居(B)	10,200	10,000	10,000	10,000	10,000	9,700	10,200
	西神楽(A)	12,400	11,700	11,300	11,100	11,100	11,300	12,000
	西神楽(B)	8,900	8,200	8,200	8,400	6,900	8,000	7,400
	東旭川(A)	11,400	11,900	11,500	12,000	11,100	11,700	11,000
	東旭川(B)	8,600	7,700	8,100	7,500	9,100	8,800	8,900
畑	旭川市全域	2,900	2,900	2,900	2,600	3,000	3,500	3,700

3 農業者年金業務

農業者の老後の生活の安定、福祉の向上に資するとともに、後継者移譲による経営の若返り及び第三者移譲による経営規模の拡大という社会保障と農業近代化の両面を目的として発足した。

昭和49年から年金支給の一つである死亡・脱退一時金の支給業務が開始され、また、昭和51年から経営移譲年金、昭和56年から農業者老齢年金の本格的な年金支給が開始されている。

また、農業者年金の加入者、受給者の連携を図り、農業者年金制度の拡充強化のための諸対策を推進することを目的として、旭川市農業者年金協議会が昭和61年3月に設立された。

なお、平成14年1月1日には、農業の持続的発展のための担い手の確保、育成及び経営資源の円滑な継承を目的とした農業者年金制度の一部改正が行われ、それに伴い、従来の「強制加入」から「任意加入」に変更された。

(1) 農業者年金加入状況(平成29年3月末現在 加入者数・平成28年度新規加入者) 単位：人

農協 区分	あさひかわ (旧市内)	あさひかわ (神居)	あさひかわ (旭正)	あさひかわ (永山)	たいせつ (東鷹栖)	東神楽 (西神楽)	東旭川	計
加入者数	6	17	40	18	57	48	18	204
新規加入	0	0	4	3	6	3	0	16

農業者年金加入状況(年度末加入者数・新規加入者数) 単位：人

年 度	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
加入者数	180	186	172	168	177	192	204	207	207	204
新規加入	7	18	20	9	20	23	45	25	11	16

(2) 農業者年金受給裁定者数(平成28年度)

単位：人

農協 区分		あさひかわ (旧市内)	あさひかわ (神居)	あさひかわ (旭正)	あさひかわ (永山)	たいせつ (東鷹栖)	東神楽 (西神楽)	東旭川	計
旧制度	経営移譲年金	0	0	2	1	0	0	1	4
	農業者老齢年金	0	0	0	1	3	3	2	9
新制度	特例付加年金	0	0	2	1	0	0	1	4
	農業者老齢年金	0	0	3	2	1	3	2	11

年度別農業者年金受給裁定者数

単位：人

年度 区分		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
旧制度	経営移譲年金	8	7	6	2	9	7	8	9	3	4
	農業者老齢年金	17	22	15	9	22	22	14	19	17	9
新制度	特例付加年金	0	0	0	0	0	2	8	3	4	4
	農業者老齢年金	5	12	13	4	12	21	17	23	24	11

(3) 死亡一時金支給実績（平成28年度・旧制度）

農 協 区 分	旧 制 度		新 制 度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
あさひかわ（旧市内）	0	0	0	0
あさひかわ（神居）	1	115	0	0
あさひかわ（旭正）	0	0	0	0
あさひかわ（永山）	0	0	1	444
たいせつ（東鷹栖）	0	0	0	0
東神楽（西神楽）	0	0	0	0
東旭川	0	0	0	0
計	1	115	1	444

年度別脱退一時金・死亡一時金支給実績

年度 区分	脱退一時金（旧制度）		死亡一時金（旧制度）		死亡一時金（新制度）	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成19	—	—	1	40	0	0
20	—	—	1	1,141	0	0
21	—	—	1	380	0	0
22	—	—	3	2,991	2	1,531
23	—	—	3	938	0	0
24	—	—	3	4,002	4	3,411
25	—	—	1	377	0	0
26	—	—	3	1,423	2	1,533
27	—	—	0	0	0	0
28	—	—	1	115	1	444

4 農業後継者対策

市，農業改良普及センター及び各農業協同組合と連携して，後継者の育成，確保対策等を推進している。

(1) 事業内容

- ア 新規就農希望者への対応
- イ 農業青年配偶者対策の推進

(2) 関係業務

- ア 農地等相続税・贈与税（生前一括贈与）納税猶予に関する証明等
- イ 実績（平成28年度）

新規の納税猶予（戸）	0
3年ごとの継続届出（戸）	2

年度別生前一括贈与の特例実績

単位：戸

年度 区分	平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
新規納税猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続届出	10	8	7	6	3	5	2	2	3	2

5 農業情報の提供活動（平成28年度）

農業委員会だよりの発行

- ア 事業内容 市内全農家に配布し，農業諸情報の提供に努めている。
- イ 発行時期 2月
- ウ 発行部数 4,000部

年度別旭川市農業委員会だより発行実績

年度 区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
発行回数	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
発行時期	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	11月	12月	2月
発行部数	各4,000	各4,000	各4,000	各4,000	各4,000	各4,000	各4,000	4,000	4,000	4,000

6 証明関係取扱状況（平成28年度）

（1）有料

区 分	現地目	耕 作	受益地	受 理	その他	計
件 数	189	85	0	0	1	275
金 額（円）	218,700	25,500	0	0	300	244,500

- * 1 証明書の交付（3号を除く）1件につき 300円
- * 2 文書の謄本・抄本の交付 1件につき 300円
- * 3 現地目証明書の交付 1件1筆につき 1,000円
- 現地目証明書の交付 1筆加えるごと 300円

（2）免除

区 分	受益地	耕作	生前贈与	不動産取得税	その他	計
件 数	3	10	2	0	0	12

（3）無料

区 分	耕 作	買受適格	そ の 他	計
件 数	2	0	0	2

（4）年度別証明関係実績

単位：件

年度		平成19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
区分											
有 料	現地目証明	243	209	182	180	204	209	209	200	225	189
	耕 作 証 明	565	229	193	293	103	179	112	117	128	85
	受益地証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	1	1
	計	808	438	375	473	307	388	321	317	354	275
免 除	受益地証明	2	1	2	6	4	4	4	2	4	3
	耕 作 証 明	0	2	1	2	0	0	0	1	4	10
	生 前 贈 与	15	11	9	10	6	3	5	2	3	2
	不動産取得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	計	13	12	13	14	7	9	6	5	12	15
無 料	耕 作 証 明	3	3	5	3	11	7	5	7	3	2
	買受適格証明	3	2	4	1	0	0	3	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	5	9	4	11	7	8	7	3	2
合 計		827	455	397	491	325	404	335	329	369	292

7 旭川市長との意見交換会

農業従事者の高齢化や後継者の減少，農畜産物の価格低迷による収益性の低下，農村地域における過疎化の進行など，本市農業を巡る情勢は一段と厳しさを増しているところである。農業委員会は，厳しい農業情勢に対応しながら旭川農業を発展させ，地域の農業・農村の振興に資する各種政策の実現を目指し，平成 28 年度においては，平成 28 年 9 月 7 日に農業委員会会長ほか 10 名の農業委員が市長に対し，農業委員会改革や農業におけるドローンやＩＣＴの活用，その他農業施策に関して要望を伝え意見交換を行った。

VII 農業団体

1 農業協同組合の概要

平成29年1月31日現在

農協名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
あさひかわ 農業協同組合 (うち旭川市内)	2,019 (1,729)	20,281 (19,217)	1,655 (1,439)	18 (15)	264 (242)	2,796.7 (2,190.3)
東旭川 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,199 (1,199)	2,434 (2,434)	860 (860)	12 (12)	72 (72)	1,349.0 (1,349.0)
たいせつ 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,357 (858)	2,106 (1,296)	995 (542)	15 (7)	97 (70)	3,576.0 (1,899.0)
東神楽 農業協同組合 (うち旭川市内)	768 (328)	4,158 (454)	637 (269)	15 (6)	118 (61)	2,323.9 (896.1)
合計 (うち旭川市内)	5,343 (4,114)	28,979 (23,401)	4,147 (3,110)	60 (40)	551 (445)	10,045.6 (6,334.4)

2 農業共済組合の概要

平成29年3月1日現在

共済組合名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
北海道中央農業共済組合 (うち旭川市内)	13,250 (1,078)	－ －	13,250 (1,078)	25 (2)	321 (30)	81,431.0 (6,350)

3 土地改良区の概要

平成29年4月1日現在

改良区名	関係市町村	認可面積(ha)	賦課面積(ha)	組合員数(人)	総代(人)	職員数(人)
江丹別土地改良区	旭川市	512.60	501.70	75	0	1
旭川土地改良区	旭川市	3,745.86	2,330.76	372	25	
	美瑛町	448.60	346.43	52	3	
	東神楽町	622.35	541.66	75	6	
	計	4,816.81	3,218.85	499	34	8
永山土地改良区	旭川市	1,491.20	1,004.65	182	0	
	当麻町	20.80	15.45	7	0	
	計	1,512.00	1,020.10	189	0	4
東和土地改良区	旭川市	3,990.12	3,529.95	563	24	
	東神楽町	1,987.78	1,794.54	260	12	
	東川町	2,993.23	2,804.23	253	14	
	計	8,971.13	8,128.72	1,076	50	34
大雪土地改良区	旭川市	2,748.00	2,403.20	275	15	
	鷹栖町	3,817.20	3,321.70	333	19	
	比布町	2,387.50	2,153.40	288	13	
	愛別町	1,579.70	1,414.60	117	9	
	上川町	526.10	519.80	47	3	
	計	11,058.50	9,812.70	1,060	59	20
神竜土地改良区	旭川市	67.75	55.52	10	1	
	深川市	2,899.80	2,663.25	224	31	
	秩父別町	10.94	7.58	3	0	
	計	2,978.49	2,726.35	237	32	9
当麻土地改良区	旭川市	86.02	60.40	12	1	
	当麻町	4,592.96	3,077.61	446	26	
	愛別町	6.92	7.85	1	0	
	計	4,685.90	3,145.86	459	27	8
計	旭川市	12,641.55	9,886.18	1,489	66	
	美瑛町	448.60	346.43	52	3	
	東神楽町	2,610.13	2,336.20	335	18	
	東川町	2,993.23	2,804.23	253	14	
	当麻町	4,613.76	3,093.06	453	26	
	深川市	2,899.80	2,663.25	224	31	
	秩父別町	10.94	7.58	3	0	
	鷹栖町	3,817.20	3,321.70	333	19	
	比布町	2,387.50	2,153.40	288	13	
	愛別町	1,586.62	1,422.45	118	9	
	上川町	526.10	519.80	47	3	
	合計	34,535.43	28,554.28	3,595	202	84

4 農業諸団体一覧

(1) 主要官公署等

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道開発局旭川開発建設部	樺澤 孝人	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-1111	078-8513
北海道森林管理局旭川事務所	東 達朗	神楽3条5丁目3-11	62-6738	070-8003
上川中部森林管理署	飯塚 淳	神楽3条5丁目3-11	61-0206	070-8003
北海道農政事務所旭川地域拠点	阿部 洋介	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	30-9300	078-8506
旭川地方气象台	磯部 英彦	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-7101	078-8391
上川総合振興局	渡辺 明彦	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5111	079-8610
上川総合振興局上川中部整備室	竹田 治人	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-1151	079-8610
上川総合振興局南部森林室	鈴木 匡	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5998	079-8610
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部上川農業試験場	奥村 正敏	上川郡比布町南1線5号	85-2200	078-0397
上川総合振興局 上川農業改良普及センター	福谷 洋一	上川郡当麻町宇園別2区748番地	84-2017	078-1332
北海道上川家畜保健衛生所	小田 茂樹	東鷹栖4線15号	57-2232	071-8154
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場	菊池 伸一	西神楽1線10号	75-4233	071-0198
上川総合振興局旭川建設管理部	菅原 克博	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-4909	079-8613
北海道旭川農業高等学校	廣瀬 之彦	永山町14丁目153番地	48-2887	079-8431

(2) 農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
あさひかわ農業協同組合	白鳥 隆志	豊岡4条1丁目1番18号	31-0111	078-8234
東旭川農業協同組合	畑山 義裕	東旭川南1条5丁目8番22号	36-2111	078-8261
たいせつ農業協同組合	松原 剛志	東鷹栖1条3丁目635番地の58	57-2311	071-8101
東神楽農業協同組合	井澤 春雄	上川郡東神楽町北1条東1丁目	83-2321	071-1512

(3) 農業共済組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道中央農業共済組合上川中央支所	佐々木 嘉幸	東旭川町下兵村517番地	36-2162	078-8208

(4) 土地改良区

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
江丹別土地改良区	菅原金次郎	江丹別町中央104番地28	73-2139	071-1173
旭川土地改良区	前田 時男	西神楽1線18号390番地の2	75-5511	071-0171
永山土地改良区	大西 秀雄	永山2条19丁目3番11号	48-2352	079-8412
東和土地改良区	外山 弘美	東旭川町旭正312番地の13	32-2241	078-8368
大雪土地改良区	伊林 正	東鷹栖4条5丁目639番地の130	57-2919	071-8104
神竜土地改良区	塩尻 芳央	深川市納内町3丁目3番40号	0164-24-2611	078-0151
当麻土地改良区	伊林 久信	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2231	078-1314

(5) 森林組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
旭川市森林組合	小檜山 隆	工業団地3条1丁目2番15号	36-4268	078-8251
当麻町森林組合	中瀬 亘	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2311	078-1314

(6) 専門農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
サツラク農業協同組合旭川事務所	斉藤 哲郎	神楽岡14条6丁目2番19号	65-3717	078-8324

(7) その他の機関・団体

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道農業協同組合中央会旭川支所	中島 清浩	宮下通14丁目右1号農業会館	25-2837	070-0030
北海道信用農業協同組合連合会旭川支所	山本 茂誉	〃	24-1381	〃
ホクレン農業協同組合連合会旭川支所	河内 直人	〃	24-2884	〃
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部旭川支所	上田 茂人	〃	23-1049	〃
上川生産農業協同組合連合会	白鳥 隆志	〃	24-1003	〃
(公財)北海道農業公社上川支所	千葉 等	〃	25-2613	〃
(一社)ジェネティクス北海道道北事業所	児玉 秀雄	東鷹栖5線10号	57-6111	071-8155
(株)北海道畜産公社道央事業所上川工場	高嶋 和則	東鷹栖6線12号	57-6251	071-8156
旭川アグリガイド・ネット	浅野 晃彦	旭川市神居町西丘7-4	72-2011	078-0186
農村女性ネットワークかがやき	岩井 千恵美	旭川市永山町12丁目238番地	48-6592	079-8431
農村大学IN	林 かづえ	旭川市末広3条7丁目8-13	57-8750	071-8133
旭川市農業青年の会「A2」	山岸 充典	上川農業改良普及センター内	84-2017	078-1332
旭川農業イベントの会	浅野 晃彦	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川市担い手育成総合支援協議会	西山 詔章	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川市果樹協会	水澤 拓也	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川米生産流通協議会	松原 剛志	東鷹栖1条3丁目たいせつ農協内	57-2311	071-8101
旭川市農産加工協議会	杉本 幸司	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川市営農改善推進協議会	白鳥 隆志	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川市内農協連絡会議	白鳥 隆志	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川青果物出荷組合連合会	畑山 義裕	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川青果物生産出荷協議会	小原 隆	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
北海道土地改良事業団体連合会 上川支部	前田 時男	西神楽1線18号390番地の2 旭川土地改良区内	75-5511	071-0171
旭川市内土地改良区連絡協議会	前田 時男	西神楽1線18号390番地の2 旭川土地改良区内	75-5511	071-0171
旭川市食料供給基盤強化 特別対策協議会	伊林 正	旭川市農政部農林整備課内	25-7459	070-0034
旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	市田 敏行	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-0034
旭川市乳牛検定組合	藤沢 孝宏	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-0034
旭川市和牛生産改良組合	森内 昌美	江丹別町中央 あさひかわ農協江丹別支所内	73-2111	071-1173

Ⅷ 旭川市農業行政機構

平成29年4月1日現在

農政部 (市役所代表 26-1111)	農政課 (25-7417, FAX26-8624)	農政係 (内線3711,3712, 3760)	農業振興の企画及び調整に関する事、農業振興整備計画に関する事、農業振興のための情報収集及び調査分析に関する事、農業団体に関する事、農業災害に関する事、江丹別若者の郷に関する事、その他農業及び農村地域の振興に関する事
		経営支援係 (内線3713,3714)	農業担い手、農業青年及び農村女性の育成に関する事、新規就農の促進に関する事、農業資金の金融相談、調査及びあっせんに関する事、農業経営基盤の強化に関する事
	農業振興課 (25-7438, 25-7470)	農畜産係 (内線3741,3742, 3715,3716)	米、畑作物の生産流通に関する事、米穀の生産調整に関する事、生産組織に関する事、鳥獣による農業被害に関する事、農作業の安全対策に関する事、酪農の振興に関する事、肉用牛及び馬の生産振興に関する事、養豚、養鶏その他中小家畜の生産振興に関する事、市営牧場の管理運営に関する事、肉畜及び生産物の消費流通に関する事、畜産環境及び家畜の保健衛生に関する事、地方競馬に関する事
		園芸係 (内線 3718,3719,3740)	野菜・花き・果樹の生産流通に関する事、農産加工の振興に関する事、地産地消の推進に関する事、農産物の安全・安心に関する事、内水面漁業に関する事
	農林整備課 (25-7459, FAX29-7595)	事業係 (内線3731,3732, 3733,3734)	農業農村整備の調査、計画及び補助金交付申請等に関する事、土地改良区に関する事、土地改良財産に関する事、農業農村整備に伴う道路及び水路用地の取得及び補償に関する事、その他農業農村整備に関する事
		施設管理係 (内線 3735,3736,3737)	農業用施設等の維持管理に関する事、農村公園に関する事、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関する事、所管工事の設計図書の審査、監督及び検定に関する事
		耕地林務係 (内線3721,3722, 3738,3739)	農業農村整備の事業の施行に関する事、農用地及び農業用施設の防災及び災害復旧に関する事、林業の振興及び林業団体に関する事、森林整備計画及び森林施業計画に関する事、林野火災の予防に関する事、林道及び治山事業に関する事、市有林及び附帯施設の維持管理に関する事、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関する事、所管工事の設計図書の審査、監督及び検定に関する事
	農業センター (61-0211, FAX63-2454)	技術普及係	各種事業の企画及び実施に関する事、農業に係る資料及び情報の収集並びに提供並びに相談に関する事、センターの使用に関する事、その他センターに関する事、野菜、花き等の生産技術に係る調査、研究開発及び普及に関する事、優良種苗の導入、保存、生産及び改良に関する事、依頼された試料の分析及び検査の実施に関する事、技術普及に係る研修会、検討会等の開催に関する事
農業委員会	事務局 (25-6729, FAX25-7111) (内線 3811,3812)		総会、農地部会、農政部会の会議及び議事録に関する事、農業振興に係る建議、要望に関する事、農業の担い手対策に関する事、農業生産法人に関する事、農業者年金に関する事、農業情報の提供に関する事、許可証、受理通知書及び証明書の交付に関する事
		農地係 (内線 3813,3814,3820, 3821)	農地等の権利移動に関する事、小作地の所有制限等に関する事、農地等の利用関係の調整に関する事、農業経営基盤強化促進事業に関する事、農地の転用に関する事、農地の無断転用の防止等に関する事、国有農地等に関する事、現況地目の証明等に関する事、和解の仲介に関する事、農地相談に関する事、農地移動調査、統計等に関する事

あさひかわの農業

2017年9月発行

旭川市役所 農政部農政課
旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル4階
TEL 0166-25-7417
FAX 0166-26-8624

この冊子の内容は旭川市ホームページからダウンロードできます
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/374/375/p005265.html>

あさひかわの農業

検索

